

県都『あきた』創生プラン

【第14次秋田市総合計画】

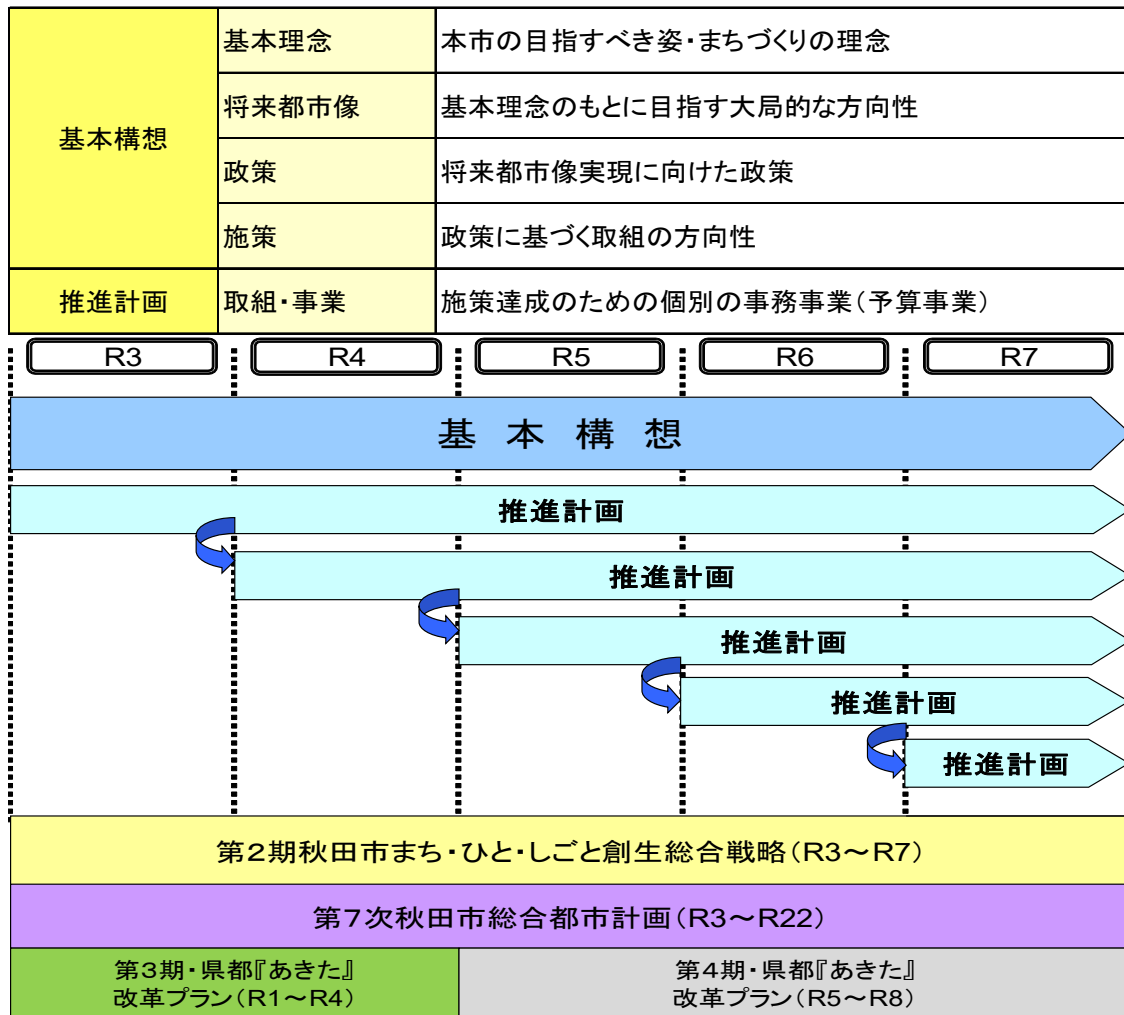
推進計画

ともにつくり ともに生きる
人・まち・くらし

～元気と豊かさを次世代に 人口減少を乗り越えて～

令和7年7月
秋田市

県都『あきた』創生プランの体系



【推進計画の構成】

項 目	掲載ページ
第1 推進計画の意義	1
第2 計画実施にあたっての取組	2
第3 将来都市像別推進計画	11
1 豊かで活力に満ちたまち	14
2 緑あふれる環境を備えた快適なまち	46
3 健康で安全安心に暮らせるまち	66
4 家族と地域が支えあう元気なまち	87
5 人と文化をはぐくむ誇れるまち	111
第4 創生戦略別推進計画	127
第5 財政状況	140
第6 地域別整備方針	142
参考 指標一覧	148
参考 地方創生関連事業一覧	154
参考 用語解説(本文中の※印の用語の説明)	160
参考 略語一覧	176

第1 推進計画の意義

1 推進計画の位置付け

推進計画は、基本構想で定めた基本理念を踏まえ、令和3年度から令和7年度までの5年間の計画期間を通した政策ごとの基本方針を定めたものであり、その実現に向けた具体的な取組を示しています。

2 推進計画の構成

推進計画は、計画実施にあたっての取組、将来都市像別推進計画、創生戦略別推進計画、財政推計および地域別整備方針で構成しています。

(1) 計画実施にあたっての取組

行政サービスの向上や行財政改革の推進など、行政経営における具体的な取組と、基本構想に掲げた「計画推進にあたっての視点」ごとの、計画期間内の方針と具体的な取組を示しています。

(2) 将来都市像別推進計画

将来都市像ごとに「政策」「施策」「取組・事業」を体系化し、計画期間内の取組・事業の方向性や基本的な考え方を示す「施策の視点」、施策ごとの「指標」、「取組・事業の概要」などを示しています。

(3) 創生戦略別推進計画

将来都市像別の体系にとらわれずに、必要な分野において一体的かつ集中的に経営資源を投入して取り組むため設定した創生戦略について、重点プログラムごとにねらいと計画期間内の取組および創生戦略事業を示しています。

(4) 財政状況

健全な財政運営の視点を踏まえ、今後の財政収支の状況を示しています。

(5) 地域別整備方針

中央・東部・西部・南部・北部・河辺・雄和の各地域の諸条件を踏まえた地域別整備方針を示しています。

第2 計画実施にあたっての取組

基本構想の「総合計画推進のために」を受けて、「行政サービスの向上」と「行政経営の確立」における取組を体系図として示しています。

政策	施策	取組・事業
1 行政サービスの向上	1 サービス提供体制の充実	①窓口サービスの市民満足度の向上 (P3)
		②サービス提供機会の充実・確保 (P3)
		③職員の能力や意識の向上 (P3)
	2 情報共有・情報交換機会の充実	①広聴活動の充実 (P4)
		②情報公開の推進 (P4)
		③市政情報の提供 (P4)
2 行政経営の確立	1 行政経営システムの推進	①総合計画の進行管理 (P5)
		②中・長期財政見通しに基づく予算編成の実施 (P5)
		③組織機構および人員配置の最適化 (P5)
		④歳入確保と財産活用の推進 (P5)
	2 行財政改革の推進	①行政改革大綱の進行管理 (P6)
		②財政の健全性の確保 (P6)

1 行政経営の方針

基本構想で掲げた基本理念に基づき、将来都市像の実現に向けて各施策のより一層の推進を図るため、行政経営分野の取組を体系化し、以下の方針で推進します。

政策 1 行政サービスの向上

施策 1 サービス提供体制の充実

〔取組・事業①〕窓口サービスの市民満足度の向上

窓口業務は、行政サービスの根幹をなすものであり、市民にとって分かりやすく、利便性の高いサービスを提供していく必要があることから、今後とも関係課との連携による適切、迅速な対応に努めます。

また、申請書の代行作成やデータ連携の機能を備えたシステムを導入し、総合窓口の待ち時間短縮や、総合案内フロアマネジャーの適正な配置など、誰にでも利用しやすい窓口体制により、市民満足度の向上に取り組みます。

〔取組・事業②〕サービス提供機会の充実・確保

市民サービスセンターなどにおいて、身近な行政サービスを提供できる体制の充実に努めます。

また、市民のニーズや利便性を考慮しながら、電子申請サービスの拡充や公共施設への公衆無線LANの設置など情報通信環境の整備を進めるほか、公共施設案内・予約システムの適切な運用に努めます。

さらに、市税等の納付方法についてキャッシュレス化の推進など、行政サービスの利便性向上を図ります。

〔取組・事業③〕職員の能力や意識の向上

秋田市人材育成基本方針※に位置付ける「市民・地域・組織にとって価値ある職員」の育成を目指し、人事や研修、職場での活動を連携させながら、市民に信頼される行政運営に向けた人材育成と活力ある組織風土づくりに取り組みます。

職員研修では、秋田市職員研修実施計画※に基づき、人事評価制度※と関連づけながら、職員のキャリアや職責に応じた能力と意識を高める研修を体系的に実施するとともに、部局研修など職場全体で職員の成長を支える取組を通して、職員の資質向上と職場活力の増進を図ります。

また、庁外派遣については、公募を実施し、職員の挑戦意欲を引き

出すとともに、国や県との人事交流等を通じた能力向上にも取り組んでまいります。

施策２ 情報共有・情報交換機会の充実

[取組・事業①] 広聴活動の充実

市長ふれあいトークや対話集会の開催により、直接市民の意見や要望などを聴取し、市民意識の把握に努めるとともに、しあわせづくり秋田市民公聴条例*や市民１００人会*の運用、市民の声システム*の活用などを通じて、広聴活動の充実を図ります。

また、市民の行政ニーズや市施策への評価等を把握するため、市民意識調査を定期的に実施するほか、部門別個別計画を策定する際などに、必要に応じてアンケート調査等を実施します。

[取組・事業②] 情報公開の推進

市民が知りたい情報をいつでも自由に入手し、利用できるよう、市政に関する資料等の積極的な提供に努めます。

また、秋田市情報公開条例*に基づき、市民が公文書の閲覧、写しの交付を求める権利を保障します。

秋田市公文書管理条例*に基づき、公文書等の適正な管理を行うとともに、特定歴史公文書等の利用とホームページを活用した普及の促進を図ります。

個人情報の取扱いに関する市民の不安を除くため、個人情報の保護に関する法律に基づき、市が保有する個人情報の適正な管理に努め、誰でも自分の個人情報について、開示、訂正および利用停止を請求する権利を保障します。

[取組・事業③] 市政情報の提供

市民に伝えたいことがしっかりと伝わるよう、広報あきたや市政テレビ・ラジオ番組を通して、市政情報をわかりやすく的確にお知らせするなど、効果的な広報活動を展開していきます。

また、できるだけ多くの人に迅速に市政情報を発信できるよう、ユニバーサルデザイン*に配慮したホームページの作成やSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）*の利用など、新たな情報通信技術の活用に努めるほか、市が保有する各種行政情報のオープンデータ*化を進めます。

政策２ 行政経営の確立

施策１ 行政経営システムの推進

〔取組・事業①〕総合計画の進行管理

行政経営の指針である基本構想で定めた基本理念の実現に向け、将来都市像ごとに体系化して位置付けた施策や事務事業の実施状況を年度ごとに検証するとともに、本市の成長を牽引するために設定した創生戦略についても、計画期間内の実施状況を検証し、計画の着実な推進に努めます。

〔取組・事業②〕中・長期財政見通しに基づく予算編成の実施

限られた財源を効率的、効果的に活用し、総合計画に位置付けられた施策・事業を着実に推進するため、中・長期財政見通しを本市財政運営のフレームとして活用しながら、予算編成を実施します。

〔取組・事業③〕組織機構および人員配置の最適化

総合計画の施策体系との整合を図りながら、新たな行政課題への対応も見据えた組織機構の見直しを行い、より効果的で効率的な行政運営を目指すとともに、市民にとってわかりやすく、利便性が高い組織体制の構築に努めます。

また、職員数2,490人（再任用職員および役職定年職員等を除く。）を基本とした定員管理を行う中で、市政を取り巻く環境の変化や行政需要を見極めながら、採用者数の年度間調整や、再任用職員および役職定年職員等の効果的な活用など、適切な人員配置に努めます。

〔取組・事業④〕歳入確保と財産活用の推進

ア 市税の情報提供の充実と徴収体制の強化

市税の適正な賦課徴収を行うため、広報紙やホームページをはじめとする様々な媒体を活用した市税情報の提供に努めるとともに、インターネットを利用した電子申告・申請の普及を促進するほか、納付のキャッシュレス化など、さらなる納付機会の拡充を図り、納税者の利便性の向上に取り組みます。

また、きめ細かい納税相談や口座振替の加入促進に努めるとともに、効率的で効果的な滞納処分に取り組むなど、徴収体制の強化を図ります。

イ 戦略的な財産管理の実施

公有財産については、公有財産管理システム※による迅速・的確な情報提供に加えて、インターネットを活用した一般競争入札による売却や広告掲載など、多角的な財産の管理、処分、活用に取り組みます。

また、施設の維持管理と更新に係る財政負担の軽減や平準化を図るため、「秋田市公共施設等総合管理計画※」のマネジメント方針に基づき、公共施設等の総合的かつ計画的な管理について、全庁的に取り組みます。

基金運用については、安全性を最優先としながら、より有利で効率的な運用による運用収入の確保に努めます。

施策２ 行財政改革の推進

〔取組・事業①〕行政改革大綱の進行管理

第８次秋田市行政改革大綱（第４期・県都『あきた』改革プラン）※を着実に推進するため、市民目線に立ち、毎年度の実施計画の取組状況に応じて分析・評価・修正を行い、継続的に改善に取り組むとともに、改革の実施効果を公表するなど、行政改革大綱の進捗状況を管理します。

〔取組・事業②〕財政の健全性の確保

事務事業の見直しや公債費の縮減など、選択と集中による経営資源の最適配分を通じて、歳入規模に見合った歳出構造を堅持し、財政の健全性を確保します。

2 総合計画推進の視点

基本構想で定めた基本理念を実現するためには、経営資源を最大限にいかすとともに、市民と力をあわせてまちづくりを進めることが重要です。

そのため、基本構想に掲げた「計画推進にあたっての視点」について、現状と課題の認識、そして計画期間5年間の方針を示し、すべての事業を貫く視点とします。

視点1 行政のデジタル化の推進	(P7)
視点2 行財政改革	(P8)
視点3 地方分権改革への対応	(P8)
視点4 市民協働	(P9)
視点5 シビックプライド（まちへの誇りと当事者意識）の醸成	(P9)
視点6 家族・地域の絆づくり	(P10)

視点1 行政のデジタル化の推進

【現状と課題】

生産年齢人口が減少に転じ、公共サービス分野においても人材の不足は深刻化することが予想されます。限りある経営資源を効率的に活用し、安定した質の高い公共サービスを提供するためには、行政の各分野において、ICT*やAI*をはじめとしたデジタル技術を活用し、行政手続の簡素化や行政運営の効率化などによる業務改革を進め、市民の利便性向上を図ることが必要です。

【計画期間内の方針】

「秋田市デジタル化推進計画」を策定・改定し、業務、データ、システム等の標準化やクラウド利用の推進等により、経費の削減や職員の事務負担軽減を図るとともに、手続のオンライン化による時間や場所を問わない行政サービスの推進、一度提出した情報を再提出不要とする体制の整備、パソコンのみならずモバイル端末等を利用した行政サービスの推進等、住民や事業者等がデジタル化の恩恵を享受できる新たな行政サービスに取り組みます。

また、新たに提供されるICT*関連サービスについては早い段階で導入の可否を検討していくとともに、最先端の技術についても、積極的な調査・研究を行います。

視点２ 行財政改革

【現状と課題】

人口減少・少子高齢化の進行など、本市を取り巻く社会情勢の変化に対応し、持続可能な行財政運営を実現するため、第８次秋田市行政改革大綱（第４期・県都『あきた』改革プラン）※においては、「市民協働による地域・社会課題の解決」「経営資源の最適配分」「効率的な行政運営」に取り組み、引き続き、総合計画と連動しながら行財政運営の両輪として不断の改革を推進していく必要があります。

【計画期間内の方針】

第８次秋田市行政改革大綱（第４期・県都『あきた』改革プラン）※に基づき、「公共サービスの改革」「財政運営の改革」「組織・執行体制の改革」の３つの視点により行財政改革を推進します。

- ・「公共サービスの改革」では、多様な主体によるまちづくりを推進するとともに、デジタル技術や民間活力・ノウハウを活用し、安定した質の高い公共サービスの提供を目指します。
- ・「財政運営の改革」では、新規財源の開拓や未利用資産等の有効活用による歳入の確保と、公共施設にかかるコスト縮減等による歳出の見直しを進め、選択と集中による経営資源の最適配分を図ることで、将来にわたって安定的な財政基盤の確立を目指します。
- ・「組織・執行体制の改革」では、多様化する行政需要や新たな行政課題に対応した組織作りを推進するとともに、積極的にデジタル技術を導入し、業務の効率化を図ることで、社会情勢の変化や新たな市民ニーズに的確に対応できる行政組織の構築を目指します。

視点３ 地方分権改革への対応

【現状と課題】

これまでの地方分権改革推進委員会の４次にわたる勧告に基づき、国と地方の関係の見直しが進められ、「基礎自治体への権限移譲」「義務付け・枠付けの見直し」など、一定の成果があがっています。

引き続き、提案募集方式に基づいた個々の自治体の発意に根ざした取組の推進が重要となっており、地域の課題やニーズを的確に把握し、適切な対策を講じるために必要な提案を行う政策形成能力の向上等が求められます。

【計画期間内の方針】

- ・地方自治の本旨に基づく団体自治の理念のもと、地方分権に対応した責任ある政策形成と国への政策提案等ができるよう、人材育成と組織整備に努めます。
- ・「基礎自治体優先の原則※」「補完性・近接性の原理※」に基づき、基礎自治体が担う事務権限に対応した財源の措置や人材育成が構築されるよう、引き続き国や県に要望していきます。

視点4 市民協働

【現状と課題】

市民への情報提供や職員の意識啓発に加え、地域の公共施設の指定管理※や業務委託など、市民参加と協働によるまちづくりの実践により、市政における市民協働への理解が深まっています。

今後、多様化する市民ニーズに適切に対応するため、行政だけでは対応できない分野において、課題解決に向け、市民協働の手法を活用していくことが必要となっています。

【計画期間内の方針】

市民協働の着実なステップアップを図るため、「秋田市市民協働指針」に基づき、市民サービスセンターを拠点に住民主体のまちづくりをさらに推進し、都市内地域分権の一層の定着を図るほか、市民の参加により新たな分野における市民協働の取組を促進するなど、協働によるまちづくりの実践を積み重ねていきます。また、市政全般において市民協働を推進するための人材を広く育成します。

視点5 シビックプライド（まちへの誇りと当事者意識）の醸成

【現状と課題】

人口減少・少子高齢化が進行する中、本市を元気にし、次の世代に引き継ぐ原動力として、市民一人ひとりのまちへの愛着や誇り、まちをより良くするために関わる当事者意識「シビックプライド」の重要性が高まっています。

市民のまちづくりに関わる機会の拡大、本市の豊かさ・魅力の掘り起こしや発信といった「シティプロモーション」の取組を通じて、市民や市職員の「シビックプライド」の醸成・浸透につなげていくことが課題となっています。

【計画期間内の方針】

「秋田市シティプロモーション基本方針」に基づき、「自らの住む地域に関わる当事者意識をもった人を増やし、秋田市民をはじめ市内外の人々から秋田市を好きになってもらうこと」を目的に、「全庁的なシティプロモーション意識の醸成」「市民・市民団体、企業等をパートナーとした取組の促進とまちに関わる当事者意識の醸成」「魅力的、効果的、積極的な情報発信」に取り組みます。

視点 6 家族・地域の絆※づくり

【現状と課題】

核家族化、少子高齢化による世帯人員の減少や個人のライフスタイルの多様化、長時間労働の恒常化などにより、現代社会は家族のコミュニケーションを深める機会が減少し、また、地域における住民同士の交流や協力関係などが希薄になる傾向にあります。

人と人とのつながりをどのように再生していくか、あるいは、どのようにして新たな関わり合いを築いていくかが課題です。

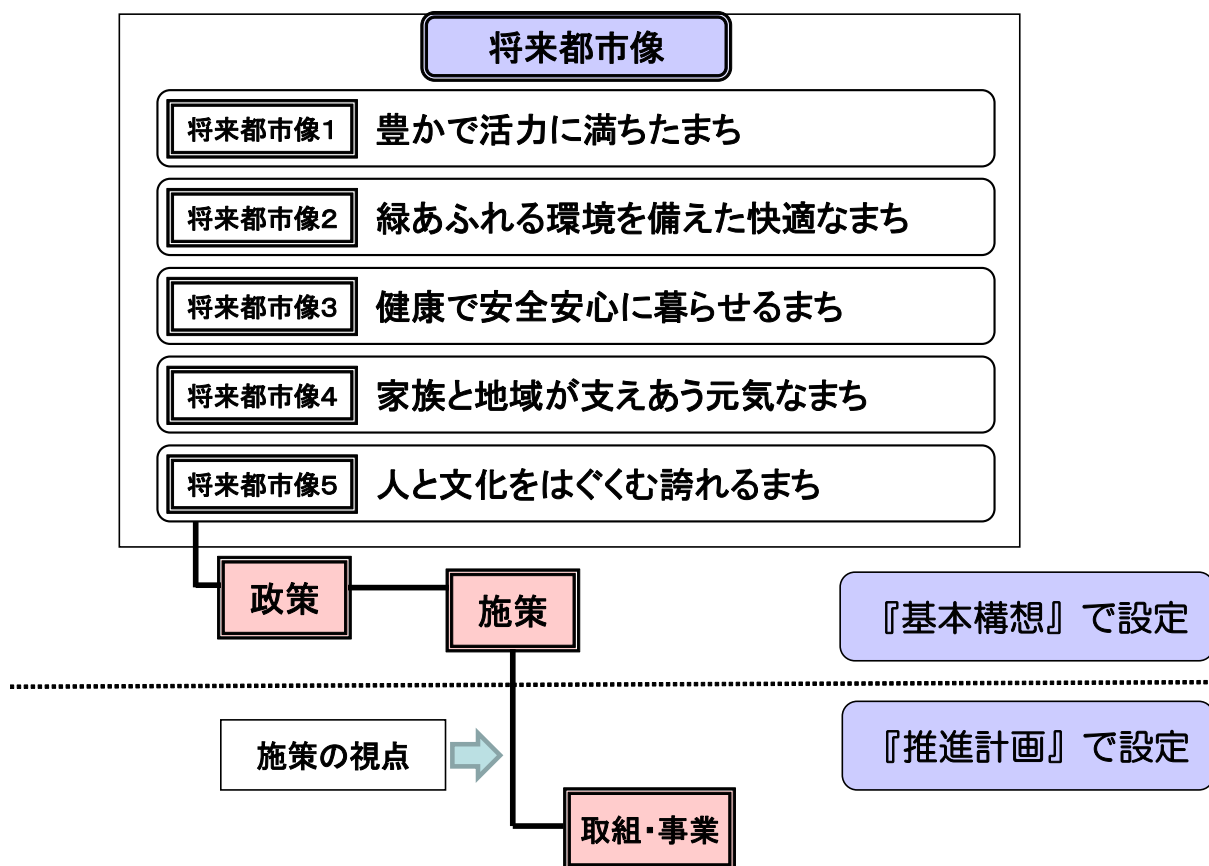
ワーク・ライフ・バランス※の推進や絆※の大切さを考える機会づくり、地域活動の支援などにより、家族・地域の絆※づくりにつなげていく必要があります。

家族や地域が支え合い、助け合う、心豊かな秋田市を目指します。

【計画期間内の方針】

- ・市民が、人と人との絆※を大切にしようとする気運の醸成に努めます。
- ・市民が絆※の大切さについて考える機会を提供し、家族・地域の絆※づくりにつながる取組を進めます。

第3 将来都市像別推進計画



将来都市像別推進計画の構成

施策の視点	基本構想で定めた施策について、取組・事業の方向性や基本的な考え方などを示しています。
指標	- 施策ごとの指標と現況値、7年度の目標値を掲載しています。 - 目標値は、これまでの推移や今後の取組を踏まえて設定したもので、毎年度進捗管理を行います。
取組・事業	施策ごとの主な取組・事業について、予算額や取組・事業の概要を記載しています。

※事業名の前の **新** は新規事業を、**創** は創生戦略に位置付けた事業を表しています。

【施策体系】

将来都市像	政策	施策
1 豊かで活かに満ちたまち	1 商工業・サービス業の振興	①企業立地・事業拡大の推進 (P14)
		②企業の活性化の推進 (P17)
		③雇用の拡大と質の向上 (P20)
		④貿易と物流の拡大 (P23)
	2 農林水産業の振興	①農林水産業経営の確立と食料の安定供給 (P25)
		②戦略的で多様なアグリビジネスの促進 (P30)
		③農山村地域の活性化と森林整備の推進 (P32)
	3 交流人口の拡大と関係人口の創出、移住促進	①シティプロモーションの推進 (P35)
		②観光振興の推進 (P36)
		③にぎわいの創出 (P39)
		④スポーツの力をいかした地域活性化 (P41)
		⑤関係人口の創出・拡大 (P42)
		⑥移住の促進 (P44)
2 緑あふれる環境を備えた快適なまち	1 環境との調和	①環境保全の推進 (P46)
		②循環型社会の推進 (P48)
		③脱炭素社会の推進 (P51)
	2 都市基盤の確立	①秩序ある都市環境の形成 (P54)
		②住宅環境の整備 (P57)
		③上下水道サービスの提供 (P59)
		④道路整備の推進 (P61)
		⑤公共交通の充実・確保 (P63)
		⑥情報通信技術の利活用 (P65)

将来都市像	政策	施策
3健康で安全安心に暮らせるまち	1 安全な生活の実現	①危機管理体制の確立 (P66)
		②災害や雪に強いまちの確立 (P69)
		③防犯・交通安全体制の確立 (P72)
	2 安心して暮らせる毎日の実現	①健全な消費・生活衛生環境の確保 (P74)
		②食育の推進 (P76)
		③保健・医療体制の充実 (P78)
		④消防・救急体制の充実 (P81)
		⑤社会保障制度の確保 (P84)
4家族と地域が支えあう元気なまち	1 家族や地域を支える絆づくり	①家族・地域の絆づくりの推進 (P87)
		②男女共生社会の確立 (P88)
	2 地域福祉の充実	①地域福祉の推進 (P89)
		②障がい者福祉の充実 (P91)
		③高齢者福祉の充実 (P95)
	3 次代を担う子どもの育成	①子ども・子育て環境の充実 (P99)
		②若い世代の育成支援 (P106)
	4 市民の主体的な活動の推進	①市民による地域づくりの推進 (P108)
		②市民活動の促進 (P110)
5人と文化をはぐくむ誇れるまち	1 文化の創造	①文化財の保存と活用 (P111)
		②市民文化の振興 (P113)
		③生涯スポーツの推進 (P115)
		④国際交流の推進 (P117)
	2 教育の充実	①社会教育の充実 (P119)
		②学校教育の充実 (P121)
		③高等教育の充実 (P126)

将来都市像1 豊かで活力に満ちたまち

政策1 商工業・サービス業の振興

施策① 企業立地・事業拡大の推進

【施策の視点】

○アフターコロナに対応した取組の推進

新型コロナウイルス感染症の収束後を見据え、サプライチェーンの多様化やテレワーク、ワーケーション等の新しい働き方の進展による首都圏企業等の地方分散化の動きに対応し、本市への事業拠点の新增設等を促進します。

○企業誘致と既存企業の規模の拡大の推進

県と連携し、電子・輸送機関連や医薬・医療機器関連、ICT※関連、再生可能エネルギー関連などの成長分野の新規誘致を進めるとともに、企業ニーズを捉えた支援制度の充実をはじめ、誘致済企業に対するきめ細やかなフォローアップやニアショア分野等での市内企業との協業促進等により、企業立地と既存企業の事業拡大を促進します。

○製品等の高度化による競争力の強化

生産性向上等に向けた設備投資の促進や産学官連携、企業連携などにより、製品やサービスの高度化を促進し、中小企業の競争力強化を図ります。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	企業誘致件数および誘致済企業等の新增設件数	82件 (27～元年度)	88件 (3～7年度)
2	誘致済企業等の設備投資額 (商工業振興条例助成金交付実績ベース)	31,998百万円 (27～元年度)	32,318百万円 (3～7年度)

【取組・事業】

	7年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	【創】企業誘致活動費 [9,123千円]	県と連携し、本市の立地環境や支援施策等のPRに努めながら、企業訪問や立地説明会等による企業誘致活動を展開します。

2	【創】 商工業振興奨励措置事業（工業） [225,881千円]	工場等の新增設に対して、秋田市商工業振興条例※に基づく各種奨励措置（操業促進助成金、雇用促進助成金、用地取得助成金、環境整備助成金、市内企業競争力強化助成金等の交付）による支援を行います。
3	【創】 在京経済人交流懇談会開催経費 [3,008千円]	本市と関わりのある在京経済人や誘致企業の本社役員等を招き、本市産業の振興に向けた意見交換等を行う交流会を秋田商工会議所との共催で開催します。
4	【創】 七曲臨空港工業団地振興事業 [7,000千円]	七曲臨空港工業団地等の対象企業が事業のために使用した水道料金について、旧河辺町の軽減措置単価を引き続き適用し、事業継続に支障のない環境を維持するとともに、さらなる事業拡大を促進します。
5	新【創】 産業用地適地調査経費 [5,390千円]	企業誘致や市内企業の事業拡大による工場等の立地促進を図るため、産業用地の適地を調査するとともに、開発手法等の検討を行います。
6	【創】 新規立地企業オフィス確保支援事業 [3,803千円]	本市への企業誘致および決定後の早期進出を目的に、民間事業者が運営するレンタルオフィス等への入居費を補助し、IT関連産業や製造業（研究開発拠点）の立地促進を図ります。
7	新【創】 デジタル人材Aターン※就職促進事業 [421千円]	デジタル人材の本市への就職や転職、移住を推進するため、県外在住の学生や社会人を対象に市内IT企業とのマッチングイベントを開催します。
8	【創】 再生可能エネルギー関連企業誘致推進事業 [5,124千円]	洋上風力発電関連の企業誘致を推進するほか、今後の成長が期待される水素等の次世代エネルギー関連企業やクリーン電力を必要とするデータセンター、工場の立地促進を図ります。
9	【創】 新エネルギービジョン推進経費 [3,489千円]	「秋田市新エネルギービジョン」に基づき、再生可能エネルギーの利用促進と関連産業の振興を図るため、産学官で構成される再生可能エネルギー推進検討委員会の意見を受けながら関連施策を推進するほか、先進事例調査を行います。 また、風力発電関連の協議会等に参画し、洋上風力発電に関する知見の集積や関係自治体との連携を図っていくほか、風力発電関連産業の地元理解を促進するイベントの開催も行います。

10	【創】 中小企業金融対策事業（産業活力創造資金） [312,200千円]	産業の活性化に資する事業を行う中小企業者に対し、信用保証協会の信用保証付きの長期・低利な融資あっせんおよび利子補給を行います。
11	【創】 ビジネススタート支援事業 [9,137千円]	チャレンジオフィスあきた※を拠点に、起業に関心のある方の掘り起こしや交流を促進することなどにより、起業家を創出・育成します。
12	【創】 起業家成長支援事業 [225千円]	起業家や新たにデジタル化に取り組む事業者等の経営安定化とさらなる成長を支援するため、中小企業診断士等の経営の専門家を直接派遣し、経営指導等を行います。
13	中小企業融資あっせん事業 [234,565千円]	新規設備投資や市が特定する工業団地等の用地を取得する中小企業者（製造業、製造小売業等）を対象に、長期・低利な融資あっせんおよび利子補給を行います。
14	新【創】 北部地区再生可能エネルギー工業団地基本計画策定経費 [19,651千円]	北部地区再生可能エネルギー工業団地の整備に向け、開発手法や詳細な概算事業費、事業スケジュールなどを整理した基本計画を策定するとともに、工業団地へ進出する企業への誘致活動を行います。

施策② 企業の活性化の推進

【施策の視点】

○経営基盤の強化

市内企業の9割を占める中小企業の経営改善および経営基盤の強化を図るため、制度融資等による資金供給制度の充実や相談体制等の整備、各種支援機関や金融機関と連携した事業承継の円滑化等に取り組みます。

○新たな事業の創出促進

地域産業の活性化に不可欠な創業を促進するため、チャレンジオフィスあきた※等において、創業機運の醸成を図るとともに、起業家の掘り起こしや育成に取り組みます。また、クラウドファンディングやファンドによる資金調達を支援し、事業拡大や新事業創出の促進を図ります。

○地域の特性に応じた事業活動の促進

消費動向の変化等による商店街の環境変化に対応するため、魅力ある商店街づくり活動を支援します。また、地域資源を活用した商品開発の支援やインバウンド※需要の取り込みなどにより、地域特性に応じた事業活動の促進を図ります。

○小規模企業者に対する支援

小規模企業者の自主的な取組を支援するため、融資あっせん制度等による円滑な資金供給や経営相談の充実、事業承継の円滑化支援、空き店舗対策等による出店促進、起業の促進などに取り組みます。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	開業率 (新規設立法人数／法人数)	4.3% (27～元年度平均値)	4.7% (3～7年度平均値)
2	新規融資額 (創業資金、産業活力創造資金 (緊急経営支援資金枠を除く)、 中心市街地※出店促進設備近代 化資金および中心市街地※出店 促進空き店舗利用資金)	224,376千円 (27～元年度平均値)	311,785千円 (3～7年度平均値)

【取組・事業】

	7年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	【創】中小企業金融対策 事業 [6,137,084千円]	中小企業の経営基盤の強化を図るため、金融機関に融資原資を預託し、信用保証協会の信用保証付きの長期・低利な融資あっせんを行います。

2	【創】 中心市街地※等空き店舗対策事業 [60,133千円]	中心市街地※および市内商店街等の空き店舗解消を図るため、新規出店する事業者に対し、経費の一部を補助します。
3	【創】 中心市街地※出店促進融資あっせん事業 [169,219千円]	中心市街地※のさらなるにぎわいを創出するため、空き店舗等への新規出店や設備投資を実施する事業者に対し、融資あっせんを行います。
4	【創】 創業支援事業 [19,409千円]	起業を目指す方や創業間もない企業、新分野進出を図る企業等に対し、事業に必要な知識、ノウハウなどのソフト支援サービスを行うとともに、市内で法人を設立して新たな事業を開始しようとする方などに対し、必要経費の一部を補助します。
5	【創】 中小企業振興基本条例※推進経費 [215千円]	中小企業の振興を図るため、秋田市中心小企業振興推進会議を開催し、中小企業振興に関する各種施策の検証等を行います。
6	【創】 ビジネススタート支援事業（再掲） [9,137千円]	チャレンジオフィスあきた※を拠点に、起業に関心のある方の掘り起こしや交流を促進することなどにより、起業家を創出・育成します。
7	【創】 起業家成長支援事業（再掲） [225千円]	起業家や新たにデジタル化に取り組む事業者等の経営安定化とさらなる成長を支援するため、中小企業診断士等の経営の専門家を直接派遣し、経営指導等を行います。
8	事業承継支援事業 [1,349千円]	事業主の高齢化や後継者不足に悩む市内中小企業の事業承継を支援するため、必要な経費の一部を補助し、技術やサービス、雇用の喪失を防ぎ、本市経済の持続的発展を図ります。
9	【創】 中小企業成長支援事業	創業期から成長・成熟期にある中小企業を横断的に支援するため、「秋田市『未来応援』ファンド」※により、資金提供と経営指導を行います。
10	【創】 中小企業成長支援ファンド事業	創業期から成長・成熟期にある中小企業を横断的に支援するため、「秋田市『未来応援』2号ファンド」※により、資金提供と経営指導を行います。
11	商業関係団体助成事業 [11,400千円]	秋田商工会議所および河辺雄和商工会が実施する、市内中小企業者の経営の改善および経営基盤の強化を図る事業に対して補助します。

12	商店街振興事業 〔9,870千円〕	地域の特色を活かした魅力ある商店街づくりを推進するため、各種施策により総合的に支援します。
13	新型コロナウイルス感染症対策特別金融支援事業 〔519,269千円〕	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた市内企業を支援するため、県が実施した「経営安定資金（危機対策枠および危機対策特別枠）」の利用者に対し、借入から4年目以降（最長で7年間）の利子補給を行います。
14	業態転換等支援事業 〔6,174千円〕	アフターコロナや物価高騰、人材不足等に対応できる経営体制の構築を促進するため、市内中小企業の業態転換や新分野進出、生産性向上の取組に対して補助します。
15	中小企業診断士による無料経営相談会	創業や事業拡大に関する相談などに、経営の専門家である中小企業診断士チームが無料で対応します。
16	廃止石油坑井封鎖事業 〔37,910千円〕	廃止石油坑井の巡回や、原油汲み取りおよび油水分離槽の油泥運搬処分を行うとともに、廃止石油坑井の封鎖を行い、河川等への原油流出を防止します。
17	チャレンジオフィスあきた※運営経費 〔18,139千円〕	新規創業者等に創業支援室を低料金で提供することなどにより、起業家の育成や企業活動の活性化を図るとともに、新たなビジネスチャンスの創出を支援します。

施策③ 雇用の拡大と質の向上

【施策の視点】

○質の高い雇用の拡大と求職者支援

人口減少社会に対応した労働力の確保を図るため、非正規雇用者の正規雇用転換を促進するなど安定した雇用の拡大に取り組みます。また、就職やキャリアアップにつながる資格取得の助成などにより、求職者の再就職を支援するほか、人手不足分野への労働移動を促進します。

○新規学卒者やAターン※者の地元就職の促進

若年世代の地元定着に向け、企業の採用活動・人材育成の支援や企業と学生のマッチング機会の創出等により、県外進学者を含む新規学卒者やAターン※希望者等の地元就職を促進します。

○女性の就業機会の拡大

女性の就業とキャリア形成には、出産・育児・家事・介護が大きく影響することから、女性の就業機会の拡大や職場環境づくりへの支援に取り組みます。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	アンダー40正社員化促進事業における正規雇用転換者数の累計	1,222人 (28～元年度)	2,000人 (28～7年度)
2	市内大学卒業生の市内就職率	23.6% (2年3月卒)	33.3% (8年3月卒)

【取組・事業】

	7年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	【創】高年齢者就業機会確保事業費補助金 [11,429千円]	働く意欲のある高齢者が活躍できる「生涯現役社会」を実現するため、地域の日常生活に密着した就業機会を提供するなど、秋田市シルバー人材センターの運営を支援します。
2	【創】新卒者地元就職促進事業 [11,551千円]	高校生・大学生等に市内企業の魅力を発信するため、企業情報誌の作成やマッチング機会の創出を行うほか、職業観の醸成、早期離職の抑制などを目的とした高校生就職支援講座を実施し、地元就職の促進を図ります。
3	【創】アンダー40正社員化促進事業 [67,426千円]	市内に在住する40歳未満の非正規雇用者の正社員化を企業に働きかけ、安定した質の高い雇用の拡大を促進します。

4	【創】 資格取得助成事業 [14,912千円]	就職や正規雇用転換、正規雇用者のキャリアアップ等に役立つ免許や資格の取得費用を助成し、就職の促進と雇用の安定化や賃金水準の向上を図ります。
5	【創】 なでしこ秋田・働く女性応援事業 [11,252千円]	女性が働きやすい職場づくりや仕事と子育ての両立支援に取り組む企業に対し、就労環境の整備に係る費用を補助するほか、女性のデジタル人材育成を支援します。
6	【創】 中小企業採用・人材育成支援事業 [9,837千円]	新規学卒者やAターン※者の採用に意欲のある市内企業や技能者の育成等に取り組む団体を支援し、地元就職の促進と若者の県外転出や早期離職の抑制を図ります。
7	【創】 障がい者雇用拡大支援事業 [902千円]	障がい者の雇用機会拡大を図るため、障がい者が働きやすい職場づくりに取り組む市内企業に対し、就労環境の整備に係る費用を補助します。
8	【創】 デジタル人材育成支援事業 [1,350千円]	デジタル化推進に取り組む企業やデジタルスキル向上を目指す労働者を支援するため、研修受講等に係る費用を補助します。
9	【創】 再生可能エネルギー関連産業人材育成支援事業 [5,195千円]	今後の成長が見込まれる再生可能エネルギー関連産業の人材育成を支援するため、専門知識や技能の習得、資格取得に要する費用を補助します。また、高校生や大学生に対して、再生可能エネルギー関連産業への理解を深める機会を提供します。
10	【創】 外国人材受入支援事業 [776千円]	市内企業の人材確保を支援するため、外国人材の採用を希望・検討している企業を対象としたセミナーの開催や、留学生等とのマッチング機会を創出するほか、日本語能力試験に合格した外国人労働者に受験料を補助します。
11	労働者福祉対策事業 [160,000千円]	勤労者向け融資制度の貸付原資を東北労働金庫に預託し、勤労者の生活安定を図ります。
12	労政活動費 [1,486千円]	技能者の社会的・経済的地位および技能水準の向上を図るため、永く同一職業に従事する優秀な技能者を表彰します。
13	勤労者福祉施設等整備事業 [3,562千円]	秋田テルサ、サンライフ秋田、西部体育館、リフレッシュガーデンおよび職業訓練センターにおいて、老朽化した設備の整備を行い、施設の適正な維持管理を図ります。

14	【創】 女性活躍推進事業 [4,562千円]	女性の活躍を推進するキャリアアップ研修や講座等の開催などにより、仕事と家庭との両立および一人ひとりが個性や能力を発揮できる環境づくりを進めます。
15	【創】 ワーク・ライフ・バランス※推進事業 [765千円]	秋田市元気な子どものまちづくり企業認定・表彰制度や秋田市ワーク・ライフ・バランス※推進週間での啓発活動により、子育てを社会全体で支える気運の醸成を図ります。

施策④ 貿易と物流の拡大

【施策の視点】

○秋田港の利用促進

県とともに、秋田県環日本海交流推進協議会が実施する秋田港を利用する荷主に対するインセンティブ制度を充実させるとともに、県や貿易関連団体と連携し、新たな荷主の開拓や貿易参入を試みる企業の発掘に努め、秋田港の利用促進を図ります。

○環日本海地域※およびA S E A N※諸国での貿易振興施策の実施

秋田産品の販路開拓と拡大を目指す市内企業のニーズに応じ、海外見本市や商談会への出展等を支援していくほか、電子商取引による海外展開など、新たな手法で海外との商取引に参入する企業に対し、必要な支援を行います。

○卸売市場機能の充実

安全で安心な生鮮食料品等を安定的に供給する物流拠点施設として、効率的な管理運営や公正な取引の確保、場内業者の経営基盤強化等に努めるとともに、施設の老朽化などの課題に対応し、適正な機能・規模を備えた卸売市場の再整備に向けた検討を進めます。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	秋田港外貿コンテナ取扱量 (実入り)	51,204TEU※ (元年)	64,500TEU※

【取組・事業】

	7年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	【創】 対岸経済交流事業 [4,146千円]	A S E A N※諸国で開催される見本市や商談会等に民間企業とともに参加することなどにより、海外における農産加工品を含む秋田産品の販路開拓を支援します。
2	【創】 秋田港コンテナ航路開設促進事業 [13,675千円]	秋田港の利活用と物流活発化を図るため、国際コンテナ貨物の利用促進に向けた支援を行うほか、航路の誘致や維持等に向け、県や民間団体等と連携して国内外でのポートセールス※を実施します。
3	【創】 海外展開促進事業 [3,000千円]	貿易関連企業の事業拡大と秋田港の利用促進を図るため、市内企業の国際コンテナ輸送料や海外での販売促進活動費の一部を補助します。

4	県施行秋田港整備事業負担金 〔40,500千円〕	平成30年度に改訂された秋田港港湾計画に基づき、県が施行する重要港湾改修事業に対し、事業費の一部を負担します。
5	新 市場開設50周年記念事業 〔1,700千円〕	令和7年3月に卸売市場が開設50周年を迎えたことから、本市と市場内事業者で実行委員会を組織し、記念事業を実施するため、その事業費の一部を負担します。
6	地方卸売市場活性化事業 〔3,999千円〕	市民等に対し定期的に特別販売を行う卸売市場開放デーや、食に関する情報を発信する各種講習会等の開催を支援することにより、生鮮食料品等の需要拡大につなげ、市場活性化を図ります。
7	地方卸売市場施設整備事業 〔6,000千円〕	市場機能の維持・充実を図るため施設整備を行います。 ・トップライト改修
8	仲卸業者融資斡旋預託金 〔80,000千円〕	地方卸売市場の仲卸業者の資金調達の円滑化を図り、経営の安定に寄与するため、融資原資を預託します。
9	地方卸売市場再整備事業 〔14,410千円〕	安全・安心な生鮮食料品等を市民へ供給する市場としての役割を果たしていくため、老朽化が進む本市場の再整備事業を行います。 ・再整備手法見直し技術支援業務

将来都市像1 豊かで活力に満ちたまち

政策2 農林水産業の振興

施策① 農林水産業経営の確立と食料の安定供給

【施策の視点】

○多様な経営体の育成・確保

経営規模の拡大や収益性の高い園芸作物の導入、スマート農業をはじめ先端技術を活用した経営に取り組む担い手を育成するとともに、地域の牽引役となる高い生産力と安定した経営力を持った農業法人等の育成に努めます。

また、将来を担う新規就業者の育成と定着化を促進し、農林水産業の持続的発展に努めます。

○生産力強化に向けた基盤の整備

農地の効率的な活用に向け、ほ場※の大区画化や大規模乾燥調製貯蔵施設等の整備を促進するとともに、かんがい用水路など土地改良施設の長寿命化やライフサイクルコスト※の低減に努めます。

また、林業については、森林経営計画の作成支援と林道の路網整備などに努め、森林所有者による計画的かつ集約的な森林施業を推進します。

○戦略的な産地形成と生産拡大

園芸作物については、消費者や実需者※のニーズに対応して、えだまめ、ねぎ、ダリアなど本市の戦略作物の生産拡大を図るとともに、園芸作物の団地化を促進します。

米については、市場価値の高い高品質・良食味米の生産拡大に努めるほか、業務用需要を含めた多様なニーズに応える「売れる米、需要に応じた米」づくりを推進します。また、新品種「サキホコレ」の産地確立を目指します。畜産については、適切な飼養管理指導に加え、経営規模拡大や省力化等に必要な機械設備等の導入を支援し、産地間競争に打ち勝つ収益性の高い安全で高品質な畜産物の生産拡大に努めます。

○農畜産物の生産・供給体制の確立

安全・安心な市内産農畜産物を安定的に提供するため、施設園芸やスマート農業の導入促進により通年生産体制の構築を進めるなど、生産力の強化や周年型農業の普及・拡大を図ります。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	農業法人数（認定農業者※）	49経営体 (元年度)	70経営体
2	新規就農者数	75人 (27～元年度)	80人 (3～7年度)

3	ほ場※整備率（30a 区画以上）	43.0%	54.5%
		（元年度）	

【取組・事業】

	7 年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	【創】地産地消推進事業 [2,952千円]	地元農産品等を活用した、学校給食等への地元農産品の使用率向上や食育※の推進、地産地消推進店の認定などの取組により、地元産品等の活用促進と消費拡大を図り、地産地消を推進します。
2	【創】担い手育成・確保事業 [2,325千円]	本市農業を担う人材を確保するため、担い手の掘り起こし活動や集落営農※の法人化を支援します。
3	【創】新規就農支援事業 [72,701千円]	将来の本市農業を支える担い手を育成、確保するため、農業で自立しようとする意欲あふれる新規就農者を支援します。
4	【創】基盤整備関連経営 体育成等促進計画策定経費 [7,911千円]	農業生産基盤の整備および担い手への農地の利用集積による効率的な経営を推進するため、県営ほ場※整備事業の事業採択要件となる「基盤整備関連経営体育成等促進計画」を作成します。
5	【創】農地集積・集約化 対策事業 [153,679千円]	農地の中間的受け皿として設置された農地中間管理機構を積極的に活用し、担い手への農地集積と集約化を推進します。
6	【創】一歩先行く農業法人 フォローアップ事業 [11,063千円]	農業法人が抱える課題の解決を図るため、法人経営の中核となる人材育成を支援し、経営力の高い農業法人を育成するほか、法人の雇用就農者の定着を図るため、職場環境改善を支援します。
7	新【創】遊休農地再生利用 事業 [765千円]	優良農地の確保と担い手への農地集積・集約化を促進するため、認定農業者※等が行う遊休農地の解消を支援します。
8	【創】スマート農業導入 支援事業 [8,000千円]	農業法人等が行うスマート技術を活用した農作業の省力化・低コスト化に必要な機械の導入等を支援します。

9	【創】農地利用効率化等 支援事業 〔23,469千円〕	地域農業の担い手となる意欲ある経営体の経営発展の取組に必要な農業用機械等の導入を支援します。
10	農業経営安定資金預託金 〔200,000千円〕	低利で有利な融資制度を設けることにより、農業者の経営安定や規模拡大、生産性の向上を支援します。
11	経営所得安定対策推進事業 〔26,000千円〕	経営所得安定対策が円滑に行われるよう、普及推進活動や対象作物の作付面積等の確認作業を行います。
12	【創】乳和牛増産支援対策事業 〔1,932千円〕	畜産経営の安定を図るため、優良な繁殖用雌牛の導入や県産種雄牛の計画交配による受胎率向上および削蹄に関する取組を支援します。
13	【創】畜産経営ステップアップ支援事業 〔15,140千円〕	畜産経営体の確保育成を図り、複合型生産構造の転換を促進するため、意欲ある畜産経営体の経営規模拡大に必要な素畜導入等に対し支援します。
14	家畜衛生対策事業 〔1,315千円〕	安全で高品質な畜産物を生産するため、獣医師が畜産農家を定期的に巡回するほか、家畜伝染病の発生を予防するための取組を支援します。
15	栽培漁業定着推進事業 〔182千円〕	沿岸漁業における水産資源の維持・増殖を促進し、漁獲量の安定化を図るため、稚魚の放流を支援します。
16	内水面資源維持対策事業 〔1,676千円〕	内水面漁業における水産資源の維持・増殖を図るため、アユなどの稚魚の放流を支援します。 また、市民参加による稚魚の放流イベントを通して、水産資源に対する意識の醸成を図ります。
17	【創】県営土地改良施設等整備事業負担金 〔263,153千円〕	生産基盤の整備や災害の発生を防止するため、ほ場※、用排水路、ため池等の整備を行う県営事業の推進を図ります。
18	農道舗装事業 〔6,000千円〕	農業活動や農業生産性の向上を図るため、農道の舗装整備を行います。
19	市単独土地改良事業補助金 〔2,700千円〕	農業活動や農業生産性の向上を図るため、土地改良区等が行う小規模な土地改良事業を支援します。

20	基幹水利施設改修事業費補助金 〔2,185千円〕	農業活動や農業生産性の向上を図るため、土地改良区等が実施する小規模な基幹的農業水利施設（ため池、頭首工、揚水機）の補修・更新を支援します。
21	団体営農業用水路等長寿命化事業費補助金 〔3,965千円〕	農業水利施設の健全性および安全性を確保するため、土地改良区が実施する農業用水路等長寿命化事業を支援します。
22	【創】森林整備地域活動支援事業 〔1,900千円〕	計画的かつ適切な森林整備の推進を図るため、森林経営計画の作成を支援します。
23	林業施設長寿命化事業 〔5,005千円〕	林業施設等（林道橋）の長寿命化およびライフサイクルコスト※の縮減を図り、安全性・信頼性を確保するため、策定した長寿命化計画により改修等を実施します。
24	林業施設整備保全事業 〔20,000千円〕	林業施設の安全性・健全性を確保し、適切な森林管理と災害の未然防止のため、林道の補修等を実施します。
25	農地農業用施設災害復旧事業 〔1千円〕	豪雨等により被災した農地・農業用施設の機能回復・安全確保を図るため、復旧工事等を行います。
26	林業施設災害復旧事業 〔1千円〕	豪雨等により被災した林業施設等の機能回復・安全確保を図るため、復旧工事等を行います。
27	【創】園芸作物生産振興事業 〔27,984千円〕	園芸作物の生産拡大を図るため、農業者等が行う生産基盤の整備や設備等の導入を支援します。
28	【創】園芸作物担い手育成事業 〔6,418千円〕	園芸作物に取り組む担い手の育成と周年型農業の普及促進を図るため、新規就農研修や冬期農業研修、園芸農業チャレンジ研修等を実施します。
29	【創】園芸作物価格補償事業	農協および全農を通じて共同出荷した園芸作物の市場価格の下落対策として、県・全農・市・農協および生産者の負担金を財源とする補給金の交付により、生産農家の経営に及ぼす影響を緩和し、園芸作物の生産・出荷の安定を図ります。

30	【創】スマート農業推進事業 [715千円]	I C T※やA I※等の先端技術を活用したスマート農業の推進により、生産性の向上や労働力不足の解消を図るほか、G A P※の実践と普及啓発を進めます。
31	園芸振興センター管理運営経費 [89,916千円]	新規就農者等の育成と園芸作物の生産拡大の拠点となる園芸振興センターの管理運営を行います。
32	農地利用最適化推進事業 [1,398千円]	担い手への農地集積の促進や遊休農地の解消に向けた取組等により、農地の利用の最適化を推進します。
33	農業経営等復旧・再開支援対策事業 [1,735千円]	令和6年の大雨で被害を受けた農業者に対し、再生産に向けた取組を支援します。

施策② 戦略的で多様なアグリビジネスの促進

【施策の視点】

○ 6次産業化※等によるアグリビジネス※の促進

農林漁業者による加工や販売等の取組を支援するとともに、商工業者とのマッチングや商品開発の支援により農商工連携※を促進するほか、アグリビジネス※の普及・啓発や人材育成に努めるなど、6次産業化※を総合的に推進します。

○ 本市農業のブランド確立と地域特産品の販売促進

情報発信等により市内農産品のイメージアップと認知度向上を図り、本市農業のブランド確立につなげるとともに、周辺自治体等と連携した地域特産品のプロモーション活動を積極的に展開し、販売促進を図ります。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	6次産業化※に取り組む事業体数	135事業体 (元年度)	142事業体
2	6次産業化※事業体販売額	983百万円 (元年度)	1,100百万円

【取組・事業】

	7年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	【創】都市農村交流促進事業 [9,559千円]	本市の都市農村交流の基本方針である第2次秋田市都市農村交流マスタープランに基づき、農業や自然、地域文化等の魅力を体験するツアーなどを実施することで、都市と農村の交流を促進し、県内外の交流人口・関係人口の拡大と農村地域の活性化を図ります。
2	【創】6次産業化※起業・事業拡大支援事業 [12,995千円]	6次産業化※に取り組む農業者等の起業および事業拡大を支援するため、加工施設の整備や商品開発等に対する助成を行います。
3	【創】農商工連携※ビジネス支援事業 [8,434千円]	農業者および商工業者のマッチングを支援し、農商工連携※ビジネスの推進を図るとともに、農商工事業者等による市内外や海外の展示会等への出展を支援します。

4	【創】 農業ブランド確立事業 [28,515千円]	本市農産品等の魅力を高め、更なる販売促進を図るため、J A秋田なまはげや男鹿市、潟上市とも連携して、首都圏等におけるプロモーション活動の展開やE Cサイト「あきたづくし」の運営、情報の発信によるP Rを行います。
5	新【創】 アグリビジネス※支援事業 [8,475千円]	6次産業化※の実践者又は実践に意欲を持つ農業者等を対象に加工技術研修を実施することで、アグリビジネス※に取り組む人材を育成するほか、アグリビジネス※関連の普及・啓発を図ります。
6	【創】 地域特産品販売促進等事業 [8,360千円]	首都圏等への地域特産品のセールスプロモーションを積極的に展開することにより、地元産品の知名度向上と販売促進を図ります。
7	【創】 農山村地域活性化センター運営事業 [35,651千円]	本市の農山村地域の活性化のため、農業、自然、地域文化等に関する体験・学習、情報発信等を行うための拠点施設として、農山村地域活性化センター「さとびあ」を運営します。
8	【創】 都市農村交流エリア別整備事業 [113千円]	第2次秋田市都市農村交流マスタープランのもと、農山村資源の活用によるエリアごとの魅力向上に向け、有識者による検討等を行います。
9	【創】 工芸振興事業 [1,296千円]	本市工芸品を新たな地域資源と捉え、そのP Rや販路拡大、後継者の育成などへの支援を通じて、工芸振興と技術の承継を図ります。

施策③ 農山村地域の活性化と森林整備の推進

【施策の視点】

○多面的機能の保全

農山村地域が持つ多面的機能が適切に発揮されるよう、農地・農業用施設や農業用水利施設の保全管理を進めるとともに、間伐・植林等の森林施業を計画的に推進します。

○都市農村交流の促進と農山村資源の活用

農山村地域の様々な魅力を積極的に活用・PRし、都市と農山村の人的交流の拡大による関係人口の創出を図るとともに、民間活力をいかしながら、地域資源や自然環境を有効活用した新たなビジネスの創出と周辺環境整備に取り組めます。

○持続的な森林づくりと環境に優しい生産活動の推進

持続的な森林整備を進めるとともに、病虫害による被害の防止に努め、森林の健全化を図ります。また、間伐等による二酸化炭素排出量の削減やバイオマス*資源の有効利用を促進するなど、環境に優しい生産活動を推進します。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	多面的機能の維持・発揮を図るための地域共同活動取組面積	5,280ha (元年度)	5,420ha
2	都市農村交流人口	2,389人 (元年度)	3,000人
3	森林経営計画認定面積(人工林)	8,190ha (元年度)	8,490ha

【取組・事業】

	7年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	【創】都市農村交流促進事業(再掲) [9,559千円]	本市の都市農村交流の基本方針である第2次秋田市都市農村交流マスタープランに基づき、農業や自然、地域文化等の魅力を体験するツアーなどを実施することで、都市と農村の交流を促進し、県内外の交流人口・関係人口の拡大と農村地域の活性化を図ります。
2	【創】農山村地域活性化センター運営事業(再掲) [35,651千円]	本市の農山村地域の活性化のため、農業、自然、地域文化等に関する体験・学習、情報発信等を行うための拠点施設として、農山村地域活性化センター「さとびあ」を運営します。

3	【創】都市農村交流エリア別整備事業（再掲） [113千円]	第2次秋田市都市農村交流マスタープランのもと、農山村資源の活用によるエリアごとの魅力向上に向け、有識者による検討等を行います。
4	環境保全型農業直接支援対策事業 [9,263千円]	自然環境に配慮し、環境保全に効果の高い営農活動の普及推進を図るため、環境保全型農業に取り組む農業者で組織する団体を支援します。
5	中山間地域等振興対策事業 [5,917千円]	中山間地域における農地の多面的機能を維持するため、自立的かつ継続的な農業生産活動等を実施する協定を締結した集落を支援します。
6	農道舗装事業（再掲） [6,000千円]	住みよい農村空間の形成を図るため、農道の舗装整備を行います。
7	市単独土地改良事業補助金（再掲） [2,700千円]	農業・農村が有する多面的機能が維持・発揮されるよう、土地改良区等が行う小規模な土地改良事業を支援します。
8	多面的機能支払交付金活動支援事業 [256,559千円]	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、水路・農道等の地域資源の保全と質的向上を図る共同活動等を支援します。
9	基幹水利施設改修事業費補助金（再掲） [2,185千円]	農業・農村の有する多面的機能が維持・発揮されるよう土地改良区が実施する小規模な基幹的農業水利施設（ため池・頭首工・揚水機）の補修・更新を支援します。
10	団体営農業用水路等長寿命化事業費補助金（再掲） [3,965千円]	農業・農村の有する多面的機能が維持・発揮されるよう土地改良区が実施する農業用水路等長寿命化を支援します。
11	ため池防災対策事業 [25,100千円]	農業用ため池の健全性と安全性確保のため、施設の改修や附帯施設の整備等を行います。
12	【創】森林環境保全整備事業 [33,471千円]	森林の生産性と公益的機能の向上を図るため、計画的に実施する間伐等に対して経費の一部を助成するとともに、林地残材の解消を図るため、木質バイオマス※原材料として出荷する未利用間伐材等に対して奨励金を交付します。 また、再造林対策として植林から保育施業までの経費を一部支援します。

13	【創】 森林整備地域活動 支援事業（再掲） 〔1,900千円〕	計画的かつ適切な森林整備の推進を図るため、 森林経営計画の作成を支援します。
14	森林病虫害等防除事業 〔27,752千円〕	松くい虫・ナラ枯れ被害の拡大を防止するた め、薬剤の散布、樹幹注入および枯損木の伐採 を行うとともに、共同防除を実施する町内会に 薬剤を配布します。
15	有害鳥獣駆除捕獲対策事 業 〔11,175千円〕	野生鳥獣による農作物被害や人身被害を防止 するため、「秋田市鳥獣被害防止計画」に基づ き、関係機関と連携を図りながら被害防止対策 を実施します。
16	森林管理受託事業 〔97,582千円〕	森林の持つ公益的機能や木材生産機能を持続 的に発揮するため、管理の行き届かない私有人 工林を対象に、森林所有者からの委託により市 が自ら管理する「森林経営管理制度」により森 林整備を実施します。
17	林業施設整備保全事業 （再掲） 〔20,000千円〕	林業施設の安全性・健全性を確保し、適切な 森林管理と災害の未然防止のため、林道の補修 等を実施します。
18	県単局所防災事業 〔10,970千円〕	大雨等の影響により山地崩落が懸念される箇 所について、人家への影響を未然に防止するた め、復旧工事等を行います。
19	市有林事業 〔237,367千円〕	公有林の持つ木材供給機能と災害防止、温暖 化防止、水源の涵養といった公益的機能の維持 増進を図るため、市有林の間伐や皆伐再造林を 計画的に実施します。

将来都市像1 豊かで活力に満ちたまち

政策3 交流人口の拡大と関係人口の創出、移住促進

施策① シティプロモーションの推進

【施策の視点】

○本市職員のシティプロモーション意識の醸成

本市のシティプロモーションにおいて主な対象となるターゲット層や発信すべきメッセージ等を整理し、全庁的な共通理解のもとで一体的に取り組む機会を創出することなどにより、全職員のシティプロモーション意識の醸成を図ります。

○市民・市民団体・企業等をパートナーとした取組の促進とまちに関わる当事者意識の醸成

自らの住む地域の魅力に気付き、当事者意識（シビックプライド）を持って取り組もうとする市民等を支援するため、市民活動を伴う事業等の取組を促進するとともに、地域の魅力を伝える教育、セミナー、講演会などを通じ、当事者意識の醸成に努めます。

○魅力的、効果的、積極的な情報発信

目的に応じた適切なターゲット層に向けて、各課所室が行う情報発信の具体的な手法について検討するとともに、市民のほか、関係人口、交流人口に対し、情報を届けたい地域や年齢層を踏まえ、既存の手法にこだわらず、柔軟な思考をもって最も効果的な手法により、本市の魅力を届けるよう努めます。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	秋田市の魅力を市外の人におすすめ・発信している人の割合	29.6% (元年度)	35.0%

※「日常（積極）的にしている」と「ときどきしている」の合計

【取組・事業】

	7年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	秋田市シティプロモーション推進事業 [22,253千円]	インスタグラム写真展の開催やプロモーション動画等の配信、若い世代や企業と連携したプロモーションの取組により、本市の魅力度および認知度向上と、市民のまちへの誇りと愛着の醸成を図ります。

施策② 観光振興の推進

【施策の視点】

○観光・文化・スポーツによる交流人口の拡大

新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に落ち込んだ観光客数の早期回復を図るため、竿燈まつりなど魅力ある観光資源の活用、歴史と文化をいかしたまち歩き観光の拠点としての「秋田市まちなか観光案内所」開設などによる受入体制の強化、県や関係団体等と連携した誘客促進、ホストタウン対象国とのスポーツ交流等を行うことで、交流人口の拡大を図ります。

○伝統行事等の地域資源による観光誘客の促進

地域の伝統行事やイベントの開催を支援し、地域の活性化を図りながら、観光誘客を促進します。

【指標】

	指標	現況	7年目標
1	観光客入込数	7,456,537人 (元年)	7,456,537人

【取組・事業】

	7年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	【創】竿燈まつり振興事業 [19,900千円]	秋田竿燈まつりの保存と振興により、交流人口の増加と地域の活性化を図るため、秋田竿燈まつりの開催に対して補助します。
2	【創】インバウンド*誘客促進事業 [8,571千円]	インバウンド*誘客を促進するため、県と連携したトップセールス等を行うほか、台湾台南市と観光、文化などの交流を実施します。
3	観光施設維持管理経費 [60,749千円]	利用者が安心して快適に利用することができるよう、河辺・雄和地域にある観光施設等について、計画的に維持管理を進めながら適切な施設運営を行います。
4	【創】観光プロモーション事業 [48,490千円]	本市の認知度やイメージを高めるため、大阪・関西万博への東北絆まつり出展をはじめ、竿燈を活用した効果的な各種観光プロモーションを実施するほか、関係団体と連携した観光誘客活動を展開します。

5	【創】 秋田の魅力発信素材充実事業 [1,221千円]	観光素材の画像等をまとめたWEBサイトや観光プロモーション動画を活用することで、秋田の魅力を国内外へ発信し、観光客誘致を図ります。
6	【創】 秋田市観光振興協働交付金 [115,434千円]	観光振興およびコンベンション※振興に関する事業を実施するため、(公財)秋田観光コンベンション協会に対して交付金を交付します。
7	雄和ふるさと温泉大規模改修事業 [860,649千円]	老朽化が進んでいる雄和ふるさと温泉の施設機能向上を図るため、大規模改修工事を実施します。
8	【創】 冬季誘客コンテンツ充実事業 [5,000千円]	観光客が落ち込む冬季に、秋田の酒と発酵をテーマとした誘客イベントを開催し、本市への冬季誘客につなげます。
9	まちなか観光案内所運営経費 [10,068千円]	観光案内の充実を図るとともに、本市の文化と歴史を活かしたまちあるき観光および周遊観光を促進するため、まちなか観光案内所を運営します。
10	【創】 オール秋田「食と芸能」大祭典開催経費 [9,000千円]	県内の伝統芸能や食文化などを集結するイベントを開催し、本市ならびに全県域への誘客や県内周遊観光の拡充を図ります。
11	【創】 観光客等受入促進事業 [2,656千円]	秋田市観光myタクシーを利用した観光客等に対し、費用の一部を補助するほか、観光案内板の修繕等を行います。
12	動物園にぎわい創出事業 [151千円]	大森山動物園のにぎわい創出のため、男鹿水族館・加茂水族館との3園館連携による相互利用の促進効果により、交流人口の拡大と来園者の増加を目指します。
13	【創】 大森山アートプロジェクト推進事業 [1,500千円]	大森山動物園と秋田公立美術大学が連携し、動物園をアート作品発表の場として活用することでにぎわい創出につなげます。
14	【創】 千秋公園整備事業 [66,427千円]	千秋公園再整備基本計画※に基づき、これまで継承してきた千秋公園の歴史と、まちの中で育まれてきた自然環境を活かすとともに、誰もが利用しやすい公園づくりを目指し、公園の再整備等を行います。

15	【創】 雄物川花火大会開催事業費補助金 [14,000千円]	観光誘客および交流人口の拡大による地域の活性化を図るため、地域住民が主体となって開催する「秋田市夏まつり雄物川花火大会」へ補助金を交付します。
16	【創】 土崎港まつり開催事業費補助金 [10,000千円]	地域の伝統行事の開催を支援することにより、地域の活性化、伝統芸能の保存育成および観光誘客を図るため、「土崎港まつり」へ補助金を交付します。
17	大正寺おけさままつり開催事業費補助金 [1,000千円]	地域の伝統行事の開催を支援することにより、地域の活性化、伝統芸能の保存育成および観光誘客を図るため、「大正寺おけさままつり」へ補助金を交付します。

施策③ にぎわいの創出

【施策の視点】

○中心市街地※の活性化

中心市街地※を居住、芸術・文化活動、イベント、散策など、人々が集い、憩い、つながる多機能空間とするため、公共交通の充実によるアクセス性の向上や、回遊性の高い快適な歩行者空間の形成、集客力のあるソフト施策の展開など、関係者との連携を図りながら、その再生とにぎわい創出に向けた取組を進めます。

○地域のにぎわい拠点の充実

クルーズ船の誘致により、ポートタワーを含む秋田港周辺や中心市街地※のにぎわいの創出を目指します。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	中心市街地※における歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均）	30,664人 （元年度）	32,200人

【取組・事業】

	7年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	子育て・学び・文化サテライト関係経費 〔26,006千円〕	交通利便性が高いフォンテAKITAを、子ども広場や秋田公立美術大学サテライトセンター、明德館文庫などとして活用することにより、市民の利便性の向上と中心市街地※のにぎわいづくりに努めます。
2	【創】中心市街地※等に にぎわい創出事業 〔14,980千円〕	年間を通じて中心市街地※等のにぎわいを継続するため、にぎわい広場を中心にイベントを開催する実行委員会に負担金等を拠出するほか、寄附された民具等や地域の民俗資料を活用した展示を行うなど、様々な取組を実施します。
3	【創】北前船日本遺産推進事業 〔1,845千円〕	北前船寄港地ゆかりの様々な文化遺産の歴史的魅力を広く発信することにより、寄港地間の交流と地域の活性化、本市観光振興の推進を図ります。
4	にぎわい交流館等施設管理費 〔163,559千円〕	中心市街地※に活力やにぎわいをもたらすための交流拠点である、にぎわい交流館等の施設について、指定管理※者制度の活用により、効率的な管理運営と利用促進を図ります。
5	【創】秋田港大型クルーズ船誘致等事業 〔73,672千円〕	クルーズ船の寄港は、観光振興の推進やにぎわいの創出に大きな影響があるため、県や関係団体と連携して誘致セールスや歓迎行事等を行います。

6	秋田市ポートタワー・秋田港振興センター管理運営経費 [91,525千円]	秋田港のシンボル施設である秋田市ポートタワーおよび秋田港振興センターについて、指定管理※者制度の活用により、効率的な管理運営と利用促進を図ります。
7	秋田拠点センターアルヴェ共用部特別修繕費負担金 [27,097千円]	秋田拠点センターアルヴェ管理組合が行う特別修繕に対し、管理組合規約に基づき負担することで、施設の健全化を図ります。
8	【創】官民連携秋田駅周辺活性化事業 [2,588千円]	秋田駅周辺の活性化を図るため、秋田拠点センターアルヴェ管理組合、民間企業などと連携し、にぎわいづくりイベントを開催します。
9	新 秋田駅東西連絡自由通路劣化度調査経費 [16,815千円]	秋田駅東西連絡自由通路について、長寿命化と安全性を確保することを目的とした改修を行うため、劣化度調査を実施します。
10	新 秋田駅東西連絡自由通路止水板設置経費 [24,000千円]	雄物川下流圏域水災害対策プロジェクトの一環として、秋田駅東西連絡自由通路の昇降機および電気設備について、浸水被害を防止するための止水板を設置します。
11	新 秋田駅東口駅前広場施設改修経費 [9,504千円]	経年劣化した秋田駅東口駅前広場のシェルター設備について、安全性を確保するため改修を行います。
12	【創】中心市街地活性化基本計画※推進経費 [4,604千円]	秋田市中心市街地活性化プラン※における取組の進捗状況や目標指標の達成状況について、フォローアップを実施します。 また、中心市街地※活性化協議会が行う取組を支援することにより、中心市街地※の活性化を図ります。
13	【創】中心市街地※優良建築物等整備事業費補助金 [468,448千円]	中心市街地※において優良建築物等を整備する事業について、施行者である民間事業者へ整備に係る費用の一部を補助して事業を促進することにより居住人口を増加させ、中心市街地※の活性化を図ります。
14	【創】中心市街地※循環バス運行事業 [15,441千円]	中心市街地※の回遊性を高め、秋田駅周辺と中通一丁目地区で創出されたにぎわいを中心市街地※全体に波及させる一助として、中心市街地※循環バスを運行します。 また、使用車両の老朽化に伴う更新に関し、車両購入費の一部を負担します。
15	秋田駅前北第一地区市街地再開発事業※の施行者および関係機関との協議・調整	秋田駅前にふさわしい魅力ある土地利用を促進するため、再開発事業の施行者および関係機関との協議・調整を行い、早期事業完了を働きかけます。

施策④ スポーツの力をいかした地域活性化

【施策の視点】

○市民の応援機運向上

人々を熱く感動させ、人と人をつなぐスポーツの力をまちづくりの原動力とするため、本市をホームタウンとするトップスポーツクラブを支援し、市民の応援機運の向上を図るとともに、県内外で開催される試合の場などを通じた本市のイメージアップを目指します。

○交流人口の拡大

トップアスリートが集う国際大会や全国大会などを誘致し、市外からの参加選手や来場者の往来による交流人口の拡大を図ります。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	ホームスタジアム（アリーナ）での平均観客動員数	3,402人（NH※） 1,549人（BB※） 1,040人（NB※） （元年度）	4,000人（NH※） 5,000人（BB※） 2,000人（NB※）

【取組・事業】

	7年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	【創】スポーツホームタウン推進事業 〔31,826千円〕	トップスポーツクラブが行う本市のPR事業などを支援し、市民の一体感の醸成や本市のイメージアップ等を図るとともに、本市で開催される全国大会等への支援を通じて、来場者の往来による交流人口の拡大を図るなど、スポーツの力によるまちづくりを推進します。
2	新【創】スタジアム整備検討経費 〔26,363千円〕	秋田スポーツPLUS・ASPスタジアムの改修と新たなスタジアムの整備を比較検討するため、必要となる調査等を行います。

施策⑤ 関係人口の創出・拡大

【施策の視点】

○本市を応援する人材の創出

ふるさと納税※をはじめとする、本市の魅力ある地域資源を広くPRする取組等により、継続的に本市と多様な形でつながりを持つ人材の創出・拡大を図り、本市への関心や認知度の向上に努めます。

○地方移住の裾野拡大

行政と市民がともに本市の魅力を掘り起こし、本市の持つ豊かさを発信することなどを通じ、シビックプライドの醸成に努めるとともに、地域イメージとブランド力の向上を目指します。

○効果的な情報発信によるイメージの向上

取組の方向性やターゲット等を意識した明確な「戦略」に基づき、本市の「魅力」や「地域資源」を市内外に効果的に発信することで、本市のイメージ向上を目指します。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	秋田市ふるさと応援寄附金件数	6,915件 (元年度)	24,000件

【取組・事業】

	7年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	秋田市ふるさと応援寄附金推進事業 [1,255,531千円]	本市の地場産品や役務を返礼品として寄附者へ提供することにより、寄附の拡大を図りながら寄附を通じた関係人口の創出につなげます。
2	企業版ふるさと納税※推進事業 [4,148千円]	企業版ふるさと納税※の受入拡大に努め、民間企業とのパートナーシップによって地域再生計画に基づく地方創生事業の取組の推進を図ります。
3	地域資源魅力発信事業 [4,774千円]	歴史・文化などの地域資源を活用した返礼品の開発・製作を通じて本市の魅力を発信することにより、本市の認知度とイメージの向上を図り、秋田市ふるさと応援寄附金などを通じた関係人口の創出・拡大につなげます。
4	秋田市シティプロモーション推進事業（再掲） [22,253千円]	インスタグラム写真展の開催やプロモーション動画等の配信、若い世代や企業と連携したプロモーションの取組により、本市の魅力度および認知度向上と、市民のまちへの誇りと愛着の醸成を図ります。

5	ゆうわ芸農の里づくり事業 [1,094千円]	雄和地域が有する芸術および都市農村分野の資源を融合した取組を行うことにより、交流・関係人口の増加と地域の活性化を図ります。
---	---------------------------	---

施策⑥ 移住の促進

【施策の視点】

○本市の魅力の発信

移住PR動画やホームページ、移住関連イベント等を通じて、都市の便利さと豊かな自然がほどよく調和したまちという本市の魅力と地方で生きることの価値を効果的に発信するとともに、その良さを実際に体験してもらうために移住相談ツアーなどを実施します。

○移住者の受入れにつながる環境整備

子育て世帯、若者への移住費用への補助や空き家バンク制度等を通じた物件紹介、改修等への補助、創業支援事業等における移住者に対する支援のほか、既存の雇用施策、住宅施策、生活環境施策なども活用しながら、従来の転職を伴うUターン、Iターン、Jターン※に加えて、二地域居住や県外の企業に籍を置きながら地方で暮らすなど、様々なスタイルの移住を念頭に置き、県外からの移住者を積極的に受け入れられる環境の整備に努めます。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	本市への移住者数	274人 (元年度)	400人

【取組・事業】

	7年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	移住・定住促進事業 [121,507千円]	移住希望者および新卒者等への情報発信、支援制度の充実、移住相談ツアーの実施ならびに首都圏等における移住相談体制の強化などを通じて、本市への移住を促進します。
2	空き家定住推進事業 [26,332千円]	空き家バンクに登録された空き家又は不動産関係団体加盟事業者が取り扱う物件を購入又は賃借し、市外から移住する方などが行う改修等に係る費用を補助することで（中心市街地活性化プラン※の対象区域内および立地適正化計画の居住誘導区域内は、市内在住者による利用も可）、空き家の利活用による移住・定住を促進します。

3	地域おこし協力隊活用事業 [12,989千円]	地域おこし協力隊制度を活用し、隊員の特性を生かした移住希望者等へのきめ細かなサポートや移住体験プログラムの提供、移住専用ポータルサイト・SNS※等による情報発信を行うとともに、関係人口の創出・拡大等に取り組み、本市への移住定住を促進します。 また、SNS※等のメディア発信や県外クリエイターとの連携を強みとする隊員を採用し、市内における若者の挑戦を応援しながらその取組を市内外に発信し、シビックプライドの醸成およびシティプロモーションを推進します。
4	秋田市シティプロモーション推進事業（再掲） [22,253千円]	インスタグラム写真展の開催やプロモーション動画等の配信、若い世代や企業と連携したプロモーションの取組により、本市の魅力度および認知度向上と、市民のまちへの誇りと愛着の醸成を図ります。
5	多世帯同居推進事業 [26,513千円]	同居に必要な住宅の改修等に係る費用を補助する多世帯同居推進事業について、県外から移住した方の場合は、補助上限額を引き上げるなど、手厚く支援し、移住の促進を図ります。
6	新【創】 デジタル人材アターン※就職促進事業（再掲） [421千円]	デジタル人材の本市への就職や転職、移住を推進するため、県外在住の学生や社会人を対象に市内IT企業とのマッチングイベントを開催します。
7	【創】 創業支援事業（再掲） [19,409千円]	起業を目指す方や創業間もない企業、新分野進出を図る企業等に対し、事業に必要な知識、ノウハウなどのソフト支援サービスを行うとともに、市内で法人を設立して新たな事業を開始しようとする方などに対し、必要経費の一部を補助します。

将来都市像２ 緑あふれる環境を備えた快適なまち

政策１ 環境との調和

施策① 環境保全の推進

【施策の視点】

○自然環境の保全

本市の自然環境について、現況を把握するための生物調査や情報発信などを行うとともに、市民活動計画で認定した市民団体等の行う自然環境保全活動を支援し、自然環境の保全に努めます。

○生活環境等の保全

有害物質等の測定を含めた常時監視の継続や事業場等への計画的な立入調査・指導を行うとともに、観測データや環境情報などを広く発信し、市民および事業者の環境保全意識の向上を図ります。

○環境学習の推進

小中学校などでの環境学習講座の実施や環境教室の開催などを通じて、市民一人ひとりの環境への関心と意識の向上を図ります。

【指標】

	指標	現況	７年度目標
1	環境基準※の達成度	98.2% (元年度)	98.4%以上

【取組・事業】

	７年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	【創】自然環境保全・体験支援事業 [902千円]	自然環境の保全活動や自然体験教室等を開催する市民団体を支援することで、自然環境保全活動の活性化と市民の自然環境の保全意識の向上を図ります。
2	自然環境保全・環境学習推進経費 [4,103千円]	自然環境保全を推進するため、市民活動計画の認定団体を支援するほか、市内の自然環境調査を実施します。 また、環境学習を推進するため、小学校などでの環境学習講座や市民向けの環境教室を開催するほか、環境学習副読本を作成し、市内の全ての小学校に配布します。

3	大気環境の保全事業 〔19,388千円〕	大気常時監視システム※により、大気汚染状況の的確な監視や工場などへの立入調査を行うとともに、得られた監視データや環境情報の公表により、市民の環境意識を喚起し、大気環境の保全に役立てます。
4	水環境の保全事業 〔21,500千円〕	河川や地下水などの汚染状況等を監視するための水質調査や工場などへ立入調査を行うとともに、得られたデータの公表により、市民の環境意識を喚起し、水質保全に役立てます。
5	生活環境の保全事業 〔5,938千円〕	工場などから発生する騒音、振動および悪臭について、発生源に対する指導を行うとともに、道路の騒音や振動を調査し、必要な場合には道路管理者などに要請や要望を行います。
6	ダイオキシン類※の監視 および発生抑止 〔3,618千円〕	大気、水質、土壌中のダイオキシン類※の濃度を監視し、発生源となる工場のダイオキシン類※の排出状況を把握するとともに、その結果を公表し、自主規制を促します。
7	大気中のアスベスト※濃 度の監視および発生抑止 〔862千円〕	大気中のアスベスト※濃度を監視するとともに、アスベスト※除去作業の指導を行います。

施策② 循環型社会の推進

【施策の視点】

○資源化物を含めたごみ全体の発生抑制

持続可能な循環型社会※を構築するため、地球規模での問題となっている食品ロスやプラスチックごみの発生抑制を積極的に進めるとともに、すぐにごみになるものを買わない、作らないというライフスタイルへの転換や事業活動の取組を推進します。

○ごみ減量活動・リサイクル活動の促進

市民が自主的に取り組む資源集団回収や生ごみ堆肥化等に対して支援するほか、事業者による資源化物の分別回収を促進するなど、市民、事業者が積極的に取り組めるよう、情報提供やコーディネートに努めます。

○廃棄物の適正処理の推進

ごみ収集・運搬および処分における環境への負荷の低減に努めるとともに、安全で効率的な処理施設の構築と運用を図ります。
また、パトロール体制を充実し、不法投棄の監視を強化します。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	市民一人1日当たりの家庭系ごみ（資源化物・水銀含有ごみを除く）排出量	509g (元年度)	約480g
2	事業系ごみ（資源化物・公共系ごみを除く）排出量	40,784t (元年度)	約38,000t

【取組・事業】

	7年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	【創】ごみ減量対策事業（資源集団回収推進事業） [10,055千円]	各種市民団体が自主的に実施する資源集団回収の普及促進を目的に、集団回収の実施団体および回収業者に対し、奨励金を交付します。
2	【創】ごみ減量対策事業（家庭ごみ減量・分別啓発事業） [3,258千円]	プラスチックごみの発生抑制や雑がみ分別をはじめとしたごみの減量、分別、リサイクルについて、キャンペーンの実施や情報発信などの啓発活動を進めます。
3	【創】ごみ減量対策事業（事業系ごみ減量・分別啓発事業） [129千円]	一般廃棄物を排出する事業者に対し、適正分別・減量・リサイクルの推進の必要性について周知するため、訪問指導を実施します。

4	【創】ごみ減量対策事業 (ごみ減量啓発記事掲載) [1,580千円]	広報あきたにごみ減量や適正排出を促すための特集ページを掲載するほか、「ごみの分け方出し方手引き」を転入受付の際、配布します。
5	【創】生ごみ減量促進事業 [5,884千円]	食品ロス削減対策を重点的に実施するとともに、生ごみ堆肥化容器および電気式生ごみ処理機の購入費補助や水切りの啓発を行い、生ごみの減量を推進します。
6	古紙ステーション回収システム支援経費 [37,956千円]	古紙の回収を安定的に行うことで、継続的にごみの減量と再資源化を図ります。
7	粗大ごみ戸別収集事業 [58,905千円]	高齢化への対応と負担の公平性の観点から、粗大ごみの戸別収集を実施し、ごみの減量と再資源化を図ります。
8	ごみ集積所巡回事業 [2,224千円]	ごみ集積所に関する問題に対処するため、専任職員によるパトロールと現場調査を基に啓発指導を行い、ごみの適正排出を促進します。
9	家庭ごみ処理手数料収納管理関連経費 [15,547千円]	家庭ごみ処理手数料の収納管理を的確に行うとともに、流通している指定袋の規格検査等を実施します。
10	ごみ集積所設置費補助事業 [6,636千円]	ごみ集積所の美化促進や、町内会等のごみ集積所設置等に係る費用負担を軽減するための補助を実施します。
11	一般廃棄物処理施設整備基金積立金 [234,064千円]	家庭ごみ処理手数料の歳入総額に相当する額のおおむね2分の1の額を基金として積立てます。
12	新ごみ集積所管理システム更新経費 [1,716千円]	ごみ集積所管理システムのサーバーをクラウド化することで大規模災害や機械的な故障等によりシステムが使用できなくなるリスクを回避するとともに、ペーパーレス化するための機能拡張を行うことで、発災時における災害廃棄物収集・運搬業務の効率化・迅速化を図ります。
13	新公用車（塵芥車・運搬車）更新経費 [8,734千円]	購入から20年以上経過している塵芥車2台について、平時の収集運搬の効率化を図るとともに、災害対応に必要な装備として公用車（塵芥車・運搬車）2台を更新します。 ・令和7年度 運搬車 ・令和8年度 塵芥車〔債務負担行為設定〕
14	ごみ収集運営費 [1,348,002千円]	ごみ集積所に排出される家庭ごみと資源化物等の廃棄物を適正に収集、運搬します。

15	不法投棄対策経費 〔4,812千円〕	職員又は不法投棄監視員によるパトロールの実施や監視カメラの活用などにより、不法投棄の防止を図るとともに、不法投棄事案の早期の原状回復を指導します。
16	廃棄物処理施設等監視・指導経費 〔6,750千円〕	廃棄物処理施設設置者や処理業者等への立入検査を行い、廃棄物の不適正処理の防止を図るとともに、廃棄物処理法や自動車リサイクル法等の関連業務を行います。
17	リサイクルプラザ受入供給設備等改修事業 〔269,016千円〕	平成11年3月の稼働から25年経過し、経年劣化による故障が頻発していることから、令和6年度から8年度までの3か年で主要機器類の整備等を実施し、施設の延命を図ります。
18	循環型社会形成推進地域計画策定経費 〔2,562千円〕	市町村の広域的かつ総合的な廃棄物処理・リサイクル施設整備計画であり、3R※推進のための目標や取組、事業等を記載する循環型社会形成推進地域計画を策定します。
19	新 リサイクルプラザ空調設備修繕経費 〔32,450千円〕	平成11年3月の稼働から25年経過し、経年劣化により故障していることから、令和6年度から7年度までの2か年で室外機の更新を行い、安全な施設環境を整備します。
20	新 建築設備中央監視装置機能維持修繕経費 〔50,512千円〕	総合環境センターの建築設備の統合管理を行う中央監視装置について、稼働から22年経過し、経年劣化が見られるほか、保守部品や代替品もないことから、取替修繕を行い、施設の安定操業を図ります。
21	新 溶融施設工場棟換気設備機能維持修繕経費 〔66,700千円〕	稼働から22年経過し、経年劣化による故障が頻発していることから、令和7年度から8年度までの2か年で計画的な取替修繕を行い、作業環境を改善するとともに、溶融炉の停止要因を排除します。
22	ごみ処理施設運営費 〔1,979,699千円〕	ごみ処理施設を安全、安定的に運転し、環境負荷の低減に配慮したごみの適正処理を行います。
23	し尿処理施設運営費 〔198,605千円〕	汚泥再生処理センターにおいて、環境負荷の低減に配慮したし尿など※の適正処理を行います。
24	【創】 排泄物有効活用事業 〔6,508千円〕	資源循環型社会への一助とするため、動物園で飼育している草食動物の排泄物や牧草等の残渣を活用した堆肥生産を行い、農家や市民に販売するほか、一部の堆肥を動物用飼料作物の栽培に利用します。

施策③ 脱炭素社会の推進

【施策の視点】

○環境に優しいライフスタイル・ワークスタイルの推進

市民、事業者等との連携・協働のもと、光熱水費の節約やごみの減量、エコオフィスの推進等により温室効果ガス※の抑制を図るほか、ＬＥＤ※照明、高効率な空調設備などの省エネルギー設備の導入等により、環境負荷の少ない脱炭素社会を目指します。

○再生可能エネルギー等の導入促進

次世代エネルギーパーク※の資源を利用し、太陽光や風力、バイオマス※などの再生可能エネルギーについて、市民や事業者等の理解を深めることにより、設備の導入を積極的に進めます。

○環境関連産業の振興

本市のエネルギー資源をいかした環境関連産業の育成・創出を図るとともに、民間事業所への省エネルギー設備導入を支援し、環境関連産業の振興に努めます。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	住宅用太陽光発電システム設置延べ件数（累計）	2,506件 (元年度)	3,500件

【取組・事業】

	7年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	地球温暖化対策実行計画推進事業 [957千円]	秋田市地球温暖化対策実行計画に基づき、本市や市民、事業者などが取り組む地球温暖化対策を総合的に推進します。
2	【創】再生可能エネルギー発電事業 [73,844千円]	秋田市メガソーラー発電所およびどうぶつ保護センターに設置した太陽光発電設備を引き続き運用することで、地球温暖化対策に貢献します。
3	【創】再生可能エネルギー導入支援事業 [6,819千円]	市民に対し、太陽光発電システムや木質ペレットストーブ等の導入費用の一部を助成し、再生可能エネルギーの普及拡大を図ります。
4	【創】次世代エネルギーパーク※運営経費 [4,589千円]	再生可能エネルギー事業者と連携して「あきた次世代エネルギーパーク※」の適切な運営に努めるとともに、広く施設見学者を受け入れることにより、環境意識の醸成を図ります。

5	【創】地域ESCO事業※ [8,316千円]	市有施設を対象としたESCO事業※を引き続き実施するとともに、事業による成果等について、市内事業者へのPRに努めます。
6	【創】あきエコどんどんプロジェクト事業 [5,542千円]	環境配慮行動に応じてポイントが貯まるスマートフォン等のアプリを運用することで、市民の環境配慮行動を促進し、温室効果ガス※の削減を図ります。
7	【創】中小企業等省エネ促進事業 [24,017千円]	事業者に対し、省エネ対策費用の一部を補助し、温室効果ガス※の削減を図るとともに、省エネ対策についての意識向上につなげます。
8	【創】次世代低公害車導入事業 [4,415千円]	電気自動車の充電設備を整備し、効率的な公用車運用を行うことで温室効果ガス※の排出量の削減を図ります。
9	【創】再生可能エネルギー関連産業人材育成支援事業（再掲） [5,195千円]	今後の成長が見込まれる再生可能エネルギー関連産業の人材育成を支援するため、専門知識や技能の習得、資格取得に要する費用を補助します。また、高校生や大学生に対して、再生可能エネルギー関連産業への理解を深める機会を提供します。
10	【創】再生可能エネルギー関連企業誘致推進事業（再掲） [5,124千円]	洋上風力発電関連の企業誘致を推進するほか、今後の成長が期待される水素等の次世代エネルギー関連企業やクリーン電力を必要とするデータセンター、工場の立地促進を図ります。
11	【創】森林整備地域活動支援事業（再掲） [1,900千円]	計画的かつ適切な森林整備の推進を図るため、森林経営計画の作成を支援します。
12	【創】森林環境保全整備事業（再掲） [33,471千円]	森林の生産性と公益的機能の向上を図るため、計画的に実施する間伐等に対して経費の一部を助成するとともに、林地残材の解消を図るため、木質バイオマス※原材料として出荷する未利用間伐材等に対して奨励金を交付します。 また、再造林対策として植林から保育施業までの経費を一部支援します。
13	まちあかり・ふれあい推進事業 [214,339千円]	設置から10年を経過したLED※防犯灯を令和4年10月から令和8年3月までの3年半で計画的に交換するとともに、引き続きLED※防犯灯の導入を推進します。

14	【創】 再生可能エネルギー 導入事業者支援事業 [1,000千円]	クリーンエネルギーの活用による市内企業の競争力強化やエネルギーの地産地活による光熱費の軽減、市内の脱炭素化の促進を図るため、市内事業所への再生可能エネルギー設備の導入を支援します。
----	--	--

将来都市像２ 緑あふれる環境を備えた快適なまち

政策２ 都市基盤の確立

施策① 秩序ある都市環境の形成

【施策の視点】

○土地区画整理事業※の実施

住宅が密集し、道路や公園などが不足する地区の重点的な面整備を継続的に進め、良好な生活環境の形成に努めます。

○コンパクトシティの推進に向けた都市機能と居住の誘導

市街地の拡大抑制を基本に、都心・中心市街地※と６つの地域中心※を核とした多核集約型コンパクトシティ※の形成を推進するため、適切な都市計画制度の運用を図ります。

○都市緑化の推進と都市公園※の整備

「緑」が持つ多機能性をいかしながら都市の魅力を高める取組として、市民や事業者など多様な主体が関わり合いながら都市緑化を推進するとともに、誰もが安全で安心して利用できる公園とするため、公園施設のバリアフリー※化や遊具等の更新を進め、緑豊かで心うるおう都市環境の形成に努めます。

○景観の向上

うるおいとやすらぎを得られる景観形成や安全・快適で緑豊かな都市環境の形成を目指し、市民が景観まちづくりに参加しやすい環境整備を進め、地域の主体的な取組を支援しながら、市民協働による景観まちづくりの推進に努めます。

○墓地・斎場の整備と維持管理

市営墓地については、計画的な募集により市民の需要に応えるとともに、ゆとりとやすらぎのある市営墓地の環境整備に努めます。

秋田市斎場については、火葬業務を円滑に行うため、施設の適切な維持管理に努めます。

【指標】

	指標	現況	７年度目標
1	土地区画整理事業※施行地区内の宅地整備面積	255,906㎡ (元年度)	316,000㎡

【取組・事業】

	7年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	秋田駅東第三地区土地区画整理事業※（都市計画道路※／区画道路※築造、建物移転等） 〔2,082,313千円〕	秋田駅東第一、第二地区に続き、それらの北側に隣接する区域内における都市計画道路※、区画道路※、特殊道路※、公園などを整備し、良好な生活環境の形成を図ります。
2	秋田駅西北地区土地区画整理事業※（都市計画道路※築造） 〔779,525千円〕	秋田駅西口の北側に位置する区域内に、都市計画道路※、区画道路※、特殊道路※、公園などの都市基盤を整備し、商業、居住など、多様な都市機能の集積が可能となる、秋田駅周辺にふさわしい市街地の形成を図ります。
3	【創】外旭川地区まちづくり事業推進経費 〔9,800千円〕	外旭川地区まちづくりに関する取組の具体的な検討を進め、同地区まちづくり事業の推進を図ります。
4	長期未着手の都市計画施設等の見直し	長期未着手の都市計画道路※、都市計画公園※および土地区画整理事業※施行区域について、必要性・実現性を再検証し、必要に応じて見直しを行います。
5	新都市計画図更新経費 〔24,904千円〕	都市計画の規制がかかる区域を正確に示すため、経年により現況とかい離している都市計画図および国土基本図の更新を行います。
6	【創】緑のまちづくり活動支援基金関係経費 〔3,088千円〕	市民自ら提案し、実践する緑化活動等を支援する「緑のまちづくり活動支援基金」の事業実施主体である（公財）秋田市総合振興公社に管理運営費を補助するほか、市民の緑化活動支援を継続するため基金への拠出を行います。
7	新公用車（圧雪車）更新経費 〔68,200千円〕	太平山スキー場でゲレンデ整備車として使用している圧雪車を更新します。
8	【創】都市公園※バリアフリー※化事業 〔12,000千円〕	バリアフリー※化を図るべき公園施設を改修することにより、誰でも安全で安心して利用できる公園へと再整備を行います。
9	【創】グリーンインフラ公園緑地整備事業 〔8,000千円〕	「秋田市緑の基本計画※」に基づき、温室効果ガス※の吸収源対策として、また子育て世代のニーズへの対応や緑を介した地域コミュニティの醸成等を目的に公園緑地の整備を行います。

10	公園施設長寿命化整備事業 [37,897千円]	老朽化している公園施設について、秋田市公園施設長寿命化計画等に基づき、計画的に更新を行い、延命化を図ります。
11	新 秋田市公園施設長寿命化計画改定経費 [12,600千円]	公園施設の適確な修繕や更新によりライフサイクルコスト※の縮減を図るため、秋田市公園施設長寿命化計画の見直しを行います。
12	【創】 千秋公園整備事業（再掲） [66,427千円]	千秋公園再整備基本計画※に基づき、これまで継承してきた千秋公園の歴史と、まちの中で育まれてきた自然環境を活かすとともに、誰もが利用しやすい公園づくりを目指し、公園の再整備等を行います。
13	緩衝帯等整備事業 [2,900千円]	クマの目撃情報などが寄せられている公園および緑地の雑草木の除去を行い、住宅地等とクマの行動範囲の間に見通しのよい緩衝帯の整備を行います。
14	太平山県立自然公園施設整備事業負担金 [6,000千円]	太平山県立自然公園の安全対策および利用促進を図るため、県が施行する施設整備事業に対し、事業費の一部を負担します。
15	【創】 景観重要建造物等保存事業費補助金 [3,000千円]	良好な景観形成を図る上で重要と認められる建造物等を地域の貴重な景観資源と位置付け、保存していくための修理や改修費用を補助します。
16	都市景観形成事業（景観まちづくり活動支援） [6,417千円]	自主的かつ継続的に地域の景観まちづくり活動に取り組む団体等に支援を行い、地域の特性をいかした景観の向上を図ります。
17	市営墓地管理費 [58,689千円]	市営墓地（平和公園、南西墓地、河辺墓地、北部墓地）の管理・運営を円滑に行います。
18	斎場管理費 [121,951千円]	秋田市斎場の管理・運営を円滑に行います。

施策② 住宅環境の整備

【施策の視点】

○良質な住宅の確保

住宅リフォームに対する支援、耐震化※を図るための普及啓発等を通じて、住宅ストック※の質の向上と有効活用を促進し、まちなかへの居住誘導を推進するなど、良好な住環境の形成を目指します。

また、市営住宅等については、計画的な更新や適切な維持管理を継続して実施するとともに、多様なニーズに応え、誰もが安心して住み続けられる環境の確保に努めます。

○建築指導の実施

住宅・建築物のストック※情報などを総合的に管理、活用することにより審査・検査体制の充実、および違反建築物や老朽建築物の是正指導の強化を図り、安全安心な建築物の確保を推進します。

また、バリアフリー※化や耐震化※および環境負荷軽減に関する市民への啓発や助言により、既存建築物の防災対策等を推進します。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	最低居住面積水準※世帯未達成率	4.0% (30年度)	現況以下 (5年度)
2	住宅の耐震化※率	86.2% (30年度)	93.0%

【取組・事業】

	7年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	住生活基本計画推進経費 [466千円]	住宅の耐震診断・改修に関する普及啓発活動を行い、災害等に強い住まい・まちづくりを推進します。また、空き家の適正管理や有効活用を図るため、宅建協会等と連携した空き家に関する相談会を開催します。
2	住宅リフォーム支援事業 [110,671千円]	住宅の所有者等が行う増改築やリフォーム工事に対して補助し、良質なストック※の形成を図ります。
3	多世帯同居推進事業 (再掲) [26,513千円]	世帯が同居するために必要な住宅の改修等に係る費用に対して補助し、子育て環境の向上や高齢者が安心して暮らせる環境づくりを進めます。

4	空き家定住推進事業（再掲） 〔26,332千円〕	空き家バンクに登録された空き家又は不動産関係団体加盟事業者が取り扱う物件を購入又は賃借し、市外から移住する方などが行う改修等に係る費用を補助することで（中心市街地活性化プラン※の対象区域内および立地適正化計画の居住誘導区域内は、市内在住者による利用も可）、空き家の有効活用を図ります。
5	新 第2期秋田市住生活基本計画※等改定経費 〔11,192千円〕	令和3年度に策定した「第2期秋田市住生活基本計画※」および「第2期秋田市営住宅等長寿命化計画※」（計画期間：令和3年度～令和12年度）が折り返しを迎えるにあたり、施策や基本目標等の進捗状況等を検証するとともに計画内容の見直しを行います。
6	既設市営住宅改修経費 〔61,298千円〕	既設市営住宅の良好な環境を維持保全することを目的に、令和3年3月に策定した第2期秋田市住生活基本計画※および第2期秋田市営住宅等長寿命化計画※に基づき、旭南市営住宅4～6号棟の上水道直結切替工事を実施します。
7	まちづくりルール※の周知	中高層建築物の紛争予防※を支援し、良好な生活環境や魅力あるまちづくりを実現するため、住民自らが建築計画などのルールを定めることができる建築協定※など、まちづくりルール※の周知を図ります。
8	木造住宅耐震改修等事業 〔2,600千円〕	地震発生時における木造住宅の倒壊等による災害を防止するため、昭和56年5月以前に建築された木造戸建住宅を対象に耐震診断士を派遣し、耐震改修等（耐震改修設計および耐震改修工事）に対して補助金を交付します。
9	危険ブロック塀等除却支援事業 〔4,800千円〕	地震などの自然災害や老朽化に伴う倒壊による被害を防止し、道路利用者の安全確保や災害に強い街づくりのため、指定された小学校の通学路に面する危険なブロック塀等の除却工事に対し補助金を交付します。

施策③ 上下水道サービスの提供

【施策の視点】

○安全な水の安定供給

引き続き経費の節減や財源の確保に努めるとともに、老朽化した施設の更新や耐震化※を計画的に進めます。また、危機管理対策や給水量に応じた施設規模の最適化を図りながら、より一層良質な水道サービスの提供に取り組みます。

○生活排水の適切な処理

公共下水道や浄化槽の整備による未普及地域解消と、個別訪問などによる水洗化率の向上を図ります。また、施設の適正な維持管理や改築更新により、長寿命化および安全性の向上を図るとともに、施設の統廃合などによる一層の事業経営の効率化、快適な生活環境の整備および公共用水域の水質保全を目指します。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	有効率※	93.3% (元年度)	95.5%
2	汚水処理人口普及率※	98.6% (元年度)	99.2%

【取組・事業】

	7年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	配水管整備事業 [1,703,347千円]	安全な水道水を安定的に供給するため、漏水や濁水の要因となる老朽配水管の更新、鉛製給水管の交換、配水管未整備地区の解消および配水ブロック化※の推進に努めます。
2	浄水場※等整備事業 [726,101千円]	施設機能を維持するため、浄・配水施設の整備を計画的に行います。
3	仁井田浄水場等整備事業 [5,721,630千円]	水処理プラント、取水・導水施設等の工事を行います。
4	配水幹線整備事業 [187,525千円]	災害時にも安全な水道水を安定的に供給できるよう、各配水ブロックに水道水を安定的に供給するための配水幹線を整備するとともに、老朽化した基幹管路の耐震化※を促進します。

5	公共下水道整備事業 〔283,900千円〕	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、事業計画区域内の未普及地域への整備を進めるとともに、私道申請や市道認定等により着手可能となった路線の整備を行います。
6	ストックマネジメント計画※に基づく改築・更新事業 〔2,264,390千円〕	下水道施設の機能維持およびライフサイクルコスト※の低減を図るため、ストックマネジメント計画※に基づき、管渠およびポンプ場等の改築・更新を行います。
7	下水道管渠改良事業 〔140,000千円〕	下水管の機能維持のため、調査点検などにより適切な維持管理を行いながら、必要に応じて不良箇所の管更生や布設替え等を行います。
8	下水道施設維持管理業務の包括委託の実施 〔905,461千円〕	下水道施設の効率的な維持管理を行うため、管渠およびポンプ場等の維持管理について包括的民間委託を行います。
9	水洗化の促進（公共下水道、農業集落排水、市設置型浄化槽） 〔6,492千円〕	未接続世帯に対し、融資あっせん制度や助成金の利用をPRし、水洗化促進の指導・助言を行います。
10	農業集落排水処理施設の再編 〔57,500千円〕	農業集落排水処理施設の処理機能を維持するため、隣接する処理区との集約や公共下水道への接続を行います。
11	浄化槽整備推進事業 〔8,794千円〕	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽整備により生活環境の改善を図ります。
12	新 藤森地区小規模水道施設修繕事業 〔17,443千円〕	安全な生活用水を供給するため、ろ過装置を新たに設置し、設備の機能強化を図ります。

施策④ 道路整備の推進

【施策の視点】

○幹線道路の整備

都市空間における防災性の向上と渋滞の緩和を図り円滑な交通を確保し、効率的・効果的な道路網の整備を促進します。

○地域内道路の整備と維持管理

安全・安心な道路環境の整備とともに、老朽化している道路施設を予防保全的に補修するなど、維持管理を計画的に実施します。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	道路整備状況の満足度	68.7% (元年度)	75.0%

【取組・事業】

	7年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	地方道路交付金事業（泉外旭川線、川尻広面線） 〔1,942,207千円〕	都市における円滑な交通の確保や豊かな公共空間を備えた良好な市街地の形成等を図るため、主に既成市街地内の都市計画道路※の整備を行います。
2	県施行街路事業負担金 〔17,220千円〕	都市内交通の円滑化や良好な市街地の形成を図るため、県が施行する街路事業に対し、事業費の一部を負担します。
3	国道整備の促進	国道の整備促進および適切な維持管理を支援し、地域の交通混雑の解消と産業・経済等の発展に資するため、関係機関へ整備促進活動等を行います。
4	道路改良事業 〔231,800千円〕	安全で快適な道路環境への改善を図るため、道路の拡幅・線形・隅切などの改良や未舗装道路の整備を行います。
5	人にやさしい歩道づくり事業 〔37,000千円〕	学校、病院、駅、福祉施設など公共施設周辺の市道について、児童や高齢者をはじめ全ての人がより安全に通行できるように、既設歩道の改良を行います。

6	電線共同溝※整備事業 〔121,676千円〕	災害に強い安全で安心な道路空間を整備することにより、情報ネットワークの信頼性の確保および都市景観の向上を図ります。
7	道路維持修繕事業 〔273,100千円〕	老朽化の著しい舗装の補修、路面の段差や排水不良を解消するなど、道路を良好な状態に保つため、施設の補修や改修を行います。
8	地下道等改修事業 〔21,500千円〕	施設の修繕計画に基づき、地下道等の改修を行います。
9	側溝改良事業 〔172,000千円〕	道路冠水の軽減を図るため、道路側溝を改良します。
10	秋田南大橋修繕事業 〔219,000千円〕	長寿命化修繕計画に基づき秋田南大橋の延命化を図るため、修繕を行います。
11	道路橋長寿命化修繕計画策定事業 〔25,000千円〕	長寿命化修繕計画に基づき橋梁の点検を行います。
12	橋りょう修繕事業 〔160,347千円〕	長寿命化修繕計画に基づき道路橋の延命化を図るため、修繕を行います。
13	建設機械格納庫施設改修等事業 〔5,400千円〕	個別施設計画に基づき格納庫等の改修を行います。
14	道路附属施設改修事業 〔4,500千円〕	健全な道路機能を確保するため、老朽化や損傷が著しい道路照明灯の改修を行います。
15	東西歩道橋エレベーター等改修事業 〔10,000千円〕	土崎駅東西歩道橋の利便性と安全性を確保するため、エスカレーター等の改修を行います。

施策⑤ 公共交通の充実・確保

【施策の視点】

○公共交通ネットワークの整備

第3次秋田市公共交通政策ビジョン※に基づく公共交通網の再構築を図るなかで、交通結節点における鉄道、バス、タクシーの連携を強化するほか、バス路線の再編や乗換環境の整備を行うなど、多核集約型の都市構造を支える公共交通ネットワークの整備を図ります。

○バスの利便性向上に向けた取組の推進

災害時や豪雪時などにおける運休・迂回運行を含めたバスの運行情報や利用促進を図る情報の提供を充実させるほか、ＩＣカードの導入など、バスの利用環境の改善を図るとともに、利用しやすいバス運賃の検討を行うなど、利便性の向上に向けた取組を推進します。

○持続可能な公共交通の確保に向けた仕組みづくりの推進

持続可能な公共交通サービスの確保に向けて、マイタウン・バスを効率的かつ持続的に運営するほか、地域の特性に応じて、機動性の高いタクシーや他業種と連携した新たな仕組みづくりを推進します。また、公共交通の持続可能性を高める経営手法についての検討を進めます。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	年間バス利用者数	7,245,554人 (元年度)	7,500,000人

【取組・事業】

	7年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	【創】交通系ＩＣカード 運用経費 [12,307千円]	公共交通利用者の利便性向上や効果的な運行の実現を図るため、バス事業者が導入した交通系ＩＣカードの運用経費について、マイタウン・バス分を負担するとともに、路線バス分の一部をバス事業者へ支援します。
2	【創】マイタウン・バス 運行事業 [239,906千円]	郊外部におけるバス路線の廃止に伴う代替交通として、市が事業主体となるマイタウン・バスを運行することにより、市民の移動手段の確保を図ります。
3	【創】地方バス路線維持 対策経費 [31,481千円]	生活バス路線は、市民生活を支える重要な移動手段であることから、バス事業者に対して赤字バス路線の運行にかかる経費の一部を補助するとともに、まちづくりと整合する将来にわたり維持すべき幹線バス路線について支援を継続します。 また、事業者が行う運転士確保の取組を支援します。

4	【創】 公共交通研究事業 [39,563千円]	将来にわたり持続可能な公共交通ネットワークの実現を図るため、令和6年4月に締結したバス事業者との連携協定および令和5年度に作成したバス路線再編案に基づき、具体的な協議を進めるとともに、エリア交通（乗合タクシー）の運行により、地域におけるセーフティネットとしての生活交通の確保を図ります。
5	【創】 バスロケーションオープンデータ※化事業 [840千円]	マイタウン・バス、中心市街地※循環バスおよび路線バスの位置情報を取得し、オープンデータ※として車両の現在位置（ロケーション）を示す運行情報を公開することで、地域住民だけでなく観光客等へもわかりやすく使いやすい乗り換え情報を提供し、路線バス等の利便性向上を図ります。
6	【創】 買物タクシー事業 [2,318千円]	公共交通の利用が不便な環境にある高齢者や、運転免許証を持たない市民の日常生活に必要な移動手段の確保を図るため、タクシー事業者やスーパーマーケット等と連携した買物タクシーを運行します。
7	タクシー事業者運行対策支援事業 [1,615千円]	市内のタクシー運転士確保に向けた取組として、様々な運転士の業務内容を紹介するプロモーション動画を制作し、タクシー運転士の魅力をSNS※で発信するための経費の一部を補助します。
8	新 バス回転地整備事業 [6,000千円]	路線バスの大住・みなみ野団地線の運行便数を確保し、利便性の向上を図るため、終点部に新たにバス回転地およびバス停を設置します。
9	新 第4次秋田市公共交通政策ビジョン※等策定経費 [16,790千円]	将来にわたり持続可能な公共交通サービスとして、地域における日常生活に必要な移動を確保し、維持していくためのマスタープランとなる、第4次秋田市公共交通政策ビジョン※等を策定します。
10	公共交通活性化基金積立金 [175千円]	将来にわたり市民が安心して利用することができる公共交通の実現等のための公共交通活性化基金に積立てを行います。
11	航空ネットワークの維持・充実の働きかけ	秋田空港の国際化や空港機能の充実を図るため、国際線の利用拡大を促進するとともに、全国の空港所在市町村と連携を図り、国内外との航空ネットワーク機能の維持と拡充を働きかけます。

施策⑥ 情報通信技術の利活用

【施策の視点】

○新たな情報通信環境の整備

無線ＬＡＮを公共施設に設置するなど、情報通信環境の整備を積極的に進めるため、関係機関と協力し、将来的な技術開発の状況などを見据えながら広く方策を検討していきます。

○行政事務における情報通信技術の導入・最適化

情報システム関係経費を削減するとともに、規格の標準化による将来的な拡張性を担保するため、国が推進する行政システムの標準化への対応を進めていきます。

○セキュリティの確保

入口・内部・出口対策などにより市内ネットワークの管理強化を図るとともに、職員研修・訓練の実施などの情報セキュリティ対策により、市が保有する個人情報などの情報資産を守ります。

○情報通信環境の格差解消・情報通信技術の利用機会等の格差是正

多くの市民が情報通信技術の恩恵を受けられるよう、技術開発の状況などを見据えながら、通信事業者等と連携を密にし、携帯電話不感地帯の解消に努めます。また、年齢、身体的な条件等による情報通信技術の利用機会や活用能力の格差について、国の制度等を活用して是正に取り組みます。

【指標】

	指標	現況	７年度目標
1	全手続のうち電子申請可能な手続数の割合	５％ (元年度)	100％

【取組・事業】

	７年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	情報通信環境の格差解消	地域による情報通信環境の格差の解消を図るため、携帯電話不感地帯の縮小を通信事業者に働きかけます。
2	デジタル活用支援員と連携した各種講座の開催	携帯電話販売店など国のデジタル活用支援推進事業の実施団体と連携し、スマートフォン教室など各種講座の開催に取り組みます。
3	高齢者等デジタル活用支援事業 〔3,198千円〕	民間企業との共同事業によりスマートフォン相談窓口を設置するとともに、出前講座「はじめてのスマートフォン教室」を開催し、高齢者をはじめとする市民のデジタル活用を継続的に支援します。

将来都市像3 健康で安全安心に暮らせるまち

政策1 安全な生活の実現

施策① 危機管理体制の確立

【施策の視点】

○防災・危機管理体制の整備と強化

行政、関係機関、事業者、市民一人ひとりが自助、共助、公助の理念に基づき、一体となって災害や危機に対して迅速に対応できる体制の整備を進めます。

○水害・土砂災害対策の実施

関係機関をはじめとする広域的な連携や、民間企業・NPO※などとの防災協定の拡充など、様々な災害や危機に対応可能な体制を構築するほか、各種ハザードマップの作成や緊急救援物資の備蓄を進めます。

○健康危機※対策の実施

健康被害の発生に備え、平常時から関係機関と連携した実践的な訓練や研修等を実施し、発生時における迅速かつ的確な対応ができる体制の構築に取り組みます。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	自主防災組織※などによる防災訓練参加者数	7,431人 (元年度)	7,431人

【取組・事業】

	7年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	災害対策緊急救援物資備蓄事業 [10,475千円]	災害により避難した市民の最低限の生活を維持するために備蓄している物資について、賞味期限を経過する品目を更新するとともに、市民や団体からの要望等による物資など市独自の品目を購入します。
2	自主防災組織※育成事業 [3,410千円]	自主防災組織※の結成促進と育成・強化を図るため、防災資機材の助成や自主防災リーダー研修会を行うとともに、修正した地域防災計画のガイドブックを新たに作成し、周知を広く行います。
3	防災行政無線設備修繕経費 [4,769千円]	防災行政無線移動系通信システムの機能を常に活用できるよう、バッテリー等の装置を計画的に更新し、災害時の情報伝達手段を確保します。また、明德地区コミュニティセンター改修工事に伴い、既設無線機を移設します。

4	老朽危険空き家等対策経費 [9,149千円]	特に危険度の高い空き家等について、倒壊や資材の飛散等による事故を未然に防止するため、所有者の調査、危険回避のための緊急安全措置の実施および除却費への補助金の交付を行います。
5	新 特定空き家等対策経費 [11,731千円]	管理が不適切な特定空き家等の周辺への影響を解消するため、その所有者が必要な措置を履行しないなどのとき、その措置に係る行政代執行等を行う。また、空き家等対策審議会の開催並びに空き家の実態を把握するためのアンケート調査を行います。
6	【創】 A I ※による災害情報集約活用事業	災害時に市内の被害状況を把握している道路や河川等を担当する部門と防災安全対策課や各市民サービスセンターとの間で情報共有できるよう L I N E 等による情報収集と災害対策本部室での情報管理体制を構築します。
7	秋田市水防センター（仮称）整備事業 [489,957千円]	秋田地区河川防災ステーションの整備に併せて、水防活動の拠点となる（仮称）秋田市水防センターを設置し、洪水時の巡視・警戒と水防活動を実施するとともに、平常時には、水防訓練や防災学習のほか、地域住民の交流の場として活用します。 ・ 建設工事、設計・工事監理、有事利用に向けた備品等の整備
8	地域防災計画更新経費 [4,120千円]	見直しを行った秋田市地域防災計画の第21次修正版を印刷し、配布します。
9	新 災害情報管理システム導入経費 [7,944千円]	令和5年7月豪雨災害対応検証委員会の検証結果を踏まえ、L G W A N 回線※を利用し、住宅地図上で被害状況等を表示できるシステムを導入することで、災害対策本部や庁内の関係課所室と即時に被害状況等の情報共有を図る体制を整備します。
10	要援護者支援体制整備事業 [3,321千円]	秋田市要援護者支援システム（要援護者台帳）をもとに、要援護者への支援体制を整備します。 ・ 日常の相談対応や災害時対応（安否確認等）のため庁内関係課所室等で情報共有します。 ・ 災害時に備えた地域づくりのため、地域の町内会長等に対し情報提供します。
11	消防相互応援協定※や緊急消防援助隊※受援体制などの有効活用	災害発生時における被害の軽減を図るため、災害規模に応じ、消防相互応援協定※や緊急消防援助隊※受援体制などを有効に活用します。

12	感染症※予防事業 [11,807千円]	「新型インフルエンザ等対策行動計画※」および「秋田市感染症予防計画※」に基づき対応訓練の実施、個人防護具等の備蓄、医療提供体制等の整備により発生に備えます。
13	衛生検査課管理費 [22,963千円]	食中毒の発生時等に的確な対応ができるよう、各種研修会に参加するなど職員の資質の向上を図ります。また、検査の迅速性と信頼性を確保するため、検査機器を計画的に整備します。

施策② 災害や雪に強いまちの確立

【施策の視点】

○浸水対策の推進

近年頻発する豪雨等による浸水被害を軽減するため、河川等の改修や雨水管等の整備を推進します。

○災害時に役立つ公園づくり

避難場所や延焼遮断帯等の役割を担う都市公園※等について、新設整備を進めるほか、園路等のバリアフリー※化や既存施設の老朽化対策など、災害時に役立つ公園づくりを推進します。

○道路施設等の整備

地域交通ネットワークや市民が安全・安心に通行できる空間を確保するため、幹線道路等の整備や無電柱化を推進します。

○雪に強いまちづくりの推進

雪に強いまちづくりを推進するためには、融雪施設や防雪柵などのハード整備が必要となることから、地域の状況や費用対効果を勘案しながら整備を推進するとともに、老朽化した施設の計画的な更新を実施します。

○地域における除排雪体制の構築

小型除雪機械の貸出しや燃料支給、地域住民用小規模堆雪場の確保など、地域の実情に応じ住民等が自ら行う除排雪作業への支援策を実施し、市民の協力と理解のもと市民協働を推進します。

○道路除排雪の実施

誰もが安全・安心に通行できる円滑な冬期道路交通を確保するため、道路除排雪対策本部を設置し、市民・委託業者・行政が一体となった道路の除排雪を実施します。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	老朽化した消融雪施設の割合 (設置から15年を経過した施設)	44.8% (元年度末)	39.7%
2	浸水被害軽減策を実施した地区数	0 (元年度末)	12

【取組・事業】

	7年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	河川改修事業 〔6,000千円〕	大雨における浸水被害の軽減等を図るため、市管理河川の改修を行います。
2	河川環境整備事業 〔36,380千円〕	準用河川および普通河川について、河道掘削や護岸補修により河道断面を確保し、大雨時における浸水被害の軽減等を図ります。
3	国、県管理河川の整備促進	一級、二級河川の整備促進について、管理する国、県へ整備促進活動等を行います。
4	浸水対策下水道事業 〔7,568,000千円〕	浸水被害軽減のため、雨水管等を整備します。
5	古川流域治水対策事業 〔1,335,700千円〕	普通河川古川流域の浸水被害の軽減に向けて、国、県、市の3者が連携し、総合的な治水対策を実施します。
6	道路排水路等整備事業 〔6,000千円〕	市街化区域内の道路等の流末排水路について、排水不良箇所の改善を図ります。
7	県施行急傾斜地崩壊対策事業負担金 〔2,000千円〕	急傾斜地による土砂災害を防止し、市民の生命を守るため、県が施行する急傾斜地崩壊対策事業に対し、事業費の一部を負担します。
8	河川管理施設長寿命化整備事業 〔2,850千円〕	老朽化した河川管理施設について、長寿命化計画に基づき、計画的に更新や延命化を図り、機能停止を未然に防ぐことで、安全安心な市民生活を確保します。
9	【創】都市公園※バリアフリー※化事業（再掲） 〔12,000千円〕	バリアフリー※化を図るべき公園施設を改修することにより、誰でも安全で安心して利用できる公園へと再整備を行います。
10	【創】グリーンインフラ公園緑地整備事業（再掲） 〔8,000千円〕	「秋田市緑の基本計画※」に基づき、温室効果ガス※の吸収源対策として、また子育て世代のニーズへの対応や緑を介した地域コミュニティの醸成等を目的に公園緑地の整備を行います。
11	公園施設長寿命化整備事業（再掲） 〔37,897千円〕	老朽化している公園施設について、秋田市公園施設長寿命化計画等に基づき、計画的に更新を行い、延命化を図ります。
12	側溝改良事業（再掲） 〔172,000千円〕	道路の冠水の軽減を図るため、道路側溝を改良します。

13	地下道等改修事業 (再掲) [21,500千円]	施設の修繕計画に基づき、地下道等の改修を行います。
14	地方道路交付金事業(泉外旭川線、川尻広面線) (再掲) [1,942,207千円]	都市における円滑な交通の確保や豊かな公共空間を備えた良好な市街地の形成等を図るため、主に既成市街地内の都市計画道路※の整備を行います。
15	県施行街路事業負担金 (再掲) [17,220千円]	都市内交通の円滑化や良好な市街地の形成を図るため、県が施行する街路事業に対し、事業費の一部を負担します。
16	国道整備の促進(再掲)	国道の整備促進および適切な維持管理を支援し、地域の交通混雑の解消と産業・経済等の発展に資するため、関係機関へ整備促進活動等を行います。
17	電線共同溝※整備事業 (再掲) [121,676千円]	災害に強い安全で安心な道路空間を整備することにより、情報ネットワークの信頼性の確保および都市景観の向上を図ります。
18	消融雪施設整備事業 [352,500千円]	「秋田市消融雪施設整備計画」に基づく、計画的な改修と修繕による延命化や新たな施設整備により、冬期でも安全に安心して移動できる道路環境の形成を図ります。
19	除排雪関係経費 [1,200,000千円]	「秋田市ゆき総合対策基本計画※」に基づき、初期除雪の徹底と迅速で効率的な除排雪作業を実施し、安全で円滑な冬期道路交通と歩行者空間を確保します。 また、地域住民による除排雪を支援するため、小型除雪機械を貸し出すほか、燃料も併せて支給します。除排雪関連情報の収集については、地域と行政とのパイプ役である地域情報員を配置し、要望や意見に迅速に対応します。
20	冬みち安全安心対策除雪強化事業 [134,025千円]	除排雪の機械力を維持するため、除雪車両の計画的な更新を行います。
21	小型除雪機械の貸し出し	町内会単位などで自主的に実施する地域の除排雪作業を支援するため、小型除雪機械を貸し出すほか、燃料もあわせて支給します。
22	秋田南大橋修繕事業 (再掲) [219,000千円]	長寿命化修繕計画に基づき秋田南大橋の延命化を図るため、修繕を行います。

施策③ 防犯・交通安全体制の確立

【施策の視点】

○地域防犯の強化

「自分たちの地域は自分たちで守る」という地域防犯意識の高揚を図るため、市民一人ひとりの意識啓発に努めます。

また、警察・市・地域などが各自の役割を果たしながら緊密に連携し、効果的な防犯活動の取組や防犯体制のさらなる強化に努めます。

○交通安全対策の実施

人命尊重を理念に究極的には交通事故のない社会を目指すため、「子どもと高齢者の交通事故防止」に主眼をおき、交通安全教育や街頭指導などの活動に取り組むほか、警察や関係団体と連携を密にし、効果的な交通安全活動を展開することで、市民一人ひとりの交通安全意識の高揚に努めます。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	防犯灯設置数（累計）	29,936灯 （元年度）	30,536灯

【取組・事業】

	7年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	防犯活動推進経費 〔937千円〕	安全で安心な地域社会を実現するため、防犯意識の普及啓発に努めます。 また、自主的な防犯活動を実施する団体の活動を支援します。
2	まちあかり・ふれあい推進事業（再掲） 〔214,339千円〕	夜間通行の安全と犯罪防止のため、環境に配慮したLED*防犯灯の設置を進めます。
3	犯罪被害者等支援推進計画の実施 〔602千円〕	犯罪被害者等への支援として、各種相談への対応や必要な手続等を市民相談センター窓口においてワンストップで行うほか、関係機関や民間支援団体等と連携した広報啓発活動により、市民理解の促進に努めます。
4	犯罪被害者等見舞金支給事業 〔400千円〕	犯罪行為により、傷害を受けたかた又は亡くなられた場合はその遺族に対し、生活の安定と精神的被害を軽減するための直接的支援として見舞金を支給します。

5	通学路標示修繕経費 [1,463千円]	児童および生徒の登下校時における交通安全を確保するため、道路上に設置している通学路標示の修繕を行います。
6	交通安全対策経費 [7,251千円]	秋田市交通指導隊の活動を推進するとともに、警察や交通安全協会をはじめとする関係団体と連携を図り、効果的な交通安全活動を展開します。 また、幼児および高齢者などを対象とした交通安全教室を実施し、交通安全思想の普及啓発に努めます。
7	放置自転車対策等経費 [49,508千円]	自転車等放置・禁止区域をはじめ公共の場所における自転車の放置防止に取り組むとともに、自転車等駐車場の適切な管理・運営を行い、良好な都市環境の確保に努めます。
8	自転車等駐車場改修経費 [9,328千円]	秋田駅東自転車等駐車場の劣化部位の改修等を行います。
9	交通安全施設等整備事業 [63,417千円]	道路利用者の安全を確保し、交通事故を減らすため、施設の整備、更新を行います。

将来都市像3 健康で安全安心に暮らせるまち

政策2 安心して暮らせる毎日の実現

施策① 健全な消費・生活衛生環境の確保

【施策の視点】

○消費者支援の実施

特殊詐欺の被害対策や多重債務者の救済が急務となっており、簡単に高額収入を得られるノウハウと称した情報商材※の相談も増えています。正しい知識の普及啓発を進めるとともに、相談体制の充実を図り、消費生活の安全安心を目指します。

○良好な生活衛生環境の確保

食品の安全性の確保や生活衛生関係施設の衛生の維持向上を図るため、計画的な監視指導を実施するとともに正しい衛生知識の普及啓発を行います。
また、動物の飼い方教室などを通じて適正飼養※の普及啓発を行います。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	消費生活出前講座・パネル展等 実施回数	75回 (元年度)	93回

【取組・事業】

	7年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	消費生活相談の実施 [22,725千円]	複雑化、広域化する悪質商法などの消費者トラブルから市民を守るため、相談体制の充実を図るほか、警察・弁護士会など関係機関との連携を強化して迅速に対応します。
2	消費者教育や啓発の実施 [1,197千円]	消費者トラブルを未然に防止するため、消費者教育・消費者啓発を積極的に実施し、消費生活に関する知識の普及を継続して行います。 また、啓発事業の推進を図るため、地域包括支援センター※や学校教育等との連携に努めます。

3	衛生検査課管理費（再掲） 〔22,963千円〕	食品関係施設や生活衛生関係施設の許認可、監視指導、行政検査の実施により食品の安全性の確保、生活衛生関係施設の衛生の維持向上を図るとともに、講習会等の実施により正しい衛生知識の普及・啓発を行います。 また、検査機器の計画的整備により、行政検査の迅速性と信頼性を確保します。
4	食肉衛生検査所運営管理費 〔37,223千円〕	流通する食肉の安全性確保のため、食肉衛生検査所における検査体制の充実を図り、動物用医薬品の残留検査などの食肉衛生検査を実施します。
5	動物衛生管理費 〔10,440千円〕	狂犬病予防法に基づく犬の登録、狂犬病予防注射の実施を推進するとともに、動物の適正飼養※など飼い主の責務について普及啓発を行います。

施策② 食育の推進

【施策の視点】

○健全な食生活の実践

生涯にわたって望ましい食生活を実践できるよう、食に関する必要な知識の普及啓発を行います。

○妊産婦や乳幼児の保護者への食育※の推進

子どもの発達段階に応じた望ましい食習慣を身につけることができるよう、健康教育や個別相談などを通し、食育※に関する知識の普及、啓発を図ります。

○地産地消の推進

直売活動を推進し、市民へ地場産農作物の供給を図るほか、小中学校の学校給食へ、地場産農産物の供給を行います。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	市立小・中学校における食育※に関わる学校訪問の実施回数	6校 (元年度)	12校
2	学校給食に使用する市内産農産加工品の品目数	7品目 (元年度)	15品目

【取組・事業】

	7年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	地区栄養改善事業（健康づくり推進事業および介護予防健康相談教育事業の一部再掲） 〔364千円〕	食生活に関する講話や調理実習を通じて、地域住民が望ましい食習慣を確立できるよう支援します。
2	食生活学級 〔150千円〕	妊婦と家族を対象に講座を開催し、母体の変化に合わせた食事の進め方等について指導を行います。
3	離乳食教室 〔310千円〕	乳児の保護者を対象に教室を開催し、月齢に適した離乳食の進め方、調理の仕方、望ましい食生活についての指導を行います。
4	幼児食教室 〔151千円〕	幼児とその保護者を対象に教室を開催し、幼児食の進め方、調理の仕方、食育※の大切さ、望ましい食習慣についての指導を行います。

5	地域の健康教育・健康相談 [26千円]	地域の要望に沿って、乳幼児期の食生活に関する情報提供や個別相談等を行います。
6	むし歯予防教室 [205千円]	乳幼児とその保護者を対象に教室を開催し、歯みがきの実技指導や食生活に関する指導を行います。
7	地域子育て支援事業「おいしい給食つくっちゃお！」	保育所のバランスのとれた給食を紹介し、食育※への関心を育成します。
8	地域子育て支援事業「アレルギーわいわいだんぎ」	アレルギーに関する同じ悩みをもつ保護者が情報交換できる機会を提供します。
9	学校給食支援員配置事業（再掲） [30,591千円]	学校給食事務を補助する職員を配置し、学校給食の安全確保および食育※の推進を図ります。
10	まるごと秋田を食べよう給食	地場産物や郷土料理を学校給食に取り入れることにより、子どもたちにふるさと秋田の食の豊かさを実感させ、郷土愛を育みます。
11	食から秋田を知ろう～秋田市民市場を活用して～	秋田市民市場における体験活動等を通して、秋田の食の豊かさに気づかせ、健全な食生活を営む力を育みます。
12	秋田市教職員研修（栄養教諭・学校栄養職員研修会） [30千円]	生涯にわたって健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む食育※を推進するための教諭等の資質や能力の向上を図ります。
13	【創】 地産地消推進事業（再掲） [2,952千円]	地元農産品等を活用した、学校給食等への地元農産品の使用率向上や食育※の推進、地産地消推進店の認定などの取組により、地元産品等の活用促進と消費拡大を図り、地産地消を推進します。

施策③ 保健・医療体制の充実

【施策の視点】

○市民の健康づくりの推進

市民が生涯にわたって心身ともに健康に過ごせるよう、望ましい生活習慣の確立と定期的ながん検診の受診等を促し、市民一人ひとりが健康に関する意識を高め、主体的に健康づくりに取り組めるよう支援します。

○感染症※対策の実施

感染症※に関する知識の普及啓発、予防接種の推進により感染症※を予防するとともに、発生時の的確な対応により、まん延を防止します。

○自殺対策の推進

市民のこころの健康※の保持増進を図るとともに、民・学・官が一体となって連携する「秋田市自殺対策ネットワーク会議」を組織の柱として、庁内・庁外の関係機関との密接な連携と協力のもと、総合的な自殺対策の推進に努め、市民のかけがえのない「いのち」を守ります。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	がんの75歳未満の年齢調整死亡率（人口10万対）※	77.6 (30年)	69.8 (6年)

【取組・事業】

	7年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	健康あきた市21※計画推進事業 [935千円]	「第3次健康あきた市21※」の着実な進捗管理を行うほか、「市民健康フォーラム」の実施などを通し、市民の健康に関する意識啓発を推進します。
2	【創】奨学金返還助成事業（看護師、准看護師、歯科衛生士） [28,355千円]	看護師、准看護師、歯科衛生士を対象に、市内医療機関等に就職することなどを要件とした奨学金返還助成を実施することにより、人材の確保を推進します。
3	【新】遠隔医療推進事業費補助金 [5,616千円]	遠隔医療を推進し、市内の医療機関が少ない地域等での医療提供体制の強化を図るため、秋田大学医学部附属病院が運用している遠隔医療システム搭載車両の医療機器等の整備に要する費用を支援します。
4	救急医療支援事業費補助金 [32,519千円]	本市における医療機能の確保と維持を図るため、救急医療の不採算分野を担う公的病院等に対し、運営に要する経費の一部を助成します。

5	地域保健推進員※活動支援事業 〔916千円〕	地域の身近な健康づくりの担い手として、地域保健推進員※が健康教室などの地域に根ざした主体的な健康づくり活動に取り組めるよう支援します。
6	がん検診等事業 〔227,680千円〕	疾病の早期発見・早期治療のため、各種がん検診、骨粗鬆症検診、歯周疾患検診および後期高齢者歯科健診を実施し、検診を受診しやすい体制づくりを推進します。
7	【創】がん患者医療用ウィッグ等購入費助成事業 〔3,496千円〕	がん治療に伴う脱毛時に使用する医療用ウィッグや乳がん手術後の乳房補正具の購入時の負担を軽減することで、がん患者の社会参加の促進と療養生活の質の向上を図ります。
8	健康づくり推進事業 〔927千円〕	がんおよび生活習慣病※予防のために、食生活、運動、口腔ケア等の各種健康教室や健康相談を行うほか、受動喫煙防止対策に伴う取組を実施するなど、市民の生涯を通じた健康づくりを推進します。
9	【創】歩くべあきた健康づくり事業 〔2,002千円〕	生活習慣病※を予防するため、働く世代の歩数の増加と運動習慣の定着化を目指します。
10	新健康増進情報システム標準化事業 〔29,857千円〕	国および市が定める地方公共団体情報システムの標準化に向け、国が目指す令和7年度末までに、現在使用している健康増進情報システムの標準化移行作業を行い、継続運用を図ります。
11	結核・感染症※発生動向調査事業 〔5,095千円〕	感染症※の発生状況の迅速な把握、情報提供、積極的疫学調査の実施により、まん延防止を図ります。
12	感染症※予防事業（再掲） 〔11,807千円〕	感染症※の発生予防、まん延防止のため、一人ひとりが適切に対応できるよう、広報媒体の活用、健康教育等により正しい知識の普及を図ります。
13	結核対策事業 〔4,306千円〕	患者発生時の接触者健康診断、患者への服薬支援、結核についての知識の普及啓発により、結核のまん延防止を図ります。

14	予防接種事業 〔1,224,342千円〕	感染のおそれがある疾病の発生およびまん延を予防するため、五種混合、麻しん風しん、ヒトパピローマウイルス感染症などのほか、高齢者のインフルエンザ、肺炎球菌、新型コロナウイルス感染症および带状疱疹に係る定期の予防接種について、全額、又は一部を公費負担で実施します。また、骨髄移植等の医療行為により免疫が失われた者に対する再接種費用の全額、又は一部を助成します。
15	【創】風しん抗体検査 費・予防接種費助成事業 〔4,796千円〕	風しんおよび先天性風しん症候群を防ぐため、妊娠を希望する女性およびその配偶者などに対して風しん抗体検査を実施し、任意の予防接種費用を助成します。
16	【創】自殺対策事業 〔7,770千円〕	「第2期秋田市民の心といのちを守る自殺対策計画※」に基づき、自殺対策の充実・強化と民間団体の活動支援を行い、本市における自殺者数の減少を図ります。
17	精神保健対策事業 〔10,413千円〕	精神障がい者の早期治療、社会復帰および社会参加の促進を図るとともに、精神障がいに対する市民の理解を深め、こころの健康※づくりを進めます。
18	病院法人運営費負担金等 〔1,802,727千円〕	地方独立行政法人市立秋田総合病院が安定的に医療を提供できるよう運営費負担金および交付金を負担・交付します。

施策④ 消防・救急体制の充実

【施策の視点】

○火災予防の促進

町内会や消防団、警察機関などと連携し、住宅火災による高齢者の犠牲の低減と放火防止対策の強化を図るとともに、火災危険や人命危険のおそれのある建物への査察指導を徹底します。

○消防体制の整備

火災や特殊災害などに対応できる人材の確保と育成、装備と施設を強化し、組織機構を充実させることにより消防体制を整備します。

○救急・救命体制の整備

救急車の適正利用や家庭内事故の予防啓発を行うとともに、高齢化など社会情勢の変化を見据え救急車の適正配置を目指します。また、AED※の有効活用を促進し、市民による応急手当が恒常的に実践される社会が形成されるよう啓発に努めます。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	住宅用火災警報器の設置促進	85.1% (元年度)	90.0%

【取組・事業】

	7年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	予防業務推進事業（火災予防啓発・住宅用火災警報器対策） [164千円]	住宅火災の予防および住宅火災による高齢者の犠牲の低減を図るため、火災予防の普及啓発に努めるほか、住宅用火災警報器の設置促進と適正な維持管理について周知します。 また、関係機関と連携し、放火されない環境づくりを推進します。
2	予防業務推進事業（予防査察業務） [83千円]	火災予防に関する高度な知識・技術を有する予防技術資格者を計画的に増員することで、防火対象物※等に対する立入検査の実施体制を強化し、消防法令違反に対する是正指導を徹底します。
3	予防業務推進事業（火災原因調査体制整備） [256千円]	火災調査体制を見直しするほか、調査員の質の向上を図り、出火原因の究明に努め、類似火災の防止対策について市民へ周知します。

4	災害安全装備品整備経費 〔16,529千円〕	消防活動で必要となる防火衣・救助服を更新するほか、フルハーネス型安全帯を整備します。 また、大規模風水害に対応できる隊員を増やすため、救命胴衣を整備します。
5	救助関係等経費 〔5,741千円〕	技術大会への参加等により、救助技術の向上を図るほか、水難救助資機材の整備、船舶免許の取得等により水難救助体制を強化します。
6	車両整備経費 〔33,550千円〕	緊急走行や各種災害における消防活動に耐えるため、老朽化した消防車両の更新および分解点検等を行い、機能維持、強化を図ります。
7	消防特殊器具備品等購入経費 〔5,804千円〕	消防活動で必要となる消防用ホース等を計画的に更新します。
8	消防水利整備事業 〔23,138千円〕	法定耐用年数の超過や、取水ができない等の不具合が認められる消火栓の計画的な改修を行い、火災発生時の被害の拡大防止と軽減を図ります。また、私有地にある防火水槽を解体撤去します。
9	消防団用器具備品等購入経費 〔2,277千円〕	消防団活動で必要となる消防用ホースを計画的に更新します。
10	消防団車両等整備経費 〔35,645千円〕	消防団活動で必要となる小型動力ポンプ、小型動力ポンプ積載車を計画的に更新します。
11	消防団器具置場改築事業 〔34,394千円〕	消防団組織再編計画に基づき、消防団の班組織を統廃合するため拠点となる器具置場の建築等を行います。
12	消防団装備充実強化事業 〔2,000千円〕	消防団活動で必要となる救命胴衣、レインウェアを計画的に整備します。
13	旧寺内出張所解体経費 〔25,833千円〕	令和6年度の寺内出張所の完成に伴い、既存の施設（旧寺内出張所）を解体します。
14	【創】救急業務高度化推進事業 〔75,009千円〕	救急救命士※、救急隊員および指令員などの生涯教育体制の確立と、救急自動車の整備更新による救急業務高度化の推進ならびに応急手当の実施率向上に向けた救命講習会の開催や、イベント会場等における心停止事故に備えるためにAED※の貸出を行います。

15	通信指令関係経費 [5,534千円]	法令で定められている無線局再免許申請および無線局定期検査を行い、適正な指令業務の運用を図ります。
16	消防通信指令システム更新事業 [1,236,816千円]	運用開始から10年が経過し、老朽化した消防指令システムおよび消防救急デジタル無線を更新することで、消防業務の根幹をなす指令業務の継続を図ります。

施策⑤ 社会保障制度の確保

【施策の視点】

○生活保護の適正実施と自立支援の促進

生活保護の被保護世帯に対して、市民の最低限度の生活を保障し、実情に即した自立支援策を実施します。

○介護保険に係る施設整備および適正な事業運営

介護サービスが必要な高齢者の増加に伴うサービス給付費等の増嵩を踏まえ、均衡の取れたサービスの確保および適正な保険事業運営に努めます。

○国民健康保険の健全な運営

医療技術の高度化や被保険者の高齢化による医療費の動向を見据え、医療費適正化の取組等の実施により、国民健康保険制度の安定化に努めます。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	介護保険給付費（A）に対する短期入所生活介護費（B）の割合（B/A）	20.0% （元年度末）	16.0%以下

【取組・事業】

	7年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	生活保護費 〔8,688,533千円〕	生活保護は、市民生活の最後のよりどころとなる制度であることから、国の基準に基づき、困窮する市民に必要な援助を行います。
2	生活保護適正実施推進等事業 〔21,438千円〕	生活保護制度の適正実施を推進するため、医療扶助の点検および収入や資産状況の把握を行います。 また、生活習慣病※の発症予防や重症化予防等を推進し、医療扶助費の適正化を図るため、健康上の課題を抱える被保護者に対して医療扶助レセプトデータ等に基づく保健・生活面での支援を行います。
3	ひきこもり対策自立支援事業 〔125千円〕	本市が策定・実施する自立支援プログラムの一環として、生活保護受給世帯の自立を支援するため、生活上の問題を抱えているひきこもり世帯に対し、専門員を配置し被保護者に適切な助言や指導を行います。

4	生活保護就労支援員活用 自立支援事業 〔8,775千円〕	本市が策定・実施する自立支援プログラムの一環として、生活保護受給世帯の自立を支援するため、就労に向けた課題を多く抱えている被保護者に対し、専門員を配置し適切な助言や指導を行います。
5	生活困窮者自立支援事業 〔44,305千円〕	生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言等を行い、プランの作成等の支援を包括的に行う自立相談支援事業などを実施します。 また、ひきこもり者等に対しては、必要に応じて訪問による支援を行います。
6	新 生活保護システム標準 化事業 〔6,077千円〕	令和8年9月までに国が示す標準仕様書へ適合したシステムに更新します。
7	介護給付適正化事業 〔12,881千円〕	適正な介護サービスの利用を促進するため、ケアプランチェック、給付状況の調査・照合などを行います。
8	要介護認定申請処理等経 費（介護認定審査会連絡 会議等の開催） 〔225,598千円〕	介護を必要とする方が、適正な介護サービスを速やかに利用できるように、迅速かつ適正な認定調査および認定審査を行います。
9	家族介護用品支給事業 〔10,588千円〕	市民税非課税世帯で、生活保護を受給していない重度介護者を、在宅で介護する同居家族について、経済的負担を軽減するため、必要な介護用品を支給します。
10	地域密着型サービス事業 所の整備	介護保険事業計画に基づき、介護が必要な高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、公募等により地域密着型サービス事業所の整備を進めます。
11	新 特別養護老人ホームの 整備 〔71,800千円〕	介護保険事業計画に基づき、常時介護を必要とし居宅での生活が困難な要介護者が施設サービスを受けられるよう、老朽化した特別養護老人ホームの改築を進めます。
12	特定健康診査・特定保健 指導※事業 〔178,242千円〕	40歳以上の国保被保険者を対象に高齢者の医療の確保に関する法律に基づく「特定健康診査・特定保健指導※」を実施することにより、生活習慣病※の発症や重症化を防ぎ、医療費の削減につなげます。

13	はり・きゅう・マッサージ保健事業 〔7,711千円〕	55歳以上の国保被保険者を対象に1回800円のはり・きゅう・マッサージの受療券を年間40枚を限度として交付し、国保加入者の健康保持に努めます。
14	人間ドック保健事業 〔39,106千円〕	35歳以上の国保被保険者を対象に人間ドックを実施することにより、疾病の予防と早期発見につなげます。
15	糖尿病・慢性腎臓病重症化予防事業 〔498千円〕	国保被保険者を対象に糖尿病および慢性腎臓病（CKD）による腎不全、人工透析への移行を予防するために受診勧奨や保健指導を実施し、医療費の適正化につなげます。
16	健康診査助成事業 〔22,304千円〕	秋田市保健所が実施する健康診査のうち、大腸がん・胃がん・子宮頸がん・乳がん・前立腺がん検診を受診した国保被保険者に対して自己負担分を助成することで、受診しやすい環境を整え、健康の保持増進を図ります。
17	高血圧症重症化予防事業 〔459千円〕	国保被保険者で特定健康診査を受診した者のうち、高血圧症が重症化するリスクの高い者を医療へ結びつけることで、脳血管疾患等生活習慣病※の発症を予防します。
18	一般管理的経費（徴税費） 〔51,355千円〕	事業の健全な運営と税負担の公平性確保のため、納期内納付を促進するとともに、納税者の利便性向上を図り、収納率の向上に努めます。
19	一般管理的経費（保健事業費） 〔27,470千円〕	医療機関を受診した際の医療費通知を送付し、健康に対する意識の向上を図るとともに、ジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額通知を送付し、ジェネリック医薬品の利用を促進することにより、医療費抑制に努めます。
20	資格給付関係電算委託料 〔36,719千円〕	医療費の抑制のため、診療報酬明細書（レセプト）点検調査を適正に行うとともに、事務の効率化を図ります。
21	国民健康保険システム改修経費 〔2,652千円〕	高額療養費制度の見直しによる、医療費の自己負担限度額の引き上げに対応するため、基幹システムの改修を行います。
22	新 国民健康保険資格確認書等交付経費 〔22,281千円〕	国民健康保険被保険者証の更新に代わる業務として、令和7年12月1日までに、マイナ保険証の利用登録をしていない者に資格確認書を、利用登録をしている者には資格情報のお知らせを一斉交付します。

将来都市像4 家族と地域が支えあう元気なまち

政策1 家族や地域を支える絆づくり

施策① 家族・地域の絆づくりの推進

【施策の視点】

○家族・地域の絆※づくり意識の啓発

絆※づくりに関するイベント等の機会を通して、家族や地域の絆※づくりの大切さについて、意識啓発に取り組みます。

○家族・地域をつなぐ取組の推進

幅広い世代に対して、人とのつながりや家族・地域の絆※づくりの大切さについての意識を醸成するため、市が実施する絆※づくり事業の充実に努めます。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	絆※が大切だと思う人の割合	70.3% (元年度)	90%

【取組・事業】

	7年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	【創】家族・地域の絆※づくり推進事業 [338千円]	講座等を通じた啓発活動などにより、人と人とのつながりや思いやりの心を見つめ直す機会を提供し、市民が絆※を大切にしようとする気運を醸成します。
2	【創】ワーク・ライフ・バランス※推進事業 [765千円]（再掲）	秋田市元気な子どものまちづくり企業認定・表彰制度や秋田市ワーク・ライフ・バランス※推進週間での啓発活動により、子育てを社会全体で支える気運の醸成を図ります。

施策② 男女共生社会の確立

【施策の視点】

○男女共生の意識啓発と実践

性別役割分担に関する社会通念や慣行の見直しについて理解を深め、女性の参画機会の拡充を図るとともに、一人ひとりの特性や状況の違いを受け入れ、多様性を認め合う男女共生社会の確立を目指します。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	市の審議会、委員会などへの女性参画率	31.3% (元年度)	50%

【取組・事業】

	7年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	男女共生推進事業 [1,248千円]	「第6次秋田市男女共生社会への市民行動計画」に基づき、男女共生や女性活躍の視点を取り入れた講座等の開催により、男女共生意識の周知・啓発を図ります。
2	【創】女性活躍推進事業 (再掲) [4,562千円]	女性の活躍を推進するキャリアアップ研修や講座等の開催などにより、仕事と家庭との両立および一人ひとりが個性や能力を発揮できる環境づくりを進めます。
3	にじいろあきた推進事業 [520千円]	多様性を尊重する社会の実現を目指し、多様な性のあり方に対する理解を深め、社会的偏見や差別をなくすための取組を推進します。

将来都市像4 家族と地域が支えあう元気なまち

政策2 地域福祉の充実

施策① 地域福祉の推進

【施策の視点】

○地域福祉活動の促進

公的な福祉サービスの充実や、秋田市社会福祉協議会※・秋田市民生児童委員協議会※との連携を図るとともに、ボランティアや住民団体などの多様な実施主体による地域福祉活動を推進します。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	災害時要援護者の個別避難支援プラン作成件数（累計）	1,364件 (元年度)	2,700件

【取組・事業】

	7年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	地域福祉計画推進経費 （災害時要援護者の避難支援プラン関係経費） 〔320千円〕	災害時に迅速かつ安全に避難情報の伝達や避難誘導等ができるよう、地域の災害時要援護者の名簿等を作成し地域に提供することなどにより、地域における避難支援体制の整備を推進します。
2	地域保健・福祉活動推進事業 〔1,821千円〕	在宅福祉の向上や健康・生きがいづくりなどの地域活動を行う民間団体を支援します。
3	秋田市社会福祉協議会※ 福祉活動費補助金等 〔63,036千円〕	秋田市社会福祉協議会※が行う各種社会福祉活動のうち、地域福祉活動推進事業など対象となる事業に要する経費に対して補助金を交付します。
4	ボランティアセンター運営事業 〔4,156千円〕	ボランティアに関する啓発広報活動などを行うほか、養成講座などを開催し、ボランティアへの市民理解を促進するとともに、誰でもボランティア活動に参加できる機会の充実を図ります。
5	地域福祉計画策定経費 〔990千円〕	令和6年度に策定した秋田市地域福祉計画の冊子を作成します。

6	避難行動要支援者個別避難計画作成事業 [7,796千円]	「避難支援対象者名簿」に掲載されている要支援者のうち優先度が高い人を抽出し、「個別避難計画」を作成するとともに、市や自治会・民生委員、避難行動要支援者が個別避難計画をもとに災害に備えます。
7	地域支え合いセンター運営事業 [34,117千円]	令和5年7月豪雨および9月大雨災害被災者の生活再建支援のため、秋田市社会福祉協議会※に地域支え合いセンターの運営を委託し、見守り支援や、各種支援機関・団体との連携による包括的な支援を行うほか、継続的な訪問支援を効率的に実施するため、訪問支援や地域サロン運営のためのシステムを本格導入します。
8	災害援護資金貸付金事業 [10,200千円]	令和5年7月豪雨により住居や家財に被害を受けた一定所得以下の世帯に対し、当面の生活の立て直しに資するために災害援護資金の貸付を行います。
9	新 災害弔慰金※支給事業 [10,207千円]	令和5年7月豪雨により災害関連死※と認定された市民の遺族に対して、災害弔慰金※を支給します。

施策② 障がい者福祉の充実

【施策の視点】

○権利の擁護の推進

生活のあらゆる場面において、障がいを理由とする差別の解消を進めながら、障がいのある方の権利侵害の防止や被害の救済を図るため、すべての市民の理解と協力のもと、権利の擁護の推進を図ります。

○情報提供と意思疎通支援の充実

障がいのある方が、必要な情報に円滑にアクセスすることができるよう、利便性に配慮した情報提供が求められるとともに、障がいの有無にかかわらず、誰もが互いに意思を伝えあい、理解しあえるように、意思疎通を図ることに支障がある方に対する支援の充実を目指します。

○地域生活支援の充実

障がいのある方が、地域の中で共生し、その人らしい暮らしを送ることができるように、性別・年齢・障がいの特性・生活環境等の違いを考慮しつつ、本人の意向が十分に尊重され、必要としているサービスを選択できるようにする必要があることから、ハード・ソフト両面からのサービス基盤の整備を推進し、地域生活支援体制の充実を目指します。

○自立と社会参加の促進

障がいのある方が、地域の中のさまざまな分野において、それぞれの能力を発揮し、生きがいを持って暮らすことができるよう、就労支援や移動にかかる支援を推進し、自立と社会参加の促進を図ります。

○生活環境の充実

障がいの有無にかかわらず社会で活動するためには、バリアフリー※の視点とユニバーサルデザイン※のまちづくりが求められるとともに、自然災害に備えて減災対策を推進し、安心して暮らせるための生活環境の充実を目指します。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	就労支援事業所（就労移行支援※、就労継続支援A型※・B型※）の1月あたりの利用者数	952人 （元年度）	1,390人

【取組・事業】

	7年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	地域活動支援センター運営事業 〔36,874千円〕	利用者が地域において自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、創作的活動や生産活動の機会の提供等によって自立および社会との交流の促進を図ります。

2	障がい者交通費補助事業 〔76,634千円〕	身体・知的障がい児(者)の社会参加促進を目的とし、バス運賃を無料化します。 また、在宅重度身体障がい者の通院時タクシー代の一部を助成します。
3	精神障がい者交通費補助事業 〔13,939千円〕	精神障がい者の社会復帰と社会参加促進を目的とし、精神通院等に利用するバス運賃等を無料化します。
4	障がい者社会参加促進事業 〔2,757千円〕	手話奉仕員の養成やスポーツ教室等の開催のほか、自動車運転免許取得や自動車改造に要する費用の一部を助成します。
5	障がい者相談支援等事業 〔63,183千円〕	障がい児(者)とその介護を行う者又は障がい児の保護者等からの相談に応じ、必要な情報の提供や権利擁護のための援助を行うことにより、障がい児(者)が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援します。
6	身体障がい者訪問入浴サービス事業 〔8,594千円〕	歩行が困難で移送に耐えられない等の事情により通所が困難な在宅身体障がい者宅に巡回入浴車で訪問し、入浴サービスを提供します。
7	障がい者福祉費各種補助金 〔646千円〕	補助することを必要と認めた障がい者団体等の自主事業に対し一部助成を行い、障がい者の社会参加を促進します。
8	障がい児者日常生活用具給付等事業 〔88,592千円〕	主に重度身体障がい児(者)へ日常生活用具の給付又は貸与、排泄管理支援用具の給付を行います。
9	障害支援区分認定審査経費 〔12,831千円〕	障害者総合支援法に規定されている介護給付費等の支給に関する審査会を設置し、障害支援区分の認定を行います。
10	意思疎通支援事業 〔17,595千円〕	聴覚、言語機能、音声機能等の障がいのため、意思疎通を図ることに支障がある障がい者に手話通訳者等の派遣やタブレット等による遠隔手話通訳を行います。
11	障がい児者日中一時支援事業 〔1,749千円〕	保護者の不在等により、一時的な介護が必要な障がい児(者)を預かり、日中の活動の場を確保します。

12	成年後見制度利用支援事業 〔3,053千円〕	成年後見制度の申立に要する経費および後見人等の報酬の全部又は一部を助成します。
13	障がい者虐待防止事業 〔716千円〕	障がい者に対する虐待の防止、早期発見、虐待を受けた障がい者の保護等を目的として、障がい者虐待防止センターの運営等を行います。
14	障がい者等自発的活動支援事業 〔900千円〕	障がい児(者)やその家族の社会参加への機運を高めるために、障がい児(者)やその家族、地域住民、関係諸団体等が自発的に行う活動に対して補助金を交付します。
15	障がい者アート活動支援事業 〔1,577千円〕	社会参加への機運を高めるとともに、芸術分野における就労に結びつけるための取組を行います。
16	障がい者等日常生活支援事業 〔564千円〕	難聴児の補聴器購入費の一部を助成するほか、重度身体障がい者を対象として食の自立支援事業費の助成や緊急通報システムの貸与を行います。また、豪雪時において、自力で雪下ろしが困難な障がい者世帯を対象に雪下ろしに要する経費の一部を助成します。
17	【創】障がい児通所施設利用料無償化事業 〔701千円〕	障がいのある未就学児を対象とした児童発達支援および居宅訪問型児童発達支援を利用した際の利用料を無償化します。
18	移動支援事業 〔1,559千円〕	屋外での移動が困難な障がい児(者)に対し、社会生活を営む上で必要不可欠な外出や、余暇活動等の社会参加のために移動の支援を行います。
19	【創】障がい者共生社会実現関連経費 〔332千円〕	「秋田市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例」に基づき、相互理解を促進するための関連事業を実施するほか、権利擁護に関する相談や障がいを理由とする差別への相談に対応します。
20	障がい者保護費 〔7,743,581千円〕	障がい児(者)がその有する能力および適性に応じ、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスの提供を支援します。

21	特別障害者手当等給付費 [136,608千円]	障がいのために生じる経済的負担を軽減するため、在宅で重度の障がい児（者）に手当を支給します。
22	障がい児通所給付費 [1,223,719千円]	障がい児の日常生活や集団生活における能力向上のために必要な訓練等の支援を行います。 また、児童発達支援等の利用料の一部を助成します。
23	障がい者福祉医療費給付事業（重度・高齢） [1,308,415千円]	心身の健康保持と生活の安定を図るため、重度心身障がい児（者）や65歳以上の高齢身体障がい者へ医療費を助成します。 令和6年8月から精神障害者保健福祉手帳1級で自立支援医療の支給を認定されている者を対象に追加しました。
24	新 障がい福祉計画等策定経費 [2,690千円]	令和8年度末をもって計画期間が終了する「第7期秋田市障がい福祉計画」および「第3期秋田市障がい児福祉計画」について、次期計画の策定に向け、ニーズ調査を行います。

施策③ 高齢者福祉の充実

【施策の視点】

○地域包括ケアの推進

医療・介護・介護予防・生活支援などのサービスを一体的に切れ目なく提供する体制を構築し、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく自立した日常生活を営み続けられるよう支援します。

また、高齢者の増加に伴い、地域で暮らす認知症※高齢者が増えることと見込まれることから、認知症※に関する正しい知識の普及や見守り体制の構築など、認知症※とともに暮らすことができる地域づくりを進めます。

○生活支援サービスの推進

高齢者が心身ともに健康的な生活を過ごすことができるよう、高齢者の健康意識を高めるとともに、より良い生活習慣のもと、自立した生活を送ることができるよう介護予防や疾病予防を図ります。

○生きがいづくりと地域活動の推進

高齢者の社会参加の促進による生きがいづくり、自己実現のための支援を行うとともに、地域における社会活動の推進を図ります。

○高齢者の健康維持の促進

高齢になっても健康で自立した生活を送るため、地域での交流促進を図りながら、栄養や運動、口腔などの健康づくりに積極的に取り組むことができるよう支援します。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	認知症※サポーター数（累計）	24,957人 (元年度)	36,000人
2	月2回以上に開催される住民主体による高齢者の通いの場の数	47 (元年度)	134

【取組・事業】

	7年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	老人クラブ補助事業 [9,478千円]	秋田市老人クラブ連合会および単位老人クラブに助成を行い、高齢者の活動の活性化を図るとともに、高齢者の生きがいづくりを支援します。
2	【創】介護支援ボランティア制度運営経費 [6,788千円]	元気な高齢者が行うボランティア活動を推進することで、本人の介護予防、地域貢献を通じた生きがいづくりを促進します。

3	【創】 高齢者コインバス事業 [237,176千円]	満65歳以上の高齢者が、市内の路線バスを利用する際、100円で乗車できるよう助成し、高齢者の外出の促進や社会参加を支援します。
4	【創】 エイジフレンドリーシティ※推進事業 [5,911千円]	高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らせるよう、高齢者自らの生きがいくつくりと社会参加を促進し、社会の支え手としての役割を担い活躍できる社会の実現を市民、民間事業者、行政の三者協働により目指します。
5	【創】 高齢者生活支援情報提供事業 [1,681千円]	インフォーマルサービス（介護保険外サービス）などに関する情報を、冊子と市ホームページを通じ高齢者世帯等に提供し、生活支援に関わる様々なサービスの情報が得やすい環境を整備します。
6	【創】 地域包括支援センター※運営事業 [443,525千円]	介護予防サービス※の利用支援、高齢者に関する総合的な相談対応、高齢者虐待への対応などにより、高齢者を総合的かつ包括的に支援します。
7	通所型介護予防事業 [3,624千円]	要支援認定者等に運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上のプログラムを習得してもらい、自主的な介護予防の取組につなげます。
8	【創】 はつらつくらぶ事業 [10,021千円]	地域の施設や運動施設等で介護予防教室を開催し、介護予防の普及啓発と取組促進を図ります。
9	健康づくり・生きがいくつくり支援事業 [15,780千円]	地域における高齢者の健康づくり・生きがいくつくり活動や地域サロン事業を支援し、高齢者の活動を促すことにより、介護予防を推進するとともに地域における孤立化を防ぎます。また、健康教室等を開催し、高齢者が健康でいきいきとした生活を送れるよう支援します。
10	認知症※サポーター養成事業 [466千円]	認知症※に関する正しい知識を持ち、地域や学校、職域において認知症※の人や家族を支援する認知症※サポーターを養成します。
11	【創】 在宅医療・介護連携推進事業 [29,432千円]	地域の医療・介護関係団体が参画する協議会の開催や医療介護連携の推進拠点となる在宅医療・介護連携センターの運営、市民向けの講演会の実施等により、医療・介護関係者との協力体制を強化し、多職種連携による在宅医療・介護サービスの一体的な提供体制の構築を図ります。

12	【創】 高齢者生活支援体制整備事業 [70,616千円]	高齢者の生活支援サービスのニーズ把握や担い手の養成、関係者間のネットワーク構築等を行う「生活支援コーディネーター」や「協議体」を地域に配置・設置し、住民同士の支えあい等による多様なサービスの提供体制の構築を図ります。
13	【創】 認知症※対策推進事業 [9,553千円]	認知症ケアパス※の普及、認知症※地域支援推進員の活動支援、認知症※初期集中支援チームの運営、認知症カフェ※の運営支援、事前登録による見守り体制づくり等により、認知症※高齢者とその家族の支援体制の充実を図ります。
14	【創】 介護予防ケアマネジメント強化推進事業 [17,518千円]	地域包括支援センター※職員等が実施する介護予防ケアマネジメントの質の向上を図るため、介護予防ケアプランの分析・評価や、医療専門職によるアセスメント業務支援などを行います。
15	成年後見制度利用促進体制整備事業 [22,860千円]	成年後見制度の利用促進を図るため、司法・福祉・医療・地域関係団体の連携のもと、制度の総合相談を行う権利擁護センターの運営や、市民向け講演会の実施、関係団体が参画する協議会の開催などを行います。
16	介護予防セルフケア推進事業 [1,173千円]	住民が運営する通いの場へ医療専門職を派遣し、運動・口腔・栄養について参加者が介護予防に効果的なセルフケアに関する知識等を取得することを支援します。また、通いの場の参加者を対象とした「介護予防手帳」を配布し、自らの健康の維持・増進に向けた取り組みを行うよう支援します。
17	介護予防健康相談教育事業 [6,256千円]	高齢期における食事や運動、口腔等の健康について知識の普及啓発を図るため、各種健康教室や健康相談を行うとともに、いいあんべえ体操サポーターによる自主的な健康づくり活動が広く実施されるよう支援します。
18	【創】 シニア元気アップ事業（フレイル予防事業） [6,332千円]	要介護状態の前段階であるフレイル（虚弱化）状態を予防するため、フレイルチェックを行う市民サポーターを養成し、地域の通いの場等での自主的な健康づくり活動を支援します。

19	後期高齢者健康診査事業 [152,539千円]	後期高齢者医療制度の被保険者を対象に健康診査を実施し、高齢者の生活の質を確保するとともに、糖尿病等の生活習慣病※を早期発見します。
20	【創】 高齢者健康保健事業 [23,990千円]	高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施することにより、高齢者の健康増進と健康寿命延伸を図ります。
21	介護予防ケアマネジメント事業 [77,164千円]	高齢者一人一人が自分の健康増進や介護予防についての意識を持ち、自ら介護予防、健康の維持・増進に向けた取組を行っていくように支援します。
22	介護保険事業計画策定経費 [2,706千円]	令和8年度末をもって計画期間が終了する「第11次秋田市高齢者プラン（第9期秋田市介護保険事業計画）」について、次期計画の策定に向けた基礎資料とするためのニーズ調査を実施します。

将来都市像4 家族と地域が支えあう元気なまち

政策3 次代を担う子どもの育成

施策① 子ども・子育て環境の充実

【施策の視点】

○質の高い幼児教育・保育の総合的な提供

保育需要に対応する幼児教育・保育の量の確保と質の向上を促進し、多様な保育ニーズに対応する保育サービスの充実を図るなど、すべての子どもに対して良質な成育環境を提供します。

○地域における子ども・子育て支援の充実

地域における子育て支援の充実を図るとともに、放課後の子どもの遊びや生活の場を確保し、子どもの健やかな育ちを促進します。

○妊娠・出産期からの切れ目のない支援

安心して妊娠・出産・子育てができるよう、母子保健対策の充実に努め、妊娠・出産期からの継続した支援体制の強化を図ります。

○子どもと家庭へのきめ細かな支援

子どもと子育て家庭に対する経済的支援を行うとともに、児童虐待防止対策やひとり親家庭等に対するきめ細かな支援を行い、子育てにかかる不安の解消に努めます。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	年度末における保育所等の待機児童数	60人 (元年度)	16人

【取組・事業】

	7年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	【創】第1子保育料無償化事業 [240,910千円]	本市独自に保育料の助成を拡充し、一定の所得制限のもと、保育所、認定こども園※等に入所している第1子の保育料を全額助成します。
2	【創】奨学金返還助成事業（保育士・保育教諭） [13,769千円]	保育士・保育教諭を対象に、市内認可保育所※等に就職することなどを要件とした奨学金返還助成をすることにより、保育施設における人材の確保を図ります。

3	すこやか子育て支援事業 〔374,381千円〕	認定こども園※等に入所している児童の保育料および副食費を階層に応じて助成するほか、一定の所得制限のもと、第2子以降の保育料の全額を助成します。
4	【創】保育士人材確保推進事業 〔8,482千円〕	潜在保育士※等の就労を支援することで、保育施設における人材の確保を図ります。
5	保育士資格・幼稚園教諭免許状取得支援事業 〔96千円〕	認定こども園※（幼保連携型）に必要な保育教諭の確保にあたり、職員に保育士資格又は幼稚園教諭免許状を取得させた施設に対し、経費の一部を補助します。
6	病児・病後児保育事業（病児対応型） 〔30,206千円〕	病気の回復期に至らず、かつ当面の症状の急変のおそれが認められない児童が、保護者の就労等により自宅での保育が困難な場合に、当該児童を病院等に付設された専用スペースで一時的に保育する経費等を補助します。
7	病児・病後児保育事業（病後児対応型） 〔13,993千円〕	病気の回復期にある児童が、保護者の就労等により自宅での保育が困難な場合に、当該児童を保育施設に付設された専用スペースで一時的に保育する経費等を補助します。
8	病児・病後児保育事業（体調不良児対応型） 〔40,500千円〕	保育中に微熱など体調不良となった児童を、保護者が迎えに来るまで預かる当日の緊急対応等を実施している保育施設に対し、看護師の配置経費等を補助します。
9	私立保育所等延長保育事業 〔95,017千円〕	延長保育を実施する私立認可保育所※等に対し、費用の一部を補助します。
10	私立保育所等障がい児保育事業 〔86,640千円〕	障がい児保育を実施する私立認可保育所※等に対し、費用の一部を補助します。
11	私立保育施設一時預かり事業 〔102,603千円〕	一時預かりを実施する私立認可保育所※等に対し、費用の一部を補助します。
12	認定こども園※一時預かり事業 〔120,621千円〕	一時預かりを実施する認定こども園※に対し、費用の一部を補助します。
13	幼稚園一時預かり事業 〔17,599千円〕	一時預かりを実施する私立幼稚園に対し、費用の一部を補助します。

14	私立保育所等給付費 〔10,977,396千円〕	施設型給付（保育所・認定こども園※）・地域型保育給付（小規模保育事業※・事業所内保育事業）の対象として確認を受けた施設に対し、給付費を支給します。
15	幼稚園給付費 〔237,630千円〕	施設型給付の対象として確認を受けた施設に対し、給付費を支給します。
16	子育て支援施設等利用給付費 〔47,898千円〕	保護者の経済的な負担を軽減するため、特定子ども・子育て支援施設等※として確認を受けた認可外保育施設※等の利用料や認定こども園※の預かり保育の利用料を支給します。
17	幼稚園利用給付費 〔68,160千円〕	保護者の経済的な負担を軽減するため、特定子ども・子育て支援施設等※として確認を受けた幼稚園の保育料や預かり保育の利用料を支給します。
18	幼稚園すこやか子育て支援事業 〔14,213千円〕	私立幼稚園等に入園している児童の副食費を階層に応じて助成します。
19	幼稚園副食費補足給付事業 〔1,786千円〕	施設型給付を受けない私立幼稚園の入園児童のうち、年収360万円未満相当の世帯の児童および所得に関わらず第3子以降の児童を対象に、保護者が負担する副食費を助成します。
20	私学振興助成事業 〔687千円〕	幼稚園教育の充実と振興を図るため、施設型給付を受けない私立幼稚園に対し、事業費等の一部を助成します。
21	医療的ケア児保育支援事業 〔23,666千円〕	医療的ケア児の受入れを可能とするための体制を整備し、医療的ケア児の地域生活支援の向上を図ります。
22	新 こども誰でも通園制度補助事業 〔6,541千円〕	満3歳未満の在宅児が柔軟に利用できる「こども誰でも通園制度」を実施する教育・保育施設等に対して補助します。
23	児童福祉施設等整備費補助金 〔52,759千円〕	認可保育所※等の整備に要する経費を補助します。
24	子ども福祉医療費給付事業 〔963,367千円〕	乳幼児、小中高生およびひとり親家庭等の児童に係る医療費の自己負担分を助成します。
25	新 こども計画策定経費 〔576千円〕	こども施策の総合的な推進を図るため、こども基本法に基づき、秋田市こども計画を策定します。

26	子育て情報発信事業 〔237千円〕	子育て世帯が必要な情報やサービスを受ける機会を増やすため、効果的な情報発信と容易に相談できる環境を整備し、子育てに対する不安感や負担感の軽減を図ります。
27	【創】ひとり親家庭自立支援事業 〔6,470千円〕	就業支援講習会を開催するとともに、各種講座の受講料補助を行うほか、増収が見込める看護師等の資格取得を支援するため給付金を支給します。
28	母子父子寡婦福祉資金貸付事業 〔3,061千円〕	母子、父子家庭および寡婦に修学資金・就学支度金等を貸し付けます。
29	児童保護措置費 〔212,633千円〕	母子世帯において児童の養育が不十分な場合、母子生活支援施設に入所させ、自立支援を行います。また、経済的理由により入院助産を受けられない妊産婦を援助します。
30	児童扶養手当費 〔1,074,638千円〕	父又は母と生計を同じくしていない児童を養育する者に児童扶養手当を支給します。
31	児童手当費 〔4,939,440千円〕	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を養育する者に児童手当を支給します。
32	新 児童手当システム改修経費 〔7,539千円〕	児童手当法の一部改正に伴い、令和7年6月に実施されるマイナンバーを活用した情報連携ネットワークの改版に合わせて、児童手当システムを改修します。
33	児童夜間養護等事業 〔1,090千円〕	保護者の仕事が恒常的に夜間にわたるなど平日の夜間又は休日に養育を受けることが困難な児童について、児童養護施設等において必要な保護を行います。
34	児童短期入所生活援助事業 〔1,950千円〕	保護者の疾病等の理由により、家庭で養育を受けることが一時的に困難になった児童について、児童養護施設等において必要な保護を行います。
35	子育て相談支援課管理費 〔3,139千円〕	子育て支援拠点として、子どもの遊びの場や親同士の情報交換の場を提供するとともに、地域の子育て活動の支援や子育てと女性の悩み等の相談を行います。

36	【創】ファミリー・サポート・センター運営事業 [17,263千円]	子育ての援助を受けたい人（利用会員）と援助を行いたい人（協力会員）との相互援助活動に係る連絡・調整等を行い、地域における子育て活動を支援します。 また、利用料金の半額を助成し、利用会員の経済的負担を軽減します。
37	子ども広場運営事業 [16,544千円]	フォンテA K I T A内で、親子が交流・情報交換できる場を提供するとともに、短時間の託児実施により子育てを支援します。
38	【創】子育てサービス利用者支援事業 [7,800千円]	子育て家庭が、多様な教育・保育施設や子育て支援事業の中から、最適な支援サービスを受けることができるよう、情報提供や手続きのサポートを行うとともに、地域の関係機関・団体と連携し、子育て家庭を支援します。
39	【創】在宅子育てサポート事業 [31,850千円]	未就学児童を在宅で子育てしている世帯に「子育てサポートクーポン券」を、第3子以降の未就学児童を在宅で子育てしている世帯に「多子世帯サポートクーポン券」を交付し、各種の子育て支援サービスの提供を行います。
40	【創】児童虐待防止推進事業 [33,248千円]	子どもとその家族等からの相談に対応し、必要な支援を行うとともに、要保護児童対策地域協議会※の活用や養育支援が必要な家庭への訪問援助・指導等により、児童虐待およびヤングケアラー等の発生予防と早期発見・早期対応に努めます。
41	【創】妊産婦保健事業 [148,783千円]	妊産婦の疾病の早期発見・早期治療を促進し、妊産婦の健康管理の向上を図るとともに、安心して妊娠・出産・育児するための環境づくりを行います。
42	【創】妊娠期からの相談支援事業（秋田市版ネウボラ※） [183,454千円]	妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して、切れ目ない支援を実施するとともに、経済的支援（妊婦のための支援給付）を一体的に行います。
43	【創】産前・産後サポート事業 [1,385千円]	妊娠・出産や子育てに関する悩み等について、助産師等による相談支援を行い、家庭や地域での妊産婦の孤立感の解消を図ります。
44	乳幼児健康診査※事業 [81,186千円]	乳幼児に対する健康診査および保健指導を行い、乳幼児の健康の保持増進を図ります。

45	【創】 幼児フッ化物塗布事業 [8,695千円]	萌出後間もない時期の乳歯に定期的にフッ化物塗布を行うことによりむし歯を予防するとともに、幼児期から歯の健康づくりに対する意識啓発を図ります。
46	【創】 育児支援事業 [23,514千円]	育児不安や育児ストレス等を未然に防ぎ、安心して子育てができるよう、生後4か月までの乳児のいる家庭への訪問指導や産後ケアを実施します。
47	母子保健事業 [642千円]	母子の健康管理のため、母子健康手帳を交付するとともに、妊娠・出産・育児に関する知識の普及、啓発を図ります。
48	【創】 幼児発達支援事業 [3,381千円]	教育・保育施設等の集団生活の中で表面化する発達障がい等の行動発達面の問題について、早期に保護者の気づきを促し、就学に向けた継続的支援を行うことにより、幼児の健全な発達を図ります。
49	【創】 不妊治療費助成事業 [48,616千円]	不妊治療に要する費用を助成し、経済的負担の軽減を図り、早期検査・早期治療を促します。
50	小児慢性特定疾病※支援事業 [86,266千円]	小児慢性特定疾病※により長期にわたり療養を必要とする18歳未満（継続の場合は20歳到達まで）の児童等の健全な育成を図るため、当該疾病に係る医療費の給付および相談支援等を実施します。 また、日常生活の便宜を図るため、日常生活用具を給付します。
51	未熟児養育医療給付事業 [21,446千円]	養育のため入院が必要となる未熟児に対し、医療費の給付により経済的負担を軽減し、未熟児の健全育成、健康の保持増進を図ります。
52	【創】 児童館等※整備事業 [31,743千円]	放課後の子どもたちに安全な居場所と健全な遊びを提供するため、児童館等※の整備を計画的に行います。
53	【創】 放課後児童健全育成事業 [607,488千円]	昼間、保護者のいない家庭の児童に安全な生活の場を提供する放課後児童クラブ※の運営を、保護者会や社会福祉法人等に委託します。 また、放課後児童クラブ※における医療的ケア児の受入れ体制を整備します。
54	【創】 放課後子ども教室推進事業 [53,027千円]	児童館等※において、放課後の子どもたちに安全安心な居場所と健全な遊びや交流の場を提供します。

55	青少年非行の未然防止活動 〔2,045千円〕	少年の非行防止のため行政機関・団体およびボランティアが、少年指導に関する諸活動を総合的に行います。
56	【創】放課後児童クラブ※ 施設整備費補助金 〔6,315千円〕	待機児童等の解消を図るため、放課後児童クラブ※の施設整備の費用を補助します。
57	雄和地域公立保育所整備事業 〔15,535千円〕	雄和地域の保育環境を整備するため、現在の3施設（川添、雄和中央、新波）を統合し、統合施設を新設します。
58	【創】ワーク・ライフ・バランス※推進事業（再掲） 〔765千円〕	秋田市元気な子どものまちづくり企業認定・表彰制度や秋田市ワーク・ライフ・バランス※推進週間での啓発活動により、子育てを社会全体で支える気運の醸成を図ります。
59	【創】なでしこ秋田・働く女性応援事業（再掲） 〔11,252千円〕	女性が働きやすい職場づくりや仕事と子育ての両立支援に取り組む企業に対し、就労環境の整備に係る費用を補助するほか、女性のデジタル人材育成を支援します。
60	【創】家族・地域の絆※づくり推進事業（再掲） 〔338千円〕	講座等を通じた啓発活動などにより、人と人とのつながりや思いやりの心を見つめ直す機会を提供し、市民が絆※を大切にしようとする気運を醸成します。
61	【創】女性活躍推進事業（再掲） 〔4,562千円〕	女性の活躍を推進するキャリアアップ研修や講座等の開催などにより、仕事と家庭との両立および一人ひとりが個性や能力を発揮できる環境づくりを進めます。

施策② 若い世代の育成支援

【施策の視点】

○次代を担う若者の育成支援

若年者の経済的自立に向けた支援とともに、家庭を築き、子どもを生み育てたいと思う若者の希望を実現するための環境整備を進めるなど、次代を担う若者の育成支援に取り組みます。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	あきた結婚支援センター登録会員における婚姻数（秋田市民）	58人 （元年度）	58人

【取組・事業】

	7年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	【創】ふたりの出会い応援事業 [1,150千円]	出会いや結婚を希望する方を対象に、あきた結婚支援センターの登録料を全額補助し、会員登録を促します。
2	【創】若者自立支援事業 [5,951千円]	社会参加に困難を有する若者に対して、職業体験による就労支援を行うほか、体験後のフォローアップや各種資格の取得などにより、就労の決定・定着を図ります。
3	【創】あきた結婚支援センター運営経費負担金 [1,054千円]	あきた結婚支援センターの活動と連携した取組により、若者の結婚に対する希望が実現されるよう支援を行います。
4	【創】ワーク・ライフ・バランス※推進事業（再掲） [765千円]	秋田市元気な子どものまちづくり企業認定・表彰制度や秋田市ワーク・ライフ・バランス※推進週間での啓発活動により、子育てを社会全体で支える気運の醸成を図ります。
5	【創】結婚新生活支援事業 [23,706千円]	経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対し新居の住宅購入費や家賃、引越し費用等の一部を補助します。
6	【創】新卒者地元就職促進事業（再掲） [11,551千円]	高校生・大学生等に市内企業の魅力を発信するため、企業情報誌の作成やマッチング機会の創出を行うほか、職業観の醸成、早期離職の抑制などを目的とした高校生就職支援講座を実施し、地元就職の促進を図ります。

7	【創】 アンダー 40 正社員化促進事業（再掲） [67,426千円]	市内に在住する40歳未満の非正規雇用者の正社員化を企業に働きかけ、安定した質の高い雇用の拡大を促進します。
---	---	---

将来都市像4 家族と地域が支えあう元気なまち

政策4 市民の主体的な活動の推進

施策① 市民による地域づくりの推進

【施策の視点】

○地域の自治活動への支援

地域力の活性化に向け、町内会に対して自治活動費の助成等を行います。

○自治活動拠点施設等の改修・整備

地域自治活動や地域交流の拠点となる市民サービスセンター、コミュニティセンター等の計画的な改修・整備に取り組みます。

○地域特性を生かした魅力的なまちづくりの推進

地域住民と市民サービスセンターが連携し住民主体の特色あるまちづくりの取組を進めます。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	集会所類似施設補助件数 (令和元年度以降：累計)	23件 (元年度)	143件

【取組・事業】

	7年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	まちあかり・ふれあい推進事業（再掲） 〔214,339千円〕	町内会の活動経費や防犯灯電気料金等に対して助成を行い、地域自治活動の活性化を図ります。
2	コミュニティセンター大規模改修事業 〔403,540千円〕	築後30年を経過し老朽化が進んでいるコミュニティセンターの大規模改修等を行い、利用者の安全性や利便性の向上を図ります。 ・明徳地区コミュニティセンター大規模改修事業 ・檜山地区コミュニティセンター整備方針検討経費
3	河辺市民サービスセンター大規模改修事業 〔6,043千円〕	築後37年を経過し老朽化が進んでいる河辺市民サービスセンターの大規模改修等を行い、利用者の安全性や利便性の向上を図ります。 改修後の令和7年度は敷地境界の復元等を行います。

4	地域まちづくり推進事業 [1,900千円]	市民サービスセンターを拠点に、各地域づくり組織※とセンターが中心となって、地域の課題や特性について地域住民と一緒に考え、住民主体で特色ある地域まちづくりを実践します。
5	新 雄和農林漁家婦人活動 促進施設修繕経費 [2,200千円]	老朽化が進んでいる雄和農林漁家婦人活動促進施設の修繕を行い、施設の長寿命化を図ります。

施策② 市民活動の促進

【施策の視点】

○市民活動の機会の拡充

地域課題の解決に向けた住民による主体的な取組を支援するとともに、地域団体などが市の事業に参画する機会の拡充を進めます。さらに、NPO※などの市民活動団体が、協働により課題解決に取り組む活動を支援します。

○市民活動に参加しやすい環境づくり

市民活動のきっかけとなる各種講座の開催や情報提供、相談業務の充実、各団体間のネットワーク形成の支援および活動機会の提供などの環境づくりを進めます。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	市民交流サロンの講座参加者数	349人 (元年度)	473人

【取組・事業】

	7年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	市民協働・市民活動支援事業 [9,672千円]	市民活動の運営体制強化に向けた支援を行うとともに、多様な主体との連携を推進する人材の育成およびマッチング機会を創出し、市民協働事業の実践につなげます。
2	地域支援事業 [17,793千円]	地域づくり交付金の交付により、個性ある地域づくりや地域の課題解決を目指す団体の自主的な事業を支援します。 また、コミュニティセンター等を巡回し、地域の各種相談に対応します。
3	地域愛形成事業 [5,224千円]	自分が住んでいる地域に愛着を持ち、地域の課題に取り組む活動を支援します。

将来都市像5 人と文化をはぐくむ誇れるまち

政策1 文化の創造

施策① 文化財の保存と活用

【施策の視点】

○文化財の保存

本市の有形・無形の文化財を総合的に調査し、個々の文化財に適した復元整備や維持管理および伝承活動や所有者への支援に努め、文化財の保存を図ります。

○文化財の活用

文化財への理解促進を図るため、地域に根ざした文化財を周辺環境を含めたまちづくりにいかすとともに、各種講座や体験学習を実施するなど、文化財の活用に努めます。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	文化財(史跡)の見学者数および文化財普及活用事業への参加者数	57,318人 (元年度)	57,318人

【取組・事業】

	7年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	特別天然記念物※(カモシカ)食害対策事業 [2,400千円]	特別天然記念物※であるカモシカの保護と農作物の被害防止のため、防護網や忌避臭袋の支給を行います。
2	新 県指定有形文化財日吉八幡神社建造物調査経費 [19,128千円]	県指定有形文化財日吉八幡神社を将来にわたり保存・継承していくため、建造物詳細調査を実施します。
3	遺跡事前発掘調査事業 [3,200千円]	宅地開発などの開発行為から埋蔵文化財※を保護するために、事前発掘調査を行います。
4	文化財保存事業補助金 [532千円]	指定文化財の保存と活用を図るため、重要文化財嵯峨家住宅、天徳寺および三浦家住宅の管理費に係る経費の一部を補助します。
5	地蔵田遺跡※公開活用事業 [1,000千円]	市民の郷土学習の場や観光資源として、史跡の情報発信、体験講座等を行い、公開・活用を図ります。

6	重要文化財天徳寺・佐竹家霊屋防災施設整備事業補助金 [20,321千円]	重要文化財天徳寺および佐竹家霊屋の防災施設整備に係る事業費の一部を補助します。
7	旧松倉家住宅管理運営経費 [25,041千円]	歴史と文化を生かしたまちづくりの推進に資する事業の企画・運営、文化財の公開、貸し館業務等を指定管理※者制度により行います。
8	地蔵田遺跡※竪穴住居屋根修繕経費 [1,096千円]	史跡地蔵田遺跡※において復元した竪穴住居について、腐朽が進んでいる茅屋根の修繕を行い、長期の維持を図ります。
9	秋田城跡※発掘調査経費 [12,029千円]	秋田城跡※の実態解明および保存管理に必要な基礎資料を得るために発掘調査を実施します。
10	市内遺跡出土遺物保存処理経費 [1,000千円]	秋田城跡※および市内の関連遺跡から出土した金属・木製品等を将来にわたって保存し、展示等の活用を図るため科学的処理を施します。
11	秋田城跡※土地買上事業 [10,004千円]	秋田城跡※の保護と整備のために史跡内の土地公有化を実施します。
12	史跡等保存整備事業 [11,401千円]	復元等整備を実施した秋田城跡※史跡公園の各施設について、今後の修理・改修に向けた整備基本計画を改訂します。
13	秋田城跡※公開活用事業 [1,000千円]	秋田城跡※を市民の郷土学習の場として活用するため、史跡の情報発信や各種講座、体験学習などを行います。
14	【創】佐竹史料館改築事業 [541,483千円]	「佐竹史料館改築基本計画」に基づき、令和7年10月の開館に向け、建設工事を行います。
15	新旧黒澤家住宅屋根・板塀応急修理経費 [1,980千円]	重要文化財旧黒澤家住宅について、老朽化が著しい屋根および板塀の応急修理を行います。
16	特定歴史公文書等のデジタル化、目録の作成、公表による利用促進	特定歴史公文書等の画像をデータ化するとともに、目録の作成を行い、その目録を公表することによって利用の促進を図ります。

施策② 市民文化の振興

【施策の視点】

○芸術・文化活動の充実

新しい生活様式のもと、市民が芸術文化活動に親しみ、創造力をいかすことができるよう支援を行うとともに、優れた芸術・文化に触れる機会の充実に努め、市民文化の振興に取り組みます。

○文化施設の利用促進

文化施設においては、市民が利用しやすい環境の整備に努めながら、優れた芸術・文化や歴史に関する企画展および学習講座を実施し、施設の利用促進を図ります。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	文化施設の観覧者数	229,072人 (元年度)	229,072人

【取組・事業】

	7年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	文化活動振興事業 〔5,775千円〕	市民の自主的な芸術・文化活動に支援を行うとともに、芸術および学術の分野において優秀な作品を発表した個人・団体、文化振興や文化行政に功績があった個人・団体を顕彰します。
2	飛び出せ文化部助成事業 〔2,090千円〕	次世代の文化振興につなげるため、中学校・高等学校等の文化部の活動および特別支援学校が実施する文化活動を支援します。
3	【創】芸術文化のまちづくり推進事業 〔13,499千円〕	芸術文化の担い手確保・育成等のための事業を秋田市文化団体連盟と共催で行うとともに、市民による文化活動の発表、秋田独自の芸術文化事業等を支援します。
4	新 あきた芸術劇場3周年記念事業 〔2,700千円〕	開館3周年を記念し、更なる文化芸術の振興、地域のにぎわい創出および交流人口の拡大を図るための文化芸術事業を行います。
5	文化創造館管理運営経費 〔115,868千円〕	文化創造に資する事業の企画・運営や貸し館業務等を指定管理※者制度により行います。

6	あきた芸術劇場管理運営費 [132,486千円]	文化芸術の振興に資する事業の企画・運営や貸し館業務等を指定管理※者制度により行います。
7	美術資料充実経費 [19,638千円]	優れた美術品を市民の文化遺産として良好な状態で後世に伝えるため、作品の収集や修復を行うなど、美術資料の充実を図ります。
8	【創】「美術館の街」活性化事業 [41,653千円]	国内外の優れた美術品による魅力ある企画展を開催するほか、県立美術館や周辺地域と連携し美術情報の発信等を行います。
9	美術館施設整備等経費 [46,148千円]	秋田総合生活文化会館・美術館（アトリオン）を長期的に管理、保全するため、劣化対策を行います。
10	赤れんが郷土館魅力発信事業 [2,529千円]	郷土秋田の歴史や文化に関する企画展や学習講座、重要文化財「旧秋田銀行本店本館」を活用したコンサート等を開催します。
11	民俗芸能伝承館経常事業 [574千円]	民俗芸能の保存伝承と後継者育成のため、民俗芸能発表会や学習講座等を開催します。
12	新【創】佐竹史料館企画展開催事業 [248千円]	令和8年度、9年度の企画展開催に向け、他博物館が所蔵する資料の調査や借用調整などを行います。
13	新佐竹史料館常設展・教育普及等事業 [2,311千円]	佐竹史料館所蔵の歴史資料による常設展の開催のほか、講演会や学習講座などを行います。
14	新【創】佐竹史料館開館準備経費 [84,219千円]	令和7年10月の開館に向け、周辺環境の整備や来館者用備品の購入などを行います。
15	【創】文化創造プロジェクト推進経費 [13,936千円]	「文化創造のまち」の実現に向け、芸術文化を切り口に市民が主体的にまちづくりに関わる活動を創出するためのソフト事業やネットワークづくり等を推進します。

施策③ 生涯スポーツの推進

【施策の視点】

○スポーツ活動の機会の提供

市民一人ひとりのライフステージにおいて、健康や生きがいづくりに取り組めるよう、市民ニーズに応じた各種スポーツ教室やスポーツイベントを開催します。

○スポーツ施設の整備

市民ニーズに対応し、誰でも安全・快適に使用できるよう、生涯スポーツの拠点となる施設の整備・充実に努めます。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	成人の週1回以上のスポーツ実施率	50.4% (元年度)	65.0%

【取組・事業】

	7年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	ジュニアアスリート支援事業 [5,841千円]	東京2020オリンピック・パラリンピック大会のレガシーを継承した持続可能な競技力向上体制の確立を図るため、トップアスリート講演会などの各種講座を開催するほか、東北、全国大会に出場する小中学生、国際大会に出場する選手、団体を支援します。
2	市民スポーツ活動振興事業 [15,948千円]	市民が身近な地域でスポーツに取り組める環境づくりを進めるため、スポーツ関係団体や地区スポーツ協会への支援を行い、各地区でニュースポーツ教室やレクリエーション大会等を開催します。
3	はずむスポーツ都市推進事業 [5,471千円]	運動習慣の定着化、体力の向上および健康増進を目的に、誰でも気軽にスポーツに親しむことができるよう、各種スポーツ教室や市民総参加型のスポーツイベント等を開催します。
4	新 秋田県スポーツ推進委員研究大会開催市負担金 [700千円]	本市で開催される本研究大会の円滑な運営のため、秋田市スポーツ推進委員会の代表者等で構成される実行委員会に対し、運営に係る経費の一部を負担します。

5	新 スポーツ振興マスタープラン策定等経費 [3,500千円]	多様化する市民ニーズや市民スポーツを取り巻く様々な環境変化に対応するため、「スポーツに関する市民意識調査」を行い、現状や課題を分析し、令和9年度を初年度とする（仮称）第5次秋田市スポーツ振興マスタープランに反映させます。
6	障がい児者スポーツ活動応援事業 [2,410千円]	障がい児者スポーツに関するイベントの開催や、より専門性の高い指導者の養成により、障がい者アスリートの育成と支援体制の整備を図ります。
7	体育施設整備補修等経費 [168,569千円]	市民が安全で快適に使用できる施設を提供するため、計画的に各体育施設の整備補修等を行います。
8	体育施設管理費 [313,313千円]	体育施設の適切な維持管理に努めます。

施策④ 国際交流の推進

【施策の視点】

○国際交流活動の推進

長年培ってきた友好・姉妹都市※等との交流成果を市民へ還元するとともに、グローバル化に対応した活力ある地域社会となるよう、市民の主体的な交流活動を支援し、国際的な視野や平和意識を持った人材育成と世界に広がるパートナーシップを構築します。

○地域に根ざした多文化共生の推進

関係機関との連携により、生活に必要な情報をやさしい日本語や多様な言語で提供するとともに、無料で日本語教室を開催するなど、外国人住民が地域社会に溶け込むために必要な環境づくりを進めます。また、市民と外国人住民との交流機会の拡大に努め、多文化共生の推進を図ります。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	秋田市日本語教室の登録者数	368人 (27～元年度累計)	544人 (3～7年度累計)

【取組・事業】

	7年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	友好・姉妹都市※交流推進事業 [10,045千円]	次期友好交流合意書の協議のため、蘭州市代表団を本市に受入れるほか、「秋田市国際交流マスタープラン2026」を策定するなど、幅広い分野において、各都市の特性や地域性をいかした交流を行い、友好・姉妹都市※交流を推進します。
2	国際平和推進事業 [868千円]	小学生を対象とした国際平和に関する授業や被爆証言者を招いた講話会など、戦争の恐ろしさや平和の大切さについて理解を深める事業を実施し、市民の平和意識の醸成を図ります。
3	地域国際化推進事業 (多文化共生推進・国際理解促進) [2,847千円]	外国人住民に必要な情報をやさしい日本語や多言語で提供するとともに、日常生活に必要な日本語を学習できる日本語教室を無料で開催し、安心して地域で生活できるよう支援します。 また、秋田市国際フェスタを開催し、市民が国際的な視野を広げ、多文化共生への理解を深める機会の提供に努めます。

4	新 戦後80年平和祈念事業 [3,121千円]	戦後80年平和祈念事業として、ミルハスで講演会・写真展・コンサートを開催するほか、市内小中学生を対象に国際平和絵画コンクールを開催し、市民の平和意識の高揚と次世代への継承を図ります。
---	-----------------------------------	---

将来都市像5 人と文化をはぐくむ誇れるまち

政策2 教育の充実

施策① 社会教育の充実

【施策の視点】

○学習機会の充実

ライフステージに応じた学習のほか、現代的課題や地域課題の解決につながる学習機会を提供するとともに、各種学習情報の提供に努めます。また、多くの市民が地域づくりに参加できるよう、地域に根ざした活動を支援します。

○学習環境の整備

市民の多様なニーズに応える「学び」の支援体制の充実とともに、計画的な設備の更新等を行い、市民が利用しやすい学習環境の整備・充実に努めます。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	社会教育事業参加者数	53,199人 (元年度)	53,199人
2	市民1人あたりの市立図書館年間利用回数	1.8回／人 (元年度)	1.9回／人

【取組・事業】

	7年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	二十歳（はたち）のつどい開催経費 [2,035千円]	人生の節目となる二十歳の門出を祝福する記念行事を通して、これからの社会を担う大人としての責任と自覚を促すとともに、ふるさと秋田への誇りや愛着を深める機会を提供します。
2	生涯学習・社会教育推進経費 [2,765千円]	「市民大学講座」や「青少年教室」などの各種講座等を実施するとともに、生涯学習関連事業を掲載した「生涯学習ガイド」を作成し、情報提供を行います。
3	市民サービスセンター地域振興費（生涯学習） [5,366千円]	乳幼児から高齢者までのライフステージに応じた学習機会の充実を図るほか、生涯学習奨励員等の活動を通じて、より多くの市民の社会参加を促進します。

4	市立図書館図書資料整備 経費 [22,580千円]	市民の生涯にわたる読書活動を支援するため、学習や情報収集等に役立つ様々な図書館資料を整備し、提供します。
5	かぞくぶっくぱっく事業 [2,000千円]	子どもから大人まで、幅広い世代の生涯にわたる読書活動を支援するため、様々な内容の本を複数詰め合わせたパックを用意して貸し出します。
6	各図書館における読書活動支援のための企画実施 [1,279千円]	読書や図書館への興味を喚起し生涯にわたる読書活動を支援するため、多様なテーマで講座や講演会、企画展示、顕彰事業などを開催します。
7	明徳館文庫運営事業 [19,358千円]	フォンテAKITA内の中央図書館明徳館文庫（フォンテ文庫）において、市民の読書活動推進のため各種事業を行います。
8	各体験学習施設経常事業 [4,646千円]	小・中学校の宿泊研修や自然体験、野外活動、科学に親しむ機会など、各種体験学習の提供・充実を通して、青少年の健全育成や市民の生涯学習を推進します。

施策② 学校教育の充実

【施策の視点】

○小中学校教育の充実

道徳教育やキャリア教育、人と人との絆※づくりを通して、夢や希望、志を持ち、徳・知・体のバランスのとれた子どもの育成を図るとともに、互いのよさを認め合い協働して社会を創造する力を育みます。

○高等学校等の教育の充実

豊かな教養と高い専門性を身に付け、地域社会の発展に貢献できる人材を育成するとともに、幅広い進路の実現を目指します。

○教育環境の整備

良好な教育環境の維持向上に向け、学校施設などの整備を計画的に進めるとともに、適正配置の推進に努めます。

また、児童生徒が安心して学校生活を送るため、地域、学校、関係機関が連携した安全対策の実施に努めます。

【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	市立小・中学校において、児童生徒用タブレット端末を使用した授業日の割合	— (元年度)	80.0%

【取組・事業】

	7年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	学校司書※配置事業 [34,002千円]	学校図書館の環境整備や読書活動の一層の充実を図り、魅力ある学校図書館づくりを推進するため、市立小・中学校に学校司書※を配置します。
2	コミュニティ・スクール推進事業 [1,220千円]	市立小・中学校に、保護者や地域住民等で構成する「学校運営協議会」を設置し、学校、家庭、地域の三者の連携をさらに深め、互いに協力し合う体制づくりを支援します。
3	「はばたけ秋田っ子」教育推進事業 [234千円]	感動を分かち合い、豊かな感性をはぐくむため、全市的な中学校間交流を推進する「中学生サミット」を開催します。
4	学校における絆※づくりの推進	市立小・中学校がこれまでの教育活動を踏まえて「絆※づくり教育プラン」を作成し、保護者や地域の方々の理解と協力を得ながら、子ども同士、学校と家庭・地域との絆※づくりを推進します。

5	教育支援センター「すくうる・みらい」運営経費 [5,493千円]	「すくうる・みらい」の運営や集団による体験活動の実施のほか、引きこもりの児童生徒の家庭へのフレッシュフレンドの派遣や保護者等を対象とした相談活動の実施など、不登校児童生徒への支援を図ります。
6	外国語指導助手活用経費 [16,164千円]	小・中学校および高等学校等に外国語指導助手（ＡＬＴ）を派遣し、教員とのティームティーチングで指導を行うことにより、英語教育の一層の充実を図ります。
7	イングリッシュスクールの運営	グローバル化が急速に進展する状況を踏まえ、児童生徒の英語コミュニケーション能力の向上を図るため、外国語指導助手（ＡＬＴ）を活用し、小・中学校を対象とした英語による体験活動等を実施します。
8	特別支援教育※推進事業 [1,515千円]	特別な支援を必要とする児童生徒が学校行事等に参加する際に、サポーターを派遣して、特別支援教育※の充実を図ります。
9	学校給食支援員配置事業 [30,591千円]	学校給食事務を補助する職員を配置し、学校給食の安全確保および食育※の推進を図ります。
10	医療的ケア児等支援事業 [11,613千円]	市立小・中学校への通学を希望する医療的ケア児が適切な支援を受けることができるよう、当該児童生徒が在籍する学校に看護師資格を有する医療的ケア看護職員を配置します。
11	いじめ防止対策推進事業 [318千円]	いじめの未然防止に係る取組の充実や早期発見の工夫、解決に向けた組織的な対応など、本市におけるいじめ防止等のための取組を総合的かつ効果的に推進します。
12	スクールロイヤー相談事業 [750千円]	いじめ問題や学校事故等における学校への過度な要求や損害賠償請求などの事案に対する迅速かつ適切な対応を図るため、弁護士を配置します。
13	小学校外国語活動外部指導者派遣事業 [2,387千円]	小学校中学年における外国語活動に、市内在住のネイティブスピーカーや海外生活経験者などを派遣し、児童が英語に慣れ親しむ環境をつくります。
14	中学校部活動外部指導者派遣事業 [1,639千円]	中学校の運動部および文化部に、専門的な実技指導ができる外部指導者を派遣することで、部活動の充実を図ります。

15	部活動指導員配置事業 〔8,450千円〕	中学校の部活動において、技術指導や大会等への引率ができる部活動指導員を配置することで、担当教員の多忙化を軽減するとともに、部活動の質的な向上を図ります。
16	中学校部活動地域移行推進事業 〔10,468千円〕	休日の中学校部活動の地域移行を円滑に進めるため、関係団体等との連絡・調整を行う総括コーディネーターを配置するとともに、合同地域スポーツ活動の運営を支援します。
17	郷土秋田の特色を生かした教育活動の推進	郷土を愛する心を育むため、本市の豊かな自然や優れた人材等を活用した学習や、郷土芸能や伝統行事など地域文化に親しむ活動に取り組むとともに、身近な素材を題材にした防災教育や環境教育の充実を図ります。
18	新 学びの多様化学校設置検討経費 〔283千円〕	不登校児童生徒が柔軟に学ぶことができる学びの多様化学校の令和9年度の開校に向け、特色ある教育活動等の検討やニーズ調査等を行います。
19	新 校内教育支援センター支援員配置事業 〔12,687千円〕	不登校児童生徒等の登校支援や教室での学習が困難な状況にある児童生徒の学びの場を確保するため、市立小・中学校の校内教育支援センター等に、学習支援等を行う支援員を配置します。
20	秋田商業高等学校教育振興費（AKISHOP、キッズビジネスタウン、エコロジカルビジネス） 〔165千円〕	ビジネス実践学習の活動を通し、主体的に考え、地域に貢献できる意欲と知識を持った生徒を育成します。
21	御所野学院高等学校教育振興費（郷土学、表現科） 〔1,836千円〕	一貫教育校の特色を生かし、中高が連携したカリキュラムの編成を行い、郷土学を通じたふるさと教育や自己表現力を育む表現科の実践により、秋田に貢献する有為な人材を育成します。
22	秋田公立美術大学附属高等学院教育振興費（明日のクリエイターたち開催事業・体験入学等） 〔425千円〕	生徒作品展「明日のクリエイターたち」を通じ、3年生の卒業制作および1・2年生の授業作品を展示し、学習成果を広く発信します。 また、中学生が本校の特色を理解し、入学への関心を高める機会となるよう、体験入学やデッサン講習会を行います。
23	新 次世代型学校ICT※環境整備事業 〔17,104千円〕	国が推進するGIGAスクール構想の第2期として、タブレット端末およびネットワーク環境等を整備・更新し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図ります。

24	次世代型学校 I C T ※ 運用経費 〔68,915千円〕	小中学校の通信環境（高速大容量の校内LAN）、児童生徒 1 人 1 台のタブレット端末の管理・運用を行います。
25	I C T ※支援員配置経費 〔56,759千円〕	各校に I C T ※支援員を配置し、タブレット端末の設定や機器のメンテナンスのほか、授業への支援等を行い、I C T ※を活用した学習の推進を図ります。
26	新 学校施設長寿命化計画 策定経費 〔11,000千円〕	小・中学校施設の長寿命化および環境改善を計画的に進めるため、平成28年3月に策定した学校施設長寿命化計画を更新します。
27	小学校森林病虫害等防除 事業 〔19,305千円〕	学校敷地内のマツクイムシ被害により、倒木等の危険性が高い枯損木の伐倒処理等を行います。 ・飯島小学校 ・金足西小学校
28	日新小学校増改築等事業 〔467,825千円〕	老朽化が著しい日新小学校の増改築に伴い、旧校舎解体工事を行うとともに、グラウンド改修工事に向けた測量・設計業務委託等を行います。
29	新 小学校長寿命化改良事業（飯島南小学校） 〔142,831千円〕	老朽化した屋内運動場の屋根および外壁の非構造部材を全面的に改修します。
30	小学校施設等改修経費 〔242,423千円〕	教育環境の改善や建物等の耐久性の確保を図るため、小学校4校の改修を行います。 ・河辺小学校給水設備改修工事 ・旭南小学校外壁改修工事 ・仁井田小学校外壁改修工事 ・四ツ小屋小学校外壁改修工事
31	小学校トイレ環境改善事業 〔86,876千円〕	老朽化したトイレを全面改修し、機能改善、向上を行うとともに、洋式化を推進します。 ・河辺小学校
32	小学校空調設備維持管理 経費 〔174,460千円〕	市立小学校へ設置した空調設備の賃借、教室数の増減に伴う空調設備の移設等を行います。
33	新 秋田南中学校・築山小学校・中通小学校併設校 整備事業 〔217,326千円〕	老朽化した秋田南中学校の改築に当たり、築山小学校および中通小学校の統合校を併設した小中併設校を整備するため、基本・実施設計業務委託、事前建物調査業務委託等を行います。

34	中学校施設等改修経費 [155,714千円]	教育環境の改善や建物等の耐久性の確保を図るため、中学校2校の改修を行います。 ・秋田西中学校外壁改修工事 ・泉中学校エレベーター設置工事
35	中学校空調設備維持管理経費 [4,430千円]	市立中学校へ設置した空調設備について、教室数の増減に伴う移設等を行います。
36	教職員研修推進経費 [2,213千円]	教職員として求められる資質や能力の向上を図るため、教職キャリア指標に応じた体系的な研修や、多様な教育課題に対応する能力を高める研修を実施します。
37	学校適正配置推進事業 [1,465千円]	将来の小・中学校の望ましいあり方（適正配置）の実現に向け、保護者や地域住民の代表者等で構成する「地域ブロック協議会」「学校統合検討委員会」「学校統合準備委員会」を開催し、学校統合の方向性について、具体的な検討を進めます。
38	学校統廃合準備等経費 [28,153千円]	統合を予定している学校の児童の心理的不安軽減のための交流事業、記念式典等の実施、体育着等の支給、学校備品等の移転・整備などを行います。
39	スクールガード養成講習会の実施	地域社会全体で見守り活動を行うため、学校安全ボランティア「スクールガード」の養成講習会を実施します。
40	秋田っ子まもるメールの配信 [471千円]	児童生徒の登下校時の安全を確保するための不審者情報のほか、ツキノワグマ出没に関する警報等の情報をメール配信します。

施策③ 高等教育の充実

【施策の視点】

○秋田公立美術大学における人材育成と芸術・文化のまちづくりへの支援

現代美術の発展と地域課題の解決に貢献する人材育成や芸術・文化のまちづくりの推進等に取り組む公立大学法人秋田公立美術大学の運営と教育研究機能の高度化に対して、法人の設立者として支援します。

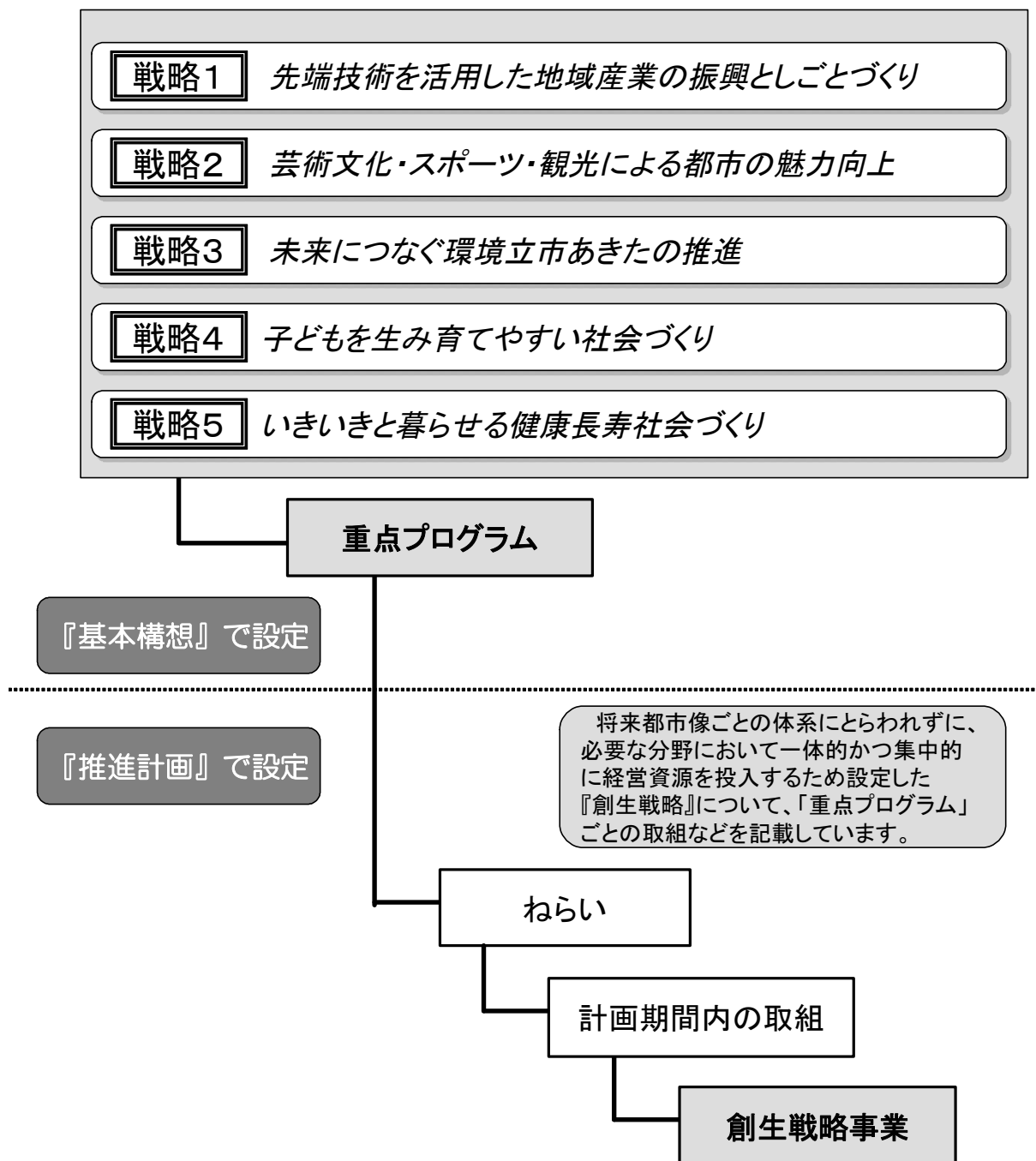
【指標】

	指標	現況	7年度目標
1	地方公共団体や民間企業等との受託事業・共同研究数	61 (27～元年度累計)	65 (3～7年度累計)

【取組・事業】

	7年度の主な取組・事業	取組・事業の概要
1	公立大学法人運営費交付金 [1,222,663千円]	公立大学法人秋田公立美術大学の安定した運営のため、運営費交付金を交付します。
2	公立大学法人施設整備費補助金 [238,588千円]	秋田公立美術大学の施設整備事業および設備・備品整備事業に対し、施設整備費補助金を交付します。

第4 創生戦略別推進計画



戦略1 先端技術を活用した地域産業の振興としごとづくり

重点プログラム	ねらい
I 地域の強みをいかした産業の育成・創出	新たなビジネスモデルに取り組む企業や、意欲ある中小企業を支援することで、地域の強みをいかした産業の創出を目指します。また、企業誘致と市内企業の新增設の促進により、本市経済のさらなる活性化と雇用機会の拡大を目指します。 加えて、農地と都市が近接している環境を生かし、6次産業化や、都市農村交流の促進、農山村資源の有効活用などに取り組み、農業者の所得向上と雇用の創出、関係人口の拡大を目指します。
II 都市と共生する活力ある農業の実現	大規模ほ場整備や園芸作物の団地化・規模拡大など、複合型生産構造への転換に向けた取組を支援するとともに、経営力の高い農業法人等の育成により、都市と共生する活力ある農業の実現を目指します。

計画期間内の取組	創生戦略事業(令和7年度)
新分野進出や事業の高度化などに取り組む地元企業を支援するとともに、新事業の展開や企業の経営基盤強化等を促進することにより、意欲ある中小企業の成長を後押しします。また、本市の地理的優位性や優遇制度などを活用しながら、重点的に集積を進めている電子部品・デバイス、輸送機関連等に加え、今後の大きな成長が見込まれるICT分野での先端企業や再生可能エネルギー関連の企業誘致を、より積極的に展開するとともに、市内に立地する既存企業の事業拡大を支援します。 農業分野では、6次産業化の推進に向け、普及啓発や人材の育成、商品開発と事業化の支援など、多方面にわたる施策に取り組めます。また、本市農業のブランド確立や地域特産品の販売促進のほか、農山村の環境整備等により新たなビジネスの創出を図ります。	【創業支援等】 ・中小企業金融対策事業 (P16,17) ・ビジネススタート支援事業 (P16,18) ・起業家成長支援事業 (P16,18) ・中心市街地等空き店舗対策事業 (P18) ・中心市街地出店促進融資あっせん事業 (P18) ・創業支援事業 (P18,45) ・中小企業振興基本条例推進経費 (P18) ・中小企業成長支援事業 (P18) ・中小企業成長支援ファンド事業 (P18) 【企業誘致等】 ・企業誘致活動費 (P14) ・商工業振興奨励措置事業(工業) (P15) ・在京経済人交流懇談会開催経費 (P15) ・七曲臨空港工業団地振興事業 (P15) ・圏産業用地適地調査経費 (P15) ・新規立地企業オフィス確保支援事業 (P15) ・圏デジタル人材Aターン就職促進事業 (P15,45) ・再生可能エネルギー関連企業誘致推進事業 (P15,52) ・新エネルギービジョン推進経費 (P15) ・圏北部地区再生可能エネルギー工業団地基本計画策定経費 (P16) 【6次産業化等】 ・地産地消推進事業 (P26,77) ・都市農村交流促進事業 (P30,32) ・6次産業化起業・事業拡大支援事業 (P30) ・農商工連携ビジネス支援事業 (P30) ・農業ブランド確立事業 (P31) ・圏アグリビジネス支援事業 (P31) ・地域特産品販売促進等事業 (P31) ・農山村地域活性化センター運営事業 (P31,32) ・都市農村交流エリア別整備事業 (P31,33) ・工芸振興事業 (P31)
ほ場の大区画化や汎用化を図るほ場整備事業を進めるとともに、園芸振興をリードする大規模な園芸拠点の整備や新規就農者等に対する一貫した営農支援を行うほか、農業法人等の経営基盤強化や雇用確保を支援します。	【園芸振興等】 ・園芸作物生産振興事業 (P28) ・園芸作物担い手育成事業 (P28) ・園芸作物価格補償事業 (P28) ・スマート農業推進事業 (P29) 【農業法人、担い手育成等】 ・担い手育成・確保事業 (P26) ・新規就農支援事業 (P26) ・基盤整備関連経営体育成等促進計画策定経費 (P26) ・農地集積・集約化対策事業 (P26) ・一歩先行く農業法人フォローアップ事業 (P26) ・圏遊休農地再生利用事業 (P26) ・スマート農業導入支援事業 (P26) ・農地利用効率化等支援事業 (P27) ・乳和牛増産支援対策事業 (P27) ・畜産経営ステップアップ支援事業 (P27) ・県営土地改良施設等整備事業負担金 (P27)

重点プログラム	ねらい
Ⅲ 正規雇用拡大等による雇用の質の向上	若年者の雇用の質の向上と早期離職の抑制および高齢者や女性の就業を支援することにより、人口減少の克服と社会経済の活性化を目指します。
Ⅳ 秋田港をいかした環日本海貿易の促進	秋田港の活用による東アジア(中国、ロシア、韓国、台湾など)やマーケットとして企業ニーズの高いASEAN諸国等との貿易の拡大を通じて、本市経済の成長の促進を目指します。
Ⅴ 先端技術を活用した地域の活性化	民間との協働により、産業や観光、スポーツ、環境、防災等の分野におけるAIやICTの導入・活用、デジタル化等の推進を図ることにより、地域の活性化と課題解決を目指します。

計画期間内の取組	創生戦略事業(令和7年度)
安定した質の高い雇用の拡大を図るため、非正規雇用者の正規雇用転換を促進するとともに、求職者等の就職・キャリアアップに役立つ資格取得を支援します。 また、新卒者やAターン希望者等の地元就職を促進するとともに、高齢者や女性の就業機会の拡大に取り組みます。	【雇用の質の向上】 ・高年齢者就業機会確保事業費補助金 (P20) ・新卒者地元就職促進事業 (P20,106) ・アンダー40正社員化促進事業 (P20,107) ・資格取得助成事業 (P21) ・なでしこ秋田・働く女性応援事業 (P21,105) ・中小企業採用・人材育成支援事業 (P21) ・障がい者雇用拡大支援事業 (P21) ・デジタル人材育成支援事業 (P21) ・再生可能エネルギー関連産業人材育成支援事業 (P21,52) ・外国人材受入支援事業 (P21) ・女性活躍推進事業 (P22,88,105)
県と連携し、秋田県環日本海交流推進協議会が実施する荷主支援制度の充実に努めるなど、秋田港の利用を促進します。 また、オンライン商談会や電子商取引といった、新たな形での海外販路拡大や海外進出への支援を拡充し、市内企業の貿易活動を促進します。	【貿易の促進】 ・対岸経済交流事業 (P23) ・秋田港コンテナ航路開設促進事業 (P23) ・海外展開促進事業 (P23)
AIやICTを活用したスマート農業の実証展示や導入支援等を行うとともに、ローカル5G基地局やデジタルビジネス向けスペース等の整備を支援するほか、AIによる災害関連情報の集約・提供を行うなど、様々な分野での先端技術の活用を推進します。 また、外旭川地区における先端技術を活用したまちづくりのモデル地区の検討を進めます。	【先端技術による地域活性化】 ・スマート農業導入支援事業(再掲) (P26) ・スマート農業推進事業(再掲) (P29) ・外旭川地区まちづくり事業推進経費 (P55) ・AIによる災害情報集約活用事業 (P67)

戦略2 芸術文化・スポーツ・観光による都市の魅力向上

重点プログラム	ねらい
I 芸術文化の香り高いまちづくりと 中心市街地活性化	秋田ならではの芸術・文化事業を充実させることにより、多くの市民が優れた芸術・文化に触れ、参加する機会を創出するとともに、国内外に広くアピールすることで秋田市への注目度を高め、交流人口の増加を促し、文化の力による感動とときめきのまちづくりを進めます。 特に中心市街地では、あきた芸術劇場や秋田市文化創造館を中心とした「芸術文化ゾーン」の充実を図ることで、都市の魅力向上につなげます。
II トップスポーツへの支援	人々を熱く感動させ、人と人をつなぐスポーツの力をまちづくりの原動力とするため、本市をホームタウンとするトップスポーツチームを支援し、地域意識の高揚や地域イメージの向上、アウェーチーム応援団等の往来による交流人口の増加を目指します。 また、トップ選手が集う全国大会等を支援し、地域の活性化に努めます。
III 観光振興とセールス・プロモーションの強化	観光資源の掘り起こしや磨き上げ、受入体制の強化により、観光地としての魅力向上を図るとともに、県や民間団体等と連携した積極的な誘客とコンベンション誘致を実施し、交流人口の拡大につなげます。

計画期間内の取組	創生戦略事業(令和7年度)
秋田市の「顔」である中心市街地を核として、アート、音楽、舞台、伝統芸能など様々な分野の質の高い芸術・文化事業を展開し、秋田市の文化的魅力を国内外にアピールします。 また、秋田公立美術大学と連携したアートによるまちづくり、羽州街道などの秋田ならではの地域資源を生かした事業に取り組むほか、地域にある町家など景観上重要な建造物等の保全に対する補助により、市民協働による景観まちづくり活動の推進等に取り組めます。 中心市街地については、第2期秋田市中心市街地活性化基本計画および同計画を継承する秋田市中心市街地活性化プランに掲載している各事業の実施状況と目標指標の達成状況について進捗管理を行うとともにフォローアップします。	【中心市街地における「芸術文化ゾーン」の形成等】 ・中心市街地等空き店舗対策事業(再掲) (P18) ・中心市街地出店促進融資あっせん事業(再掲) (P18) ・千秋公園整備事業 (P37,56) ・中心市街地等にぎわい創出事業 (P39) ・官民連携秋田駅周辺活性化事業 (P40) ・中心市街地活性化基本計画推進経費 (P40) ・中心市街地優良建築物等整備事業費補助金 (P40) ・中心市街地循環バス運行事業 (P40) ・佐竹史料館改築事業 (P112) ・芸術文化のまちづくり推進事業 (P113) ・「美術館の街」活性化事業 (P114) ・国佐竹史料館企画展開催事業 (P114) ・国佐竹史料館開館準備経費 (P114) ・文化創造プロジェクト推進経費 (P114) 【地域資源の活用等】 ・北前船日本遺産推進事業 (P39) ・景観重要建造物等保存事業費補助金 (P56)
秋田ノーザンハピネッツの活躍、ブラウブリッツ秋田のJ2定着、秋田ノーザンブレッツR.F.Cのリーグワン昇格というそれぞれの目標を支援し、地域住民の一体感と応援機運の醸成を図ります。 また、競技団体等と連携し、世界大会や全国大会の本市開催を支援します。	・スポーツホームタウン推進事業 (P41) ・国スタジアム整備検討経費 (P41)
地域資源を生かした観光コンテンツの充実を図るとともに、竿燈公演を核とした首都圏や関西圏等でのプロモーション活動、コンベンション誘致に取り組めます。また、県や関係団体等と連携したインバウンド誘客やクルーズ船寄港誘致に向けた取組を積極的に展開します。	【観光資源の活用・整備】 ・竿燈まつり振興事業 (P36) ・秋田の魅力発信素材充実事業 (P37) ・冬季誘客コンテンツ充実事業 (P37) ・オール秋田「食と芸能」大祭典開催経費 (P37) ・観光客等受入促進事業 (P37) ・大森山アートプロジェクト推進事業 (P37) ・雄物川花火大会開催事業費補助金 (P38) ・土崎港まつり開催事業費補助金 (P38) ・秋田港大型クルーズ船誘致等事業 (P39) 【セールス・プロモーション等】 ・農業ブランド確立事業(農産品等販売促進)(再掲) (P31) ・地域特産品販売促進等事業(再掲) (P31) ・インバウンド誘客促進事業 (P36) ・観光プロモーション事業 (P36) ・秋田市観光振興協働交付金 (P37)

戦略3 未来につなぐ環境立市あきたの推進

重点プログラム	ねらい
I 豊かな自然をいかした環境共生スタイルの創出	本市が持つ豊かな自然との関わりや、環境関連産業の創出、森林環境税の創設による森林整備の促進などを通じて、環境との共生スタイルを創出・発信します。
II 温室効果ガスの排出抑制によるゼロカーボン※の推進	世界的に温暖化が進行する中、今後一層の対応が求められていることから、再生可能エネルギーおよび省エネルギー設備の導入拡大や、温室効果ガスの吸収源である森林保全や公園等を整備することで、地球温暖化対策を進め、ゼロカーボン※の実現を目指します。
III 市・事業者・市民の協働による循環型社会の構築	市・事業者・市民が適切な役割分担のもと、環境への負荷を低減するために協働で取り組み、持続可能な循環型社会の構築を目指します。

計画期間内の取組	創生戦略事業(令和7年度)
太陽光や風力、木材等の再生可能エネルギーを普及するとともに、多様な生物の生息環境の保全と自然とのふれあいを促進し、環境と共生する心豊かな暮らし方を内外に発信する取組を推進します。	・森林整備地域活動支援事業 (P28,34,52) ・森林環境保全整備事業 (P33) ・自然環境保全・体験支援事業 (P46) ・再生可能エネルギー発電事業 (P51) ・再生可能エネルギー導入支援事業 (P51) ・次世代エネルギーパーク運営経費 (P51) ・再生可能エネルギー導入事業者支援事業 (P53) ・緑のまちづくり活動支援基金関係経費 (P55)
市内の様々な施設の継続的な省エネルギーの取り組みを通じて、エネルギー利用の最適化を進めるほか、LED照明等の省エネルギー設備や太陽光発電システム等の再生可能エネルギー設備の普及を進めるとともに、森林の保全等の取組を推進します。	・森林整備地域活動支援事業(再掲) (P28) ・森林環境保全整備事業(再掲) (P33,52) ・再生可能エネルギー発電事業(再掲) (P51) ・再生可能エネルギー導入支援事業(再掲) (P51) ・地域ESCO事業 (P52) ・あきエコどんどんプロジェクト事業 (P52) ・中小企業等省エネ促進事業 (P52) ・次世代低公害車導入事業 (P52) ・再生可能エネルギー導入事業者支援事業(再掲) (P53) ・グリーンインフラ公園緑地整備事業 (P55,70)
喫緊の課題である食品ロスやプラスチックごみの発生抑制に積極的に取り組むほか、発生した廃棄物については、可能な限り再生利用を図ります。	・ごみ減量対策事業(資源集団回収推進事業) (P48) ・ごみ減量対策事業(家庭ごみ減量・分別啓発事業) (P48) ・ごみ減量対策事業(事業系ごみ減量・分別啓発事業) (P48) ・ごみ減量対策事業(ごみ減量啓発記事掲載) (P49) ・生ごみ減量促進事業 (P49) ・排泄物有効活用事業 (P50)

戦略4 子どもを生み育てやすい社会づくり

重点プログラム	ねらい
I 支えあいによる子ども・子育て家庭への支援	子育てに関する不安を解消し、安心して子どもを生み育てることができる社会の実現を目指します。
II 安心して子育てできる環境の整備	男女が共に仕事と子育てを両立できる環境を整えるとともに、子どもの安全・安心な居場所づくりを進め、子どもを心豊かで健やかにはぐくむことができる環境の実現を目指します。
III 若い世代の希望の実現	若者の自立を支援し、家庭を築き、子どもを生み育てたいと思う若者の希望の実現を目指します。

計画期間内の取組	創生戦略事業(令和7年度)
妊娠・出産期からの継続した支援体制の強化を図るとともに、子育て家庭における様々な悩みやニーズに対応し、きめ細かな支援を提供します。	・障がい児通所施設利用料無償化事業 (P93) ・第1子保育料無償化事業 (P99) ・ひとり親家庭自立支援事業 (P102) ・ファミリー・サポート・センター運営事業 (P103) ・子育てサービス利用者支援事業 (P103) ・在宅子育てサポート事業 (P103) ・児童虐待防止推進事業 (P103) ・妊産婦保健事業 (P103) ・妊娠期からの相談支援事業(秋田市版ネウボラ) (P103) ・産前・産後サポート事業 (P103) ・幼児フック化物塗布事業 (P104) ・育児支援事業 (P104) ・幼児発達支援事業 (P104) ・不妊治療費助成事業 (P104)
社会全体で子育てを応援する機運の醸成に取り組み、また就労形態の多様化や共働き家庭の増加に対して、保育環境や放課後児童対策の充実に取り組み、子どもたちに安全で安心な居場所と健全な遊びの場を確保・提供します。	・なでしこ秋田・働く女性応援事業(再掲) (P21,105) ・女性活躍推進事業(再掲) (P22,88,105) ・ワーク・ライフ・バランス推進事業 (P22,87,105, 106) ・家族・地域の絆づくり推進事業 (P87,105) ・奨学金返還助成事業(保育士・保育教諭) (P99) ・保育士人材確保推進事業 (P100) ・児童館等整備事業 (P104) ・放課後児童健全育成事業 (P104) ・放課後子ども教室推進事業 (P104) ・放課後児童クラブ施設整備費補助金 (P105)
若者の経済的自立に向け、就労等に関する支援を行うとともに、結婚を望む若者の出会いや結婚を後押しする支援に取り組みます。	・新卒者地元就職促進事業(再掲) (P20,106) ・アンダー40正社員化促進事業(再掲) (P20,107) ・ふたりの出会い応援事業 (P106) ・若者自立支援事業 (P106) ・あきた結婚支援センター運営経費負担金 (P106) ・結婚新生活支援事業 (P106)

戦略5 いきいきと暮らせる健康長寿社会づくり

重点プログラム	ねらい
I 生涯を通じた健康づくりと生きがいづくりの推進	市民一人ひとりが健康の意識を高め、心身ともに健康を保ちながら、いきいきと暮らせるよう、幅広い年齢層を対象とした健康づくりや生きがいづくりの支援を行い、市民の幸せの基盤となる健康・長寿の実現を目指します。
II 高齢者の多様な能力の活用	社会参加活動、ボランティア活動の参加促進や、地域活動の機会創出、就業機会の確保に努め、高齢者が社会の支え手として活躍できる地域社会の形成を目指します。
III バリアフリー化の推進	バリアフリー化を進め、高齢者や障がい者、子育て中の親や子どもなど、誰にでもやさしいまちを目指します。
IV 将来にわたり持続可能な公共交通の実現	誰もが自由に最適な移動手段を選択できる交通体系を構築するため、地域のニーズや特性に配慮し、ICTなども活用しながら、市民の利便性の確保と効率性を両立させることで、人口減少下にあっても持続可能な公共交通の実現を目指します。
V 多様な生活支援サービスが利用できる地域づくりの推進	高齢者ができる限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括支援センターを中核として、医療、介護、予防、生活支援等のサービスが、一体的に提供される、地域包括ケアシステムの構築を目指します。

計画期間内の取組	創生戦略事業(令和7年度)
市民一人ひとりが心身ともに健康的な生活を送ることができるよう、市民参加型健康づくり事業や感染症予防・まん延防止のための予防接種事業を推進します。 また、医療職種の人材確保のため、市内医療機関等への就職などを要件とした奨学金返還助成を実施します。 さらに、市民のかけがえのない「いのち」を守るため、自殺対策を推進します。	【健康づくりと生きがいづくり】 ・奨学金返還助成事業(看護師、准看護師、歯科衛生士) (P78) ・がん患者医療用ウイッグ等購入費助成事業 (P79) ・歩くべあぎた健康づくり事業 (P79) ・風しん抗体検査費・予防接種費助成事業 (P80) ・自殺対策事業 (P80) ・シニア元気アップ事業(フレイル予防事業) (P97) ・高齢者健康保健事業 (P98)
社会参加活動、ボランティア活動の参加促進や、地域活動の機会創出を図るとともに、就業機会の確保に努めます。 また、高齢者を含む多様なサービス提供主体の発掘・養成を行い、地域の支え合い体制づくりを推進します。	【社会参加活動等の促進】 ・高齢者就業機会確保事業費補助金(再掲) (P20) ・介護支援ボランティア制度運営経費 (P95) ・エイジフレンドリーシティ推進事業 (P96)
エイジフレンドリーシティ行動計画に基づき、公共施設や公園、住宅、情報などのバリアフリー化を進めるとともに、民間事業者による高齢者や障がい者にやさしい取組を促進します。	【バリアフリー化の推進】 ・都市公園バリアフリー化事業 (P55,70) ・障がい者共生社会実現関連経費 (P93) ・高齢者生活支援情報提供事業 (P96)
市民の日常生活の移動手段を確保するため、生活バス路線の維持に努めるとともに、バス路線を維持できない郊外部において、市が事業主体となるマイタウン・バスを運行します。 また、高齢者の外出を支援するため、均一運賃の高齢者コインバス事業を引き続き実施します。 さらに、バス、鉄道のほかタクシーや運送事業者等と連携した公共交通網の再構築や新たな料金体系、公共交通の共同経営のあり方等を検討するほか、ICTなどを活用した効率的な運行等により、交通利便性の向上を図ります。	【持続可能な公共交通の実現】 ・交通系ICカード運用経費 (P63) ・マイタウン・バス運行事業 (P63) ・地方バス路線維持対策経費 (P63) ・公共交通研究事業 (P64) ・バスロケーションオープンデータ化事業 (P64) ・買物タクシー事業 (P64) ・高齢者コインバス事業 (P96)
地域包括支援センターの機能強化や、介護予防・生活支援・認知症施策のための取組を進めるとともに、認知症の初期段階での相談・支援体制の整備を図ります。 また、介護予防・生活支援サービスの体制を強化し、担い手の養成、関係者間のネットワークの構築を推進します。	【地域包括ケアの推進】 ・救急業務高度化推進事業 (P82) ・地域包括支援センター運営事業 (P96) ・はつらつくらぶ事業 (P96) ・在宅医療・介護連携推進事業 (P96) ・高齢者生活支援体制整備事業 (P97) ・認知症対策推進事業 (P97) ・介護予防ケアマネジメント強化推進事業 (P97)

第5 財政状況

県都『あきた』創生プランに掲げる各施策を着実に推進し、将来にわたり安定した財政運営を確保するための指針として、今後の財政状況を示しています。

○財政状況の考え方

現行の税財政制度および社会保障制度によることを基本としつつ、予定されている制度改正等を可能な限り反映させ、次のような条件により令和8年度以降の財政状況を推計しました。

1 歳入

(1) 市税

市民税は、内閣府試算の実質GDP成長率に基づく影響のほか、人口減少や給与所得控除の最低保障額引き上げの影響等を見込みました。

固定資産税は、各年度の新・増築分および評価替えの影響等を見込みました。

事業所税は、令和7年国勢調査結果（速報値）によって課税要件を喪失し、8年度は税込の一部を見込み、9年度以降は見込んでいません。

(2) 地方交付税・臨時財政対策債

税制改正や人口減少による測定単位減少の影響等を見込みました。臨時財政対策債は、7年度地方財政計画を踏まえ、8年度以降の新規発行は見込んでいません。

(3) 国・県支出金および市債

現段階で計画期間内に実施が想定される事業の事業費に連動させて推計しました。

2 歳出

(1) 人件費

採用数は、定年延長を踏まえ、役職定年数と同数程度の採用があるものと見込みました。

また、各年度の退職予定者の支給額の積み上げにより、退職手当を見込みました。

(2) 措置費

障がい者保護費の増加や、子どもの数の減少による私立保育所等給付費の減などを見込みました。

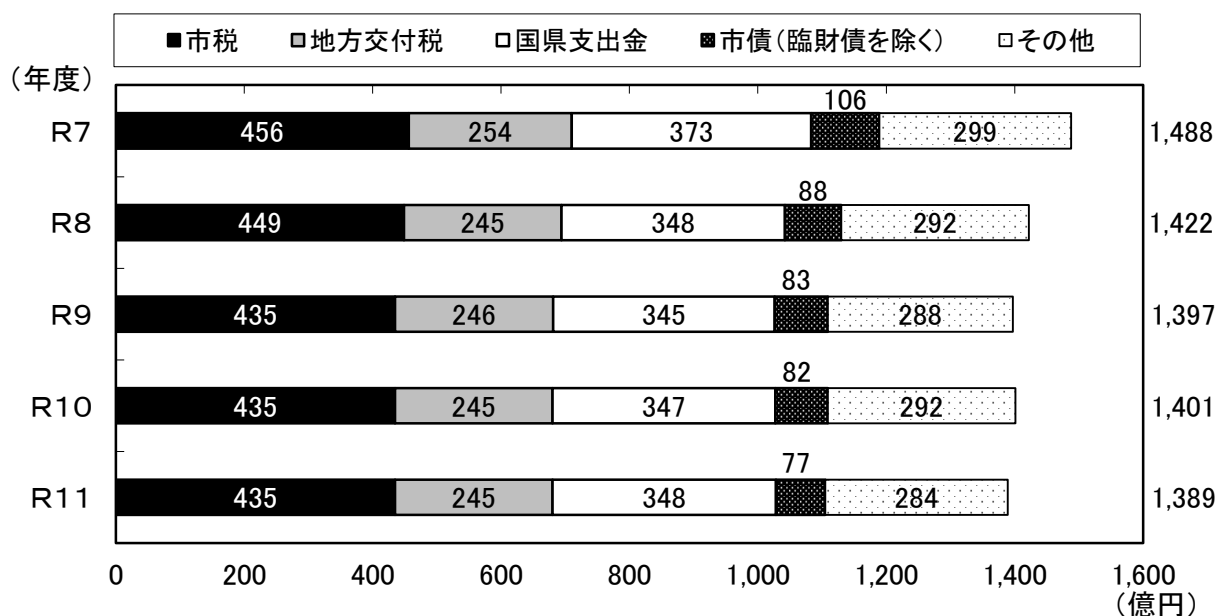
(3) 公債費

既発債の元利償還額に新規発行分を加えて推計しました。

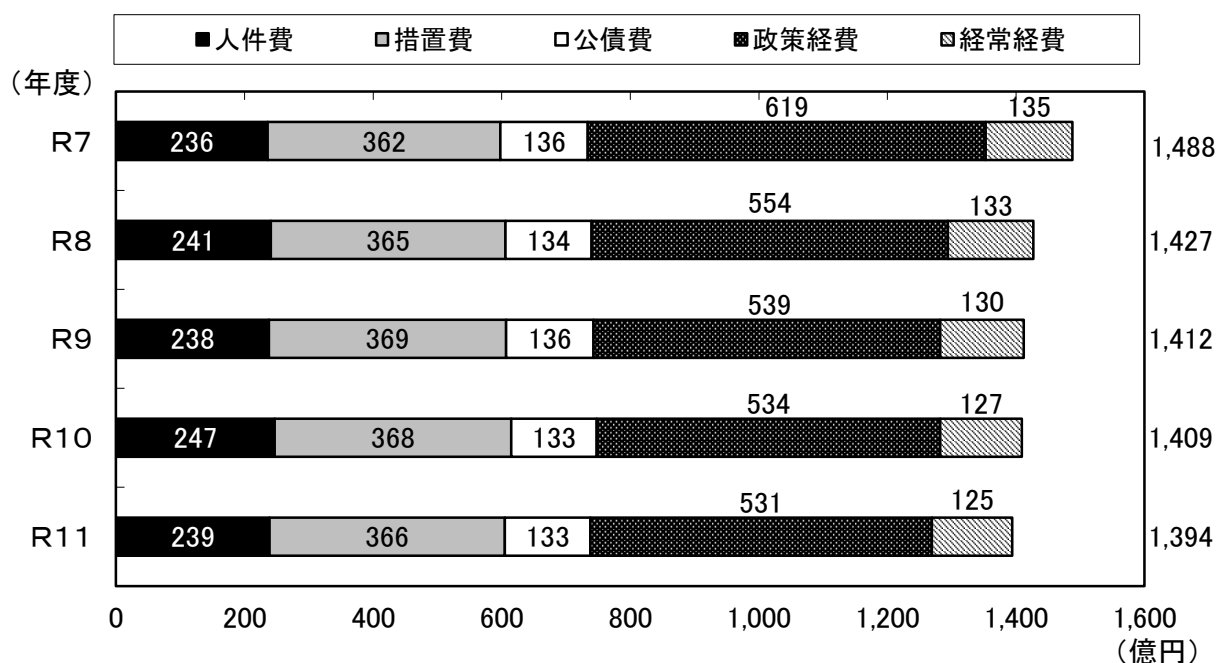
(4) 政策経費

県都『あきた』創生プランに掲げている事業などについて、想定される事業費を反映しました。

歳入【令和7年度～11年度】



歳出【令和7年度～11年度】



※ R 7 は 7 年 6 月 補正後の予算を、R 8 からは 4 年間の推計を示しています。

第6 地域別整備方針

本市は、歴史・文化、豊かな自然などの多様な特性を備えた地域で構成されており、中央・東部・西部・南部・北部・河辺・雄和の各地域の諸条件を踏まえた整備方針を定める必要があります。

※人口は、秋田市年齢別・地区別人口（令和6年10月1日現在：令和2年国勢調査からの推計値）

1 中央地域								
人口	69,136人				面積	約17.1k㎡		
地区	大町	旭北	旭南	川元	川尻	山王	高陽	保戸野
	泉（JR線西側）	千秋	中通	南通	檜山	茨島	八橋	

中央地域は、本市のみならず県の産業活動の中心であり、県全体の発展を牽引する役割を担う地域です。

特に、都心・中心市街地は、商業・業務・行政・文化などの都市機能が集積した地区であり、今後もさらなる充実により、拠点性の維持・向上に取り組むことで、多様なヒト（人）・モノ（商品やサービス）・コト（事象）を誘発し、県都にふさわしいにぎわいと活力あふれる拠点形成を目指します。

また、秋田駅およびその周辺は、県内外からの来訪者を迎える玄関口としての役割も担っていることから、県都秋田市のイメージを形づくる「顔」として、歴史・文化・自然をいかした魅力ある市街地環境の形成を推進します。

加えて、秋田駅は、都心と各地域を結ぶ鉄道やバスなどの公共交通ネットワークの中心でもあり、円滑な都市間・都市内移動の確保に向け、さらなる利便性の向上に向けた交通環境の改善に取り組みます。

2 東部地域								
人口	60,076人				面積	約181.7k㎡		
地区	東通	手形	手形（字）	手形山	泉（JR線東側）	旭川		
	新藤田	濁川	添川	山内	仁別	広面	柳田	横森
	桜	桜ガ丘	桜台	大平台	下北手	太平		

東部地域は、豊かな自然環境を有しているほか、秋田駅東地区を中心に、土地区画整理事業等による社会基盤施設が整った良好な住宅地や、

幹線道路沿道の商業地など、利便性の高い市街地が形成されてきています。

今後も、秋田駅東地区を中心に都市機能や居住を誘導するとともに、公共交通機能や商業機能等のさらなる充実を図り、生活利便性の高いまちづくりを目指します。

また、地域内に大学が立地し、多くの学生が集まる特徴をいかし、大学との連携強化や地域住民との交流促進等を進めながら、若者が集い活動する、活気あるまちづくりに取り組みます。

本地域の恵まれた自然環境については、市街地の外延的な拡大の抑制や、市民や行政など多様な主体の連携により適切な保全・管理を進め、市街地においても、自然環境と調和した緑豊かな居住環境づくりを目指します。

3 西部地域						
人口	32,550人			面積	約84.5 k m ²	
地区	新屋	新屋勝平	浜田	豊岩	下浜	向浜

西部地域は、住宅地をはじめ大規模な工業団地や公共公益施設などの多様な施設が立地する市街地が形成されており、市街地周辺には良好な自然環境が保全されています。

今後も、周辺環境に配慮しつつ、良好な操業環境の形成や、低未利用土地等の既存ストックの活用による住環境の保全などを図ることで、自然・産業・商業・住まいが調和した、将来にわたり持続可能な市街地の形成を目指します。

本地域の地域中心となる雄物川南側の新屋地区については、既存の行政・文化機能や公共交通の維持・充実を図るとともに、日常の暮らしの中で必要な生活サービス施設や居住を誘導し、地域住民の生活利便性の向上に向けた環境づくりを進めます。

また、本地域が有する海岸や河川、丘陵地などの豊かな自然環境の保全を促進するほか、秋田公立美術大学や地域住民等との連携により、大森山公園や新屋ガラス工房などの観光・交流拠点の積極的な利活用を図り、交流人口の拡大による地域の活力向上とにぎわいの創出に取り組みます。

4 南部地域

人口	48,361人				面積	約41.7 k m ²	
地区	牛島東	牛島西	牛島南	卸町	大住	大住南	仁井田
	御野場	御所野	四ツ小屋	上北手	山手台	南ヶ丘	

南部地域は、地域内を東西に走る国道13号沿線や御所野地区など、商業・産業・医療・交通等の多様な都市機能が集積する生活利便性の高い地域です。

今後も、牛島・仁井田・御野場地区等の公共交通が利用しやすく、生活サービス機能が確保された地区への居住誘導とともに、御所野地区においては、企業等の産業機能の維持や、都市機能と居住の誘導を促進し、地域内外から多くの人が集まる活力あるまちづくりを進めます。

また、本地域が有する田園・丘陵地域や雄物川の水辺空間などの、豊かな自然環境については、引き続き適切な保全活動を促進するとともに、市街地についても、周辺の田園環境との調和に配慮しながら、自然災害への対応なども含め、良好な居住環境の形成を図ります。

御所野地区については、本地域だけでなく、河辺・雄和地域等の周辺地域の都市機能を補完する地域連携拠点となることから、鉄道やバス路線など、既存の公共交通機関との連携強化や幹線道路の機能維持により、周辺地域へのアクセス性を確保し、利便性の高いまちづくりを目指します。

5 北部地域

人口	73,765人				面積	約135.5 k m ²	
地区	寺内	外旭川	土崎港中央	土崎港東	土崎港西		
	土崎港南	土崎港北	前記以外の土崎港	将軍野東			
	将軍野南	前記以外の将軍野	港北	飯島	金足	下新城	
	上新城						

北部地域は、北東北の海の玄関口となる秋田港や、本市の産業を支える工業地帯に加え、海岸部の松林や田園・丘陵地などの自然的資源、史跡や公園、大学等高等教育機関をはじめとする歴史・文化資源などを有しています。

今後も、港湾機能の強化や、良好な操業環境の維持を図りながら産業の活性化を促進するとともに、本地域が有する多様な地域資源の保全・活用・連携による、魅力ある交流型のまちづくりを推進し、地域の活性

化を目指します。

本地域の地域中心である土崎地区については、これまで集積してきた多様な都市機能や居住の維持・増進を図るとともに、土崎みなと歴史伝承館やポートタワーセリオン等の既存施設、土崎港曳山まつりやイベント等の活用など、港町としての歴史・文化をいかし、秋田港との一体的なまちづくりを推進します。

また、外旭川地区については、泉外旭川駅の開業や、新たな幹線道路の整備など、恵まれた交通環境をいかし、卸売市場の再整備に併せ、民間との協働による先端技術を活用したまちづくりのモデル地区の検討などにより、地域の活性化を目指します。

6 河辺地域

人口	7,264人	面積	約301.1k㎡
地区	岩見三内 和田 豊島		

河辺地域は、太平山県立自然公園や岩見川など豊かな自然が広がり、旧羽州街道沿いの街並みや茅葺民家など地域の歴史を伝える資源や、岨谷峡等の優れた景勝地を有しています。

さらに、秋田空港が近接し、地域内に日本海東北自動車道のインターチェンジが整備されているなど、空と陸とを結ぶ交通の要衝でもあります。

これらの自然や景観資源、交通環境などをいかしながら、地域コミュニティの充実、都市と農村との交流、民間活力の活用などにより、やすらぎと緑にあふれ、にぎわいのある快適な地域づくりを進めます。

本地域の地域中心である和田地区については、行政・商業等の都市機能や交通結節機能を維持し、それらを支える居住を維持・誘導することで、安心して暮らすことのできる市街地の形成を目指します。

また本地域は、高齢化が進行しており、日常の暮らしの中で必要なサービスを地域内外で確保する必要があることから、既存集落のコミュニティ維持に取り組むとともに、道路網や公共交通を活用した近隣地域との連携・交流によるまちづくりを進めます。

7 雄和地域			
人口	5,134人	面積	約144.5 k m ²
地区	川添 種平 戸米川 大正寺		

雄和地域は、地域の中央に雄物川が流れ、河川沿いには田園が広がり、山林などの広大かつ良好な自然環境を有しています。また、県立中央公園や高尾山などの観光・レクリエーション施設とともに、国際教養大学や県農業試験場などの学術・研究の拠点も立地する地域です。

本市の空の玄関口となる秋田空港のほか、日本海東北自動車道のインターチェンジが近接している広域交通環境をいかし、これらの自然や観光・レクリエーション施設等の利用を促進します。

本地域の地域中心である妙法地区については、行政、市民交流、子育て支援等の公共公益機能が集積していることから、地域内の各集落からのアクセスがしやすい環境づくりを進めます。

また本地域は、高齢化が進んでいるものの、地域コミュニティ活動が活発で団結力があるなど、地域住民が支え合う意識の高い地域であることから、妙法地区を中心として、日常生活を支え地域全体でコミュニティを育み、安心して住み続けることができる地域づくりを進めます。

さらに、観光・レクリエーション施設や学術・研究施設を中心に多種多様な人が集まる環境をいかし、地域内外の交流による活力のあるまちづくりを目指します。

(参考) 県都『あきた』創生プラン 指標一覧

※総合計画の策定時点で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けることが想定された以下の11指標について、令和7年度目標値は、少なくとも「令和7年度末に令和元年度の水準（同感染症拡大前の水準）を回復する」と仮定した暫定値とし、収束の見通しが立った段階で暫定値を確定値に見直すこととしていました。

【対象指標番号：4、17、18、34、38、51、53、54、55、57、58】

令和3年度末時点の指標の進捗状況や令和4年度時点の社会経済活動状況、令和5年度が総合計画の中間年度となることなどを踏まえ、令和4年度中に、11指標の令和7年度目標値を確定値に見直すとともに、併せて全ての指標を点検し、必要に応じて目標値を見直しました。

見直しの結果、11指標のうち5指標の目標値を上方修正し、残りの6指標は修正せずに暫定値を目標値（確定値）としました。11指標以外の50指標については、2指標の目標値を上方修正しました。

【上方修正した指標番号：4、18、38、53、57、22、47】

将来都市像1 豊かで活力に満ちたまち

政策1 商工業・サービス業の振興

施策① 企業立地・事業拡大の推進

	指標	現況	R7目標
1	企業誘致件数および誘致済企業等の新增設件数	82件 (27～元年度)	88件 (3～7年度)
2	誘致済企業等の設備投資額 (商工業振興条例助成金交付実績ベース)	31,998百万円 (27～元年度)	32,318百万円 (3～7年度)

施策② 企業の活性化の推進

	指標	現況	R7目標
3	開業率 (新規設立法人数／法人数)	4.3% (27～元年度平均値)	4.7% (3～7年度平均値)
4	新規融資額 (創業資金、産業活力創造資金（緊急経営支援資金枠を除く）、中心市街地出店促進設備近代化資金および中心市街地出店促進空き店舗利用資金)	224,376千円 (27～元年度平均値)	311,785千円 (3～7年度平均値)

施策③ 雇用の拡大と質の向上

	指標	現況	R7目標
5	アンダー40正社員化促進事業における正規雇用転換者数の累計	1,222人 (28～元年度)	2,000人 (28～7年度)
6	市内大学卒業者の市内就職率	23.6% (2年3月卒)	33.3% (8年3月卒)

施策④ 貿易と物流の拡大

	指標	現況	R7目標
7	秋田港外貿コンテナ取扱量 (実入り)	51,204TEU (元年)	64,500TEU

政策2 農林水産業の振興

施策① 農林水産業経営の確立と食料の安定供給

	指標	現況	R7目標
8	農業法人数（認定農業者）	49経営体 （元年度）	70経営体
9	新規就農者数	75人 （27～元年度）	80人 （3～7年度）
10	ほ場整備率（30a区画以上）	43.0% （元年度）	54.5%

施策② 戦略的で多様なアグリビジネスの促進

	指標	現況	R7目標
11	6次産業化に取り組む事業体数	135事業体 （元年度）	142事業体
12	6次産業化事業体販売額	983百万円 （元年度）	1,100百万円

施策③ 農山村地域の活性化と森林整備の推進

	指標	現況	R7目標
13	多面的機能の維持・発揮を図るための地域共同活動取組面積	5,280ha （元年度）	5,420ha
14	都市農村交流人口	2,389人 （元年度）	3,000人
15	森林経営計画認定面積（人工林）	8,190ha （元年度）	8,490ha

政策3 交流人口の拡大と関係人口の創出、移住促進

施策① シティプロモーションの推進

	指標	現況	R7目標
16	秋田市の魅力を市外の人におすすめ・発信している人の割合	29.6% （元年度）	35.0%

施策② 観光振興の推進

	指標	現況	R7目標
17	観光客入込数	7,456,537人 （元年）	7,456,537人

施策③ にぎわいの創出

	指標	現況	R7目標
18	中心市街地における歩行者・自転車通行量（平日・休日の平均）	30,664人 （元年度）	<u>32,200人</u>

施策④ スポーツの力をいかした地域活性化

	指標	現況	R7目標
19	ホームスタジアム（アリーナ）での平均観客動員数	3,402人（NH） 1,549人（BB） 1,040人（NB） （元年度）	4,000人（NH） 5,000人（BB） 2,000人（NB）

施策⑤ 関係人口の創出・拡大

	指標	現況	R7目標
20	秋田市ふるさと応援寄附金件数	6,915件 （元年度）	24,000件

施策⑥ 移住の促進

	指標	現況	R7目標
21	本市への移住者数	274人 （元年度）	400人

将来都市像２ 緑あふれる環境を備えた快適なまち

政策１ 環境との調和

施策① 環境保全の推進

	指標	現況	R7目標
22	環境基準の達成度	98.2% (元年度)	98.4%以上

施策② 循環型社会の推進

	指標	現況	R7目標
23	市民一人１日当たりの家庭系ごみ（資源化物・水銀含有ごみを除く）排出量	509g (元年度)	約480g
24	事業系ごみ（資源化物・公共系ごみを除く）排出量	40,784t (元年度)	約38,000t

施策③ 脱炭素社会の推進

	指標	現況	R7目標
25	住宅用太陽光発電システム設置延べ件数（累計）	2,506件 (元年度)	3,500件

政策２ 都市基盤の確立

施策① 秩序ある都市環境の形成

	指標	現況	R7目標
26	土地区画整理事業施行地区内の宅地整備面積	255,906㎡ (元年度)	316,000㎡

施策② 住宅環境の整備

	指標	現況	R7目標
27	最低居住面積水準世帯未達成率	4.0% (30年度)	現況以下 (5年度)
28	住宅の耐震化率	86.2% (30年度)	93.0%

施策③ 上下水道サービスの提供

	指標	現況	R7目標
29	有効率	93.3% (元年度)	95.5%
30	汚水処理人口普及率	98.6% (元年度)	99.2%

施策④ 道路整備の推進

	指標	現況	R7目標
31	道路整備状況の満足度	68.7% (元年度)	75.0%

施策⑤ 公共交通の充実・確保

	指標	現況	R7目標
32	年間バス利用者数	7,245,554人 (元年度)	7,500,000人

施策⑥ 情報通信技術の利活用

	指標	現況	R7目標
33	全手続のうち電子申請可能な手続数の割合	5% (元年度)	100%

将来都市像 3 健康で安全安心に暮らせるまち

政策 1 安全な生活の実現

施策① 危機管理体制の確立

	指標	現況	R7目標
34	自主防災組織などによる防災訓練参加者数	7,431人 (元年度)	7,431人

施策② 災害や雪に強いまちの確立

	指標	現況	R7目標
35	老朽化した消融雪施設の割合 (設置から15年を経過した施設)	44.8% (元年度末)	39.7%
36	浸水被害軽減策を実施した地区数	0 (元年度末)	12

施策③ 防犯・交通安全体制の確立

	指標	現況	R7目標
37	防犯灯設置数(累計)	29,936灯 (元年度)	30,536灯

政策 2 安心して暮らせる毎日の実現

施策① 健全な消費・生活衛生環境の確保

	指標	現況	R7目標
38	消費生活出前講座・パネル展等実施回数	75回 (元年度)	93回

施策② 食育の推進

	指標	現況	R7目標
39	市立小・中学校における食育に関わる学校訪問の実施回数	6校 (元年度)	12校
40	学校給食に使用する市内産農産加工品の品目数	7品目 (元年度)	15品目

施策③ 保健・医療体制の充実

	指標	現況	R7目標
41	がんの75歳未満の年齢調整死亡率(人口10万対)	77.6 (30年)	69.8 (6年)

施策④ 消防・救急体制の充実

	指標	現況	R7目標
42	住宅用火災警報器の設置促進	85.1% (元年度)	90.0%

施策⑤ 社会保障制度の確保

	指標	現況	R7目標
43	介護保険給付費(A)に対する短期入所生活介護費(B)の割合(B/A)	20.0% (元年度末)	16.0%以下

将来都市像 4 家族と地域が支えあう元気なまち

政策 1 家族や地域を支える絆づくり

施策① 家族・地域の絆づくりの推進

	指標	現況	R7目標
44	絆が大切だと思う人の割合	70.3% (元年度)	90.0%

施策② 男女共生社会の確立

	指標	現況	R7目標
45	市の審議会、委員会などへの女性参画率	31.3% (元年度)	50.0%

政策2 地域福祉の充実

施策① 地域福祉の推進

	指標	現況	R7目標
46	災害時要援護者の個別避難支援プラン作成件数（累計）	1,364件 (元年度)	2,700件

施策② 障がい者福祉の充実

	指標	現況	R7目標
47	就労支援事業所（就労移行支援、就労継続支援A型・B型）の1月あたりの利用者数	952人 (元年度)	<u>1,390人</u>

施策③ 高齢者福祉の充実

	指標	現況	R7目標
48	認知症サポーター数（累計）	24,957人 (元年度)	36,000人
49	月2回以上開催される住民主体による高齢者の通いの場の数	47 (元年度)	134

政策3 次代を担う子どもの育成

施策① 子ども・子育て環境の充実

	指標	現況	R7目標
50	年度末における保育所等の待機児童数	60人 (元年度)	16人

施策② 若い世代の育成支援

	指標	現況	R7目標
51	あきた結婚支援センター登録会員における婚姻数（秋田市民）	58人 (元年度)	58人

政策4 市民の主体的な活動の推進

施策① 市民による地域づくりの推進

	指標	現況	R7目標
52	集会所類似施設補助件数（令和元年度以降：累計）	23件 (元年度)	143件

施策② 市民活動の推進

	指標	現況	R7目標
53	市民交流サロンの講座参加者数	349人 (元年度)	<u>473人</u>

将来都市像5 人と文化をはぐくむ誇れるまち

政策1 文化の創造

施策① 文化財の保存と活用

	指標	現況	R7目標
54	文化財（史跡）の見学者数および文化財普及活用事業への参加者数	57,318人 (元年度)	57,318人

施策② 市民文化の振興

	指標	現況	R7目標
55	文化施設の観覧者数	229,072人 (元年度)	229,072人

施策③ 生涯スポーツの推進

	指標	現況	R7目標
56	成人の週1回以上のスポーツ実施率	50.4% (元年度)	65.0%

施策④ 国際交流の推進

	指標	現況	R7目標
57	秋田市日本語教室の登録者数	368人 (27～元年度累計)	544人 (3～7年度累計)

政策2 教育の充実

施策① 社会教育の充実

	指標	現況	R7目標
58	社会教育事業参加者数	53,199人 (元年度)	53,199人
59	市民1人あたりの市立図書館年間利用回数	1.8回／人 (元年度)	1.9回／人

施策② 学校教育の充実

	指標	現況	R7目標
60	市立小・中学校において、児童生徒用タブレット端末を使用した授業日の割合	- (元年度)	80.0%

施策③ 高等教育の充実

	指標	現況	R7目標
61	地方公共団体や民間企業等との受託事業・共同研究数	61 (27～元年度累計)	65 (3～7年度累計)

（参考） 地方創生関連事業一覧

第2期秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、令和7年度に実施する事業は次のとおりです。

【基本目標①】若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

事業名	7年度予算額	ページ
女性活躍推進事業	4,562千円	22
ワーク・ライフ・バランス推進事業	765千円	22
家族・地域の絆づくり推進事業	338千円	87
男女共生推進事業	1,248千円	88
第1子保育料無償化事業	240,910千円	99
奨学金返還助成事業（保育士・保育教諭）	13,769千円	99
すこやか子育て支援事業	374,381千円	100
保育士人材確保推進事業	8,482千円	100
病児・病後児保育事業（病児対応型）	30,206千円	100
病児・病後児保育事業（病後児対応型）	13,993千円	100
病児・病後児保育事業（体調不良児対応型）	40,500千円	100
医療的ケア児保育支援事業	23,666千円	101
子ども福祉医療費給付事業	963,367千円	101
こども計画策定経費	576千円	101
在宅子育てサポート事業	31,850千円	103
妊娠期からの相談支援事業（秋田市版ネウボラ）	183,454千円	103
産前・産後サポート事業	1,385千円	103
不妊治療費助成事業	48,616千円	104
児童館等整備事業	31,743千円	104
放課後児童健全育成事業	607,488千円	104
放課後子ども教室推進事業	53,027千円	104
放課後児童クラブ施設整備費補助金	6,315千円	105
雄和地域公立保育所整備事業	15,535千円	105
ふたりの出会い応援事業	1,150千円	106
若者自立支援事業	5,951千円	106
あきた結婚支援センター運営経費負担金	1,054千円	106
結婚新生活支援事業	23,706千円	106
かぞくぶっくばっく事業	2,000千円	120
秋田市公式LINE運用経費	2,263千円	—
計	2,732,300千円	

【基本目標②】魅力的で安定したしごとの場をつくる

事業名	7年度予算額	ページ
企業誘致活動費	9,123千円	14
商工業振興奨励措置事業（工業）	225,881千円	15
在京経済人交流懇談会開催経費	3,008千円	15
七曲臨空港工業団地振興事業	7,000千円	15
産業用地適地調査経費	5,390千円	15
新規立地企業オフィス確保支援事業	3,803千円	15
デジタル人材Aターン就職促進事業	421千円	15
再生可能エネルギー関連企業誘致推進事業	5,124千円	15
新エネルギービジョン推進経費	3,489千円	15
ビジネススタート支援事業	9,137千円	16
起業家成長支援事業	225千円	16
中小企業融資あっせん事業	234,565千円	16
北部地区再生可能エネルギー工業団地基本計画策定経費	19,651千円	16
中小企業金融対策事業	6,137,084千円	17
中心市街地等空き店舗対策事業	60,133千円	18
中心市街地出店促進融資あっせん事業	169,219千円	18
創業支援事業	19,409千円	18
事業承継支援事業	1,349千円	18
新型コロナウイルス感染症対策特別金融支援事業	519,269千円	19
業態転換等支援事業	6,174千円	19
新卒者地元就職促進事業	11,551千円	20
アンダー40正社員化促進事業	67,426千円	20
資格取得助成事業	14,912千円	21
なでしこ秋田・働く女性応援事業	11,252千円	21
中小企業採用・人材育成支援事業	9,837千円	21
障がい者雇用拡大支援事業	902千円	21
デジタル人材育成支援事業	1,350千円	21
再生可能エネルギー関連産業人材育成支援事業	5,195千円	21
外国人材受入支援事業	776千円	21
地産地消推進事業	2,952千円	26
担い手育成・確保事業	2,325千円	26
新規就農支援事業	72,701千円	26
一歩先行く農業法人フォローアップ事業	11,063千円	26
スマート農業導入支援事業	8,000千円	26
畜産経営ステップアップ支援事業	15,140千円	27
園芸作物生産振興事業	27,984千円	28
園芸作物担い手育成事業	6,418千円	28
スマート農業推進事業	715千円	29
園芸振興センター管理運営経費	89,916千円	29
6次産業化起業・事業拡大支援事業	12,995千円	30

農商工連携ビジネス支援事業	8,434千円	30
農業ブランド確立事業	28,515千円	31
アグリビジネス支援事業	8,475千円	31
地域特産品販売促進等事業	8,360千円	31
工芸振興事業	1,296千円	31
計	7,867,944千円	

【基本目標③】多様なつながりを築き、秋田市への新しいひとの流れをつくる

事業名	7年度予算額	ページ
都市農村交流促進事業	9,559千円	30
農山村地域活性化センター運営事業	35,651千円	31
都市農村交流エリア別整備事業	113千円	31
秋田市シティプロモーション推進事業	22,253千円	35
竿燈まつり振興事業	19,900千円	36
インバウンド誘客促進事業	8,571千円	36
観光プロモーション事業	48,490千円	36
秋田の魅力発信素材充実事業	1,221千円	37
秋田市観光振興協働交付金	115,434千円	37
雄和ふるさと温泉大規模改修事業	860,649千円	37
冬季誘客コンテンツ充実事業	5,000千円	37
まちなか観光案内所運営経費	10,068千円	37
オール秋田「食と芸能」大祭典開催経費	9,000千円	37
観光客等受入促進事業	2,656千円	37
動物園にぎわい創出事業(大森山動物園会計)	151千円	37
大森山アートプロジェクト推進事業(大森山動物園会計)	1,500千円	37
中心市街地等にぎわい創出事業	14,980千円	39
北前船日本遺産推進事業	1,845千円	39
秋田港大型クルーズ船誘致等事業	73,672千円	39
スポーツホームタウン推進事業	31,826千円	41
スタジアム整備検討経費	26,363千円	41
秋田市ふるさと応援寄附金推進事業	1,255,531千円	42
企業版ふるさと納税推進事業	4,148千円	42
地域資源魅力発信事業	4,774千円	42
ゆうわ芸農の里づくり事業	1,094千円	43
移住・定住促進事業	121,507千円	44
空き家定住推進事業	26,332千円	44
地域おこし協力隊活用事業	12,989千円	45
多世帯同居推進事業	26,513千円	45
旧松倉家住宅管理運営経費	25,041千円	112
芸術文化のまちづくり推進事業	13,499千円	113
文化創造館管理運営経費	115,868千円	113

あきた芸術劇場管理運営費	132,486千円	114
文化創造プロジェクト推進経費	13,936千円	114
友好・姉妹都市交流推進事業 (蘭州市研修員受入事業)	149千円	117
友好・姉妹都市交流推進事業 (蘭州市代表団受入事業)	828千円	117
友好・姉妹都市交流推進事業 (国際交流マスタープラン2026策定経費)	752千円	117
友好・姉妹都市交流推進事業 (青少年南寧市派遣事業)	1,466千円	117
友好・姉妹都市交流推進事業 (代表団南寧市派遣事業)	1,505千円	117
計	3,057,320千円	

【基本目標④】 高齢者が健康でいきいきと暮らせるまちづくりを進める

事業名	7年度予算額	ページ
高年齢者就業機会確保事業費補助金	11,429千円	20
都市公園バリアフリー化事業	12,000千円	55
高齢者等デジタル活用支援事業	3,198千円	65
奨学金返還助成事業(看護師、准看護師、歯科衛生士)	28,355千円	78
がん検診等事業	227,680千円	79
歩くべあきた健康づくり事業	2,002千円	79
障がい者共生社会実現関連経費	332千円	93
障がい福祉計画等策定経費	2,690千円	94
介護支援ボランティア制度運営経費(介護保険事業会計)	6,788千円	95
エイジフレンドリーシティ推進事業	5,911千円	96
高齢者生活支援情報提供事業	1,681千円	96
地域包括支援センター運営事業(介護保険事業会計)	443,525千円	96
認知症サポーター養成事業(介護保険事業会計)	466千円	96
在宅医療・介護連携推進事業(介護保険事業会計)	29,432千円	96
高齢者生活支援体制整備事業(介護保険事業会計)	70,616千円	97
認知症対策推進事業(介護保険事業会計)	9,553千円	97
介護予防ケアマネジメント事業(介護保険事業会計)	77,164千円	98
介護保険事業計画策定経費(介護保険事業会計)	2,706千円	98
計	935,528千円	

【基本目標⑤】持続可能な魅力ある地域をつくり、安全安心な暮らしを守る

事業名	7年度予算額	ページ
森林環境保全整備事業	33,471千円	33
中心市街地活性化基本計画推進経費	4,604千円	40
再生可能エネルギー発電事業	73,844千円	51
再生可能エネルギー導入支援事業	6,819千円	51
地域ESCO事業	8,316千円	52
次世代低公害車導入事業	4,415千円	52
再生可能エネルギー導入事業者支援事業	1,000千円	53
秋田駅東第三地区土地区画整理事業	2,082,313千円	55
秋田駅西北地区土地区画整理事業	779,525千円	55
外旭川地区まちづくり事業推進経費	9,800千円	55
住宅リフォーム支援事業	110,671千円	57
交通系ICカード運用経費	12,307千円	63
マイタウン・バス運行事業	239,906千円	63
地方バス路線維持対策経費	31,481千円	63
公共交通研究事業	39,563千円	64
バスロケーションオープンデータ化事業	840千円	64
買物タクシー事業	2,318千円	64
タクシー事業者運行対策支援事業	1,615千円	64
自主防災組織育成事業	3,410千円	66
老朽危険空き家等対策経費	9,149千円	67
特定空家等対策経費	11,731千円	67
秋田市水防センター（仮称）整備事業	489,957千円	67
消防通信指令システム更新事業	1,236,816千円	83
地域福祉計画策定経費	990千円	89
避難行動要支援者個別避難計画作成事業	7,796千円	90
高齢者コインバス事業	237,176千円	96
地域まちづくり推進事業	1,900千円	109
市民協働・市民活動支援事業	9,672千円	110
地域支援事業	17,793千円	110
計	5,469,198千円	
合計	20,062,290千円	

（参考） 用語解説

秋田市人材育成基本方針（P3）：職員の自己成長に向け、目指す職員像や職位ごとの役割や行動、求められる能力などを示し、人事管理・職員研修・職場環境による育成の方向性等を示した本市の総合的な人材育成の指針。

秋田市職員研修実施計画（P3）：秋田市人材育成基本方針（第4次改訂）に基づき、職員研修の取組方針や研修科目等を示した計画。計画期間は令和4年度から令和7年度までの4年間で、研修科目等は毎年度更新を行う。

人事評価制度（P3）：職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力および挙げた業績を公正に把握し、能力・実績に基づく人事管理を行うことにより、より高い能力を持った職員の育成、組織全体の士気高揚および公務能率の向上につなげることを目的とした制度。

しあわせづくり秋田市民公聴条例（P4）：市民が持つ意見、知識や経験、思いなどを、本市の計画や方針などの企画立案過程に反映させることを目的に定めた条例。

市民100人会（P4）：市政に関する意見を直接市民へ聴く本市の広聴制度として無作為に選出した市民のうち、会員になることを承諾した100人程度の方で構成された会。

市民の声システム（P4）：パソコンや携帯電話、スマートフォンから市政に対する提言や要望などを提出できる電子申請システム。

秋田市情報公開条例（P4）：公正で開かれた市政を実現するため、市民へ本市が保有している公文書を開示する権利を保障し、情報提供施策を充実させることを定めた条例。

秋田市公文書管理条例（P4）：市政の適正かつ効率的な運営、現在および将来の市民に対する説明責務を全うすることを目的に、市の公文書等の適正な管理、歴史公文書等の保存および利用について定めた条例。

ユニバーサルデザイン（P4、91）：障がいの有無などにかかわらず、すべての人が快適に利用することができるように製品や建造物、環境などをデザインすること。

SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）（P4、45、64）：インターネットを利用して人と人とのつながりを促進・サポートする、「コミュニティ型の会員制のサービス」又はそういったサービスを提供するウェブサイト。代表的なものとしてFacebookやX（旧Twitter）、LINEがある。

オープンデータ（P4、64）：行政が保有するデータを加工・編集等が可能な形で公開し、営利・非営利を問わず、自由な利用を可能にすることにより、新たな価値を創造すること。

公有財産管理システム（P6）：土地や建物といった公有財産の異動更新や履歴管理を効率よく行い、財産状況の集計等ができるシステム。

秋田市公共施設等総合管理計画（P6）：厳しい財政状況が続く中で、今後、過去に集中的に建設された数多くの公共施設等が更新時期を迎える一方、人口減少や少子化等によって公共施設等の利用需要の変化が見込まれることを踏まえ、財政負担の軽減や平準化と併せて公共施設等の最適配置を図るため、市が所管するインフラを含む公共施設等の更新、統廃合、長寿命化などを総合的かつ計画的に進めるための基本的方針を定める計画であり、秋田市では、平成29年3月に策定、令和4年1月に改訂した。

第8次秋田市行政改革大綱（第4期・県都『あきた』改革プラン）（P6、8）：人口減少下にあっても持続可能な行財政運営の実現に向けて令和5年1月に策定した本市の行政改革の指針。計画期間は令和5年度から令和8年度までの4年間。

I C T（P7、14、29、123、124）：Information and Communication Technologyの略で、コンピュータなどの情報機器やデータ通信に関する技術を表す用語。今後のネットワーク社会における通信や情報伝達、相互理解といったコミュニケーションの重要性を踏まえ、従来のI Tにこの概念を示すCを加えた用語として使用されている。

A I（P7、29、67）：Artificial Intelligence（人工知能）の略で、人間のように学習するコンピュータシステムのこと。特に、大量の学習したデータから、様々な新しいコンテンツ（文章や画像等）を作成することができるものは生成A Iと呼ばれ、様々な分野での活用が期待されている。

基礎自治体優先の原則（P9）：住民に一番身近な基礎自治体（市町村）の能力を強化し、住民の視点に立った行政サービスの向上や、地域のことは地域で解決する仕組みを拡大していくという考え方。

補完性・近接性の原理（P9）：住民に身近で総合行政が可能な基礎自治体に権限を集約することとし、基礎自治体で担うことができない仕事や広域で担った方が効率的な仕事は、広域自治体（都道府県）が担い、広域自治体でできない仕事は、国が担うべきという、より住民に近いところが行政サービスを担うべきという考え方。

指定管理（P9、39、40、112、113、114）：公の施設について、利用者へのサービスの向上や経費の縮減等を目的に、その管理運営を法人その他の団体へ代行させること。

絆（P10、87、105、121）：家族や仲間とのつながりなどをはじめとした、地域や社会における共助および公助のほか、一人ひとりが互いを大切にし、支えあい、助けあうこと。

ワーク・ライフ・バランス（P10、22、87、105、106）：性別や年齢にかかわらず、誰もが、仕事と家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自ら希望するバランスで暮らすことができること。

秋田市商工業振興条例（P15）：産業振興を図るため、市内に工場、卸売商業施設や小売商業施設等を新增設し、雇用の拡大を図る事業者を支援する措置の内容や適用基準、手続等を定めた条例。

Aターン（P15、20、21、45）：オールターン（ALL TURN）のAと秋田（AKITA）のAをかけた造語で、秋田へのUターン、Iターン、Jターンを指す。

チャレンジオフィスあきた（P16、17、18、19）：令和2年4月に、中心市街地の空きオフィスに移転、リニューアルオープンした、起業に関心のある方の教育から交流、育成、起業までを一貫して支援する創業支援拠点施設で、創業支援室やコワーキングスペースを低料金で利用できる。

中心市街地（P17、18、39、40、54、64）：「秋田市中心市街地活性化基本計画」および同計画を引き継ぎ策定した「秋田市中心市街地活性化プラン」において設定した、秋田駅周辺から保戸野通町、川反地区までの区域（約115ha）。

インバウンド（P17、36）：訪日外国人観光客。

中小企業振興基本条例（P18）：中小企業振興についての基本理念や中小企業振興施策の基本となる事項等を定めることにより、中小企業の振興に関する施策を総合的に推進し、本市経済の発展や市民生活の向上等に寄与することを目的とした「秋田市中心企業振興基本条例」を平成31年2月1日に施行。

秋田市『未来応援』ファンド（P18）：市内中小企業の創業や事業拡大、事業承継までを資金面と経営面で支援する目的で、秋田市、秋田銀行、秋田県信用保証協会、ゆうちょ銀行および辻・本郷ビジネスコンサルティング株式会社（現社名：辻・本郷M&Aソリューション株式会社）が出資し、設立したファンド。

秋田市『未来応援』２号ファンド（P18）：市内中小企業の創業や事業拡大、事業承継までを資金面と経営面で支援する目的で、秋田市、秋田銀行、秋田県信用組合、秋田県信用保証協会、秋田信用金庫、ゆうちょ銀行および株式会社あきぎんキャピタルパートナーズが出資し、設立したファンド。

環日本海地域（P23）：日本海を取り囲む地域であり、日本、中国、韓国およびロシア（極東地方）を指す。

A S E A N（P23）：Association of South-East Asian Nationsの略で、東南アジア諸国連合のこと。

T E U（P23）：「Twenty-foot Equivalent Units」の頭文字をとったものであり、20フィートコンテナに換算した場合のコンテナ個数を表す世界共通の単位。

ポートセールス（P23）：船会社等に対して航路誘致・維持拡大の要望活動を行ったり、荷主等に対して港利用を促す活動を行うこと。

ほ場（P25、26、27）：農作物を栽培する田畑などの農地。

ライフサイクルコスト（P25、28、56、60）：製品や構造物の取得、維持・管理、廃棄に至るまでの費用の総額。

実需者（P25）：農産物を実際に扱っている加工・惣菜・給食・外食・スーパーなどの農産物の買い手。

認定農業者（P25、26）：経営改善に取り組む意欲のある農業者で「農業経営改善計画書」を市町村に提出し、認定を受けた者。

食育（P26、76、77、122）：生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間を育むこと。

集落営農（P26）：集落を単位として、小規模な農家や兼業農家・高齢者にも「担い手」の一員になってもらい、生産工程の全部又は一部について共同で取り組むことをいう。

G A P（P29）：Good Agricultural Practicesの略称。農作物の生産において、農産物の食品安全性や品質確保、環境負荷低減を目的に、適切な生産方法を示す手引きとその手引きを実践する取組。

6次産業化（P30、31）：農林水産物等および農山漁村に存在する土地、水その他の資源を有効に活用し、1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との融合を図る取組であって、農山漁村の活性化に寄与するもの。

アグリビジネス（P30、31）：農業者が、農業生産を基本に加工や販売、産地直売、レストラン、農家民宿、観光農園などのサービスを組み合わせた農業関連産業を営むこと。農家経営の発展を図る事業活動。

農商工連携（P30）：農山漁村地域における特色ある農林水産物、美しい景観などの資源を有効に活用するため、農林漁業者と商工業者が互いの「技術」や「ノウハウ」を持ち寄って、新しい商品やサービスの開発・提供、販路の拡大などに取り組むこと。

バイオマス（P32、33、51、52）：農作物や木材など、再生可能な動植物に由来する有機性資源で、エネルギーとして利用できるもの。ただし、原油、石油ガス、天然ガス、石炭など化石資源を除いたもの。

コンベンション（P37）：各種大会や会議、博覧会、見本市など、物、知識、情報の交流の場となる催し。

千秋公園再整備基本計画（P37、56）：千秋公園をより魅力あるにぎわい空間とするため、再整備の基本方針や施策を定めた計画。平成9年に当初計画を策定し、平成30年に改定している。

中心市街地活性化基本計画（P40）：中心市街地における都市機能の増進および経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進するため、中心市街地の活性化に関する法律に基づき、内閣総理大臣認定を要件として市町村が作成する計画（期間：平成29年度～令和3年度）。

中心市街地活性化プラン（P40、44、58）：中心市街地活性化基本計画の取組によって発現した成果を引き継ぎ、さらなる活性化とにぎわいの創出に継続的に取り組むため、令和5年3月に策定した5年間の任意計画（期間：令和5年度～令和9年度）。

市街地再開発事業（P40）：都市再開発法に基づき、一定区域内の敷地を統合して、共同建築物に建て替え、緑地や広場など公共の空地を確保し、快適で安全な都市環境を再生する事業。

N H（P41）：秋田ノーザンハピネッツの略。バスケットボールB1リーグに所属し、本市をホームタウンとして活動している。

B B（P41）：ブラウブリッツ秋田の略。サッカーJ2リーグに所属し、本市をホームタウンとして活動している。

N B（P41）：秋田ノーザンブレッツの略。ラグビートップイーストリーグBグループに所属し、本市をホームタウンとして活動している。

ふるさと納税（P42）：自治体に対する寄附金のことで、生まれ故郷など希望する自治体に寄附をした場合に所得税や住民税が軽減される制度。

企業版ふるさと納税（P42）：地方創生応援税制のことで、企業が自治体の地方創生の取組に寄附をした場合に法人関係税が軽減される制度。

Uターン、Iターン、Jターン（P44）：主に地方から都市部に移り住んだ人が再び地方に戻ることをUターン、出身地とは別の地方に移り住むことをIターン、地方から都市部に移り住んだ人が出身地に近い比較的規模の大きい地方都市に戻ることを（例えば、県内他市町村から東京や仙台などに移り住んだ人が、出身市町村ではなく、秋田市に戻る場合など）をJターンという。

環境基準（P46）：環境基本法第16条により定められた「人の健康を保護し、生活環境を保全するうえで維持されることが望ましい基準」のこと。現在、大気汚染、水質汚濁、騒音、土壌汚染などについて定められている。

大気常時監視システム（P47）：市内各地の大気測定局に配置された測定機の測定値をリアルタイムに収集し、大気の状態を監視するシステム。

ダイオキシン類（P47）：ごみの焼却などの物の燃焼によって発生する塩素を含む化合物。発がん性や催奇形性への影響があるといわれている物質。

アスベスト（P47）：石綿（いしわた又はせきめん）ともいわれる、天然に存在する繊維状の鉱物。吸引することにより、肺がんや中皮腫等の健康被害を引き起こすおそれがある。

循環型社会（P48）：廃棄物の発生抑制、循環的利用の促進、適正処分の確保によって、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減される社会。

3 R（P50）：Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル）の3つのRの総称。Reduceは製品をつくる時に使う資源の量を少なくすることや廃棄物の発生を少なくすること、Reuseは使用済製品やその部品等を繰り返し使用すること、Recycleは廃棄物等を原材料やエネルギー源として有効利用すること。

し尿など（P50）：くみ取りされた、し尿と浄化槽汚泥の混合液をいう。

温室効果ガス（P51、52、55、70）：二酸化炭素、メタンなど、地表から放射された赤外線を一部吸収することによって温室効果をもたらす気体。

LED（P51、52、72）：Light Emitting Diodeの略で、発光ダイオード（順方向に電圧を加えた際に発光する半導体素子）のこと。発熱によるエネルギー消費の大きい電球に代わる新しい屋内・屋外照明材料として期待されている。

次世代エネルギーパーク（P51）：再生可能エネルギーをはじめとした次世代のエネルギーに、実際に国民が見て触れる機会を増やすことを通じて、地球環境と調和した将来のエネルギーの在り方に関する理解の増進を図る計画を、経済産業省が認定するもの。

ESCO事業（P52）：Energy Service Companyの略で、工場やビルの省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、それまでの環境を損なうことなく光熱水費の削減を実現し、その結果、得られる省エネルギー効果（メリット）を保証する事業をいう。顧客は、基本的に、省エネルギー改修経費、ESCO事業者への報酬等、ESCO事業に係る全ての費用を光熱水費の削減で得られた省エネルギー効果（メリット）で賄う。

土地区画整理事業（P54、55）：土地区画整理法に基づき、換地（土地の交換分合）と減歩（地権者からの用地一部提供）により、公共用地を生み出すことで、道路や公園等公共施設の整備改善と宅地の利用増進を図る事業。

都心・中心市街地（P54）：全県全市を対象とする広域的な行政、金融等の中枢業務、商業、文化、教育、アミューズメント等の高次都市機能の集積した地域（中心市街地を含む秋田駅から山王地区）。

6つの地域中心（P54）：東部、西部、南部、北部、河辺、雄和の6地域のそれぞれの拠点となる地域レベルの中心地区。

多核集約型コンパクトシティ（P54）：核となる地域の拠点等に居住や医療・福祉・子育て支援・商業等の都市機能を誘導・集約し、各拠点間を骨格道路や公共交通で結ぶことにより形成する効率的で持続可能な都市。

都市公園（P54、55、69、70）：都市公園法に基づき国又は地方公共団体が設置する公園・緑地。都市住民全般の休息、観賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とした総合公園や、主として街区に居住する者の利用に供することを目的とした街区公園などがある。

バリアフリー（P54、55、57、69、70、91）：高齢者や障がい者などが生活していくうえで、社会参加を困難にしている物理的、社会的、制度的、心理的な全ての障壁（バリア）となるものを取り除くこと。

都市計画道路（P55、61、71）：都市計画法に基づき都市計画決定された都市施設としての道路。

区画道路（P55）：街区や宅地の外郭を形成し、沿道宅地のための交通、供給処理施設の収容、日照、通風等のための生活道路。

特殊道路（P55）：自転車、歩行者専用道路等、自動車以外の交通の用に供するための道路。

都市計画公園（P55）：都市計画法に基づき都市計画決定された都市施設としての公園。

秋田市緑の基本計画（P55、70）：都市緑地法に基づく、緑地の保全および緑化の推進に関する本市の基本計画。

耐震化（P57、59）：昭和56年以前の旧耐震基準に基づいて建てられた既存の建築物の耐震性能を高めるために、壁を増やしたり、筋かいを入れたりする改修工事や建て替えなどを行うこと。

ストック（P57）：ある一時点に存在する物。住宅ストックとは、特に社会資産としての側面に着目した現存する住宅のことをいう。

最低居住面積水準（P57）：世帯人数に応じて、健康で文化的な住生活を営む基礎として必要不可欠な住宅の面積に関する水準。

秋田市住生活基本計画（P58）：住生活基本法に基づき、市民の住生活の安定の確保および向上の促進に関する施策の推進を目的として策定する本市の地域特性等に配慮した住宅政策の基本的な計画。

秋田市営住宅等長寿命化計画（P58）：安全で快適な住宅を長期にわたって安定的に供給するため、修繕、改善、建替などの市営住宅等の活用方法を定め、既存ストックの有効活用と円滑な更新を図ることを目的とした計画。秋田市住生活基本計画の一部として位置付けられている。

まちづくりルール（P58）：地区計画や建築協定に代表される、地区の特性に応じた住み良いまちづくりを形成するために、地区の住民自らが地区限定の独自のルールを定めるための制度のこと。

中高層建築物の紛争予防（P58）：中高層建築物の建築に伴って生じる日照の阻害、風害、電波障害、工事中の騒音および振動など、近隣居住者と中高層建築物建築主との間の紛争予防をいう。本市では、平成11年に秋田市中高層建築物の建築に係る紛争の予防および調整に関する条例を定めている。

建築協定（P58）：地区住民が全員の合意によって、建築基準法上の一般的な規制以上の独自ルールを定めて、これをお互いに守りあっていくことで良好な生活環境を維持しようとする協定。

有効率（P59）：1年間の総給水量に占める、有収水量（水道料金として徴収できる水の量）と有効無収水量（消火用水など水道料金として徴収はできないが有効に活用された水の量）の合計の割合。

汚水処理人口普及率（P59）：下水道等（農業集落排水施設、浄化槽を含む）が整備され、汚水の処理を行うことができる人口を、住民基本台帳人口で除して算出した汚水処理施設の普及状況の指標。

配水ブロック化（P59）：配水区域を河川や道路、鉄道、地盤高などで分けし、断水範囲の最小化や配水状況の詳細な把握ができるようにするもの。

浄水場（P59）：水源から取水した原水をきれいにして、飲料水をつくる施設。

ストックマネジメント計画（P60）：下水道管路や処理場などの下水道施設全体を一体的に捉え、点検、調査、改築などを効率的に行うための計画。これにより、施設全体の持続的な機能確保およびライフサイクルコストの低減を図る。

電線共同溝（P62、71）：電力線や通信線などの電線類を道路の地下空間に共同で収容するための施設。

秋田市公共交通政策ビジョン（P63、64）：将来にわたり持続可能な公共交通サービスの実現に向けて、市民・交通事業者・行政等関係者の役割を定め、関係者が一体となって持続可能な公共交通サービスの確保・維持を図ることを目的とした計画。「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づく地域公共交通計画として策定。

N P O（P66、110）：Non Profit Organizationの略で、継続的・自発的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称。

健康危機（P66）：生命および健康に広範かつ重大な危害が生じ、又は生じる恐れがある緊急の事態。

自主防災組織（P66）：災害時における避難誘導や被災住民の救出・救護などの防災活動を行うために、地域住民が自主的に結成する組織。平時においても防災知識の普及や防災訓練の実施など地域防災力の向上に取り組んでいる。

L G W A N 回線（P67）：国および地方公共団体の組織内ネットワークを相互に接続し、高度なセキュリティを維持した行政専用のネットワーク。

消防相互応援協定（P67）：秋田県内各消防本部相互の広域応援体制を確立し、大規模災害や特殊な災害が発生した場合に、有効に対処することを目的とした消防組織法に基づく協定。

緊急消防援助隊（P67）：阪神・淡路大震災を教訓に、全国の消防機関による応援を速やかに実施するため、平成7年度に創設されたもので、都道府県大隊をはじめ、指揮支援部隊・統合機動部隊・エネルギー産業基盤災害即応部隊・N B C 災害即応部隊・土砂風水害機動支援部隊・安全管理部隊・救急特別編成部隊・航空部隊と多岐にわたる精鋭部隊から構成されている。

※**N B C 災害**：Nuclear Biological Chemicalの略。原発事故のような核による災害、炭疽菌（たんそきん）事件のような生物による災害、サリン事件のような化学物質による災害の総称。

感染症（P68、78、79）：細菌やウイルスなどの病原体が体内に入り増殖して発症する疾患の総称。

新型インフルエンザ等対策行動計画（P68）：新型インフルエンザの発生による健康被害や社会的・経済的被害を最小限にとどめ、市民の安全・安心を確保するため、新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条に基づく法定計画として、市内で新型インフルエンザ等が発生した場合の具体的な対応方針や実施体制などを定めたもの。

秋田市感染症予防計画（P68）：感染症対策を総合的かつ計画的に推進するため、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第10条に基づき、感染症予防の施策の実施に関して定めた計画。

秋田市ゆき総合対策基本計画（P71）：常に豪雪を念頭に置いた除排雪体制はもとより、高齢者等への支援や市民協働のあり方も含め、市民生活の安心安全を確保するため、ゆき対策に関する総合的な取組を定めた計画。

情報商材（P74）：副業、投資やギャンブル等で高額収入を得るためのノウハウ等と称してインターネット等で販売されている情報のこと。

適正飼養（P74、75）：人と動物の調和のとれた共生社会を構築していくために、動物の習性行動を理解し、動物の視点に立って終生にわたり飼養すること。

地域包括支援センター（P74、96、97）：介護保険法に基づく機関であり、地域の高齢者に対し、保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャーが中心となって、総合相談・支援、虐待防止などの権利擁護事業、介護予防ケアマネジメントを行うほか、困難事例に対応する圏域のケアマネジャー支援などを行う。本市では、市内18カ所に設置。

こころの健康（P78、80）：「心が健康な状態」とは、情緒が安定し、状況に応じて問題解決をしながら、周囲の人や社会と適切な関わりを保ち、生き生きと自分らしく生きている状態をいう。

がんの75歳未満の年齢調整死亡率（人口10万対）（P78）：年齢構成の異なる地域間で死亡状況の比較ができるように年齢構成を調整した75歳未満の人口10万人当たりのがんによる死亡率。

健康あきた市 2 1 (P78) : 健康増進法第 8 条第 2 項に基づき、市民の健康増進の総合的な推進を図るための方向性や目標を定めたもので、本市の健康づくりの基本となる計画。

地域保健推進員 (P79) : おおむね小学校区単位に地域保健推進員会が設置され、町内会などの推薦により、約1,300人の市民が地域保健推進員として、地域の健康づくりの担い手となって活動している。

生活習慣病 (P79、84、85、86、98) : 偏った食事、運動不足、喫煙、飲酒などの生活習慣との関係が深いと考えられる病気。

秋田市民の心といのちを守る自殺対策計画 (P80) : 平成26年に施行された「秋田市民の心といのちを守る自殺対策条例」の理念の下、自殺対策基本法を踏まえ、本市の実情に応じた総合的な自殺対策を実施し、推進するための計画。

A E D (P81、82) : Automated External Defibrillatorの略で、心臓に電気ショックを行うための医療機器のこと。心臓が細かくふるえる不整脈が発生した場合には、できるだけ早く電気ショックを与え、正常なリズムに戻すことが重要であり、電気ショックが必要かどうかの判断はA E Dが自動的に判断する。

防火対象物 (P81) : 学校や病院、工場、事業所、興業場、百貨店、複合用途建物等火災を予防するため消防法により消防用設備等の設置など、様々な規制を受ける建物。

救急救命士 (P82) : 救急現場などで傷病者に対し、医師の指示のもと気道確保や点滴、薬剤投与などの高度な救急救命処置を行う専門職。

特定健康診査・特定保健指導 (P85) : 特にメタボリックシンドロームに着目した健康診査や保健指導を行い、糖尿病や高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病の発症や重症化を防ごうとするもの。

秋田市社会福祉協議会 (P89、90) : 市内において様々な社会福祉事業を実施するとともに、市内に39ある地区社会福祉協議会と連携し、地域の支えあい・助けあいの意識を醸成するなど、地域福祉の推進役となっている民間団体。

秋田市民生児童委員協議会 (P89) : 39地区の民生児童委員協議会からなる民生委員・児童委員の全市的な連絡協議会。福祉事務所などの関係行政機関と連携を密にしながら、各地域における組織的な福祉活動に取り組んでいる。

災害弔慰金（P90）：災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき、一定規模以上の自然災害により死亡した市民の遺族に対し、弔慰を示すために支給するものの。

災害関連死（P90）：当該災害による負傷の悪化又は避難生活等における身体的負担による疾病により死亡し、災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき災害が原因で死亡したものと認められたもの（実際には災害弔慰金が支給されていないものも含めるが、当該災害が原因で所在が不明なものは除く）。

就労移行支援（P91）：一般企業への就労を希望する障がい者に、訓練、求職活動、職場定着のための相談支援等を行うサービス。

就労継続支援 A 型（P91）：一般企業に雇用されるのが困難な障がい者のうち、雇用契約等に基づき、生産活動などの提供、就労に必要な知識や能力向上のための訓練等の支援を行うサービス。

就労継続支援 B 型（P91）：一般企業に雇用されるのが困難な障がい者に、生産活動などの提供、就労に必要な知識や能力向上のための訓練等の支援を行うサービス。

認知症（P95、96、97）：成人に起こる認知（知能）障がい。記憶、判断、言語、感情などの精神機能が減退し、その減退が一過性ではなく慢性に持続することによって日常生活に支障をきたした状態。

エイジフレンドリーシティ（P96）：高齢者が住み慣れた地域で生き生きと生活し、社会参加・社会参画しやすい環境づくりを目指すため、バリアフリー化や都市生活の利便性向上を図るために本市が掲げた構想。エイジフレンドリーシティとは、WHO（世界保健機関）で提唱されたプロジェクトで「高齢者にやさしい都市」という意味。

介護予防サービス（P96）：要介護状態などになることを予防し、又は悪化を防止することを目的に、運動・口腔機能の向上、栄養改善等の心身機能の改善のほか、日常生活の活動を高め、社会参加を促すなど高齢者の生きがいづくりを支援し、生活の質の向上を目指すサービス。

認知症ケアパス（P97）：認知症の症状に合わせ、「いつ」「どこで」「どのような」サービスや支援が受けられるのかが分かるように示したもの。「秋田市認知症サポートガイドブック」。

認知症カフェ（P97）：認知症の人とその家族、地域住民、専門職等の誰もが気軽に集える交流の場。

認定こども園（P99、100、101）：0歳から5歳までの保育を必要とする児童と3歳から5歳までの教育を希望する児童と一緒に教育・保育する施設。

認可保育所（P99、100、101）：保護者が仕事や病気などのため、日中子どもを家庭で保育できないとき、一定の基準のもと、保護者に代わって教育・保育する児童福祉施設で、入所（入園）には秋田市の教育・保育給付認定が必要となり、保育料は市徴収基準表に基づき算定される。

潜在保育士（P100）：保育士の資格を持っていながら、保育所等で働いていない人。

小規模保育事業（P101）：0歳から2歳までの保育を必要とする児童を教育・保育する定員19人以下の施設で、入所（入園）には秋田市の教育・保育給付認定が必要となり、保育料は市の徴収基準表に基づき算定される。

認可外保育施設（P101）：入所（入園）には秋田市の教育・保育給付認定を必要としない施設で、保育料等は各施設で定めている。

特定子ども・子育て支援施設等（P101）：秋田市から幼児教育・保育の無償化の対象となるため確認を受けた次の施設等。

- ・私学助成を受けている幼稚園
- ・認可外保育施設
- ・預かり保育事業
- ・一時預かり事業
- ・病児保育事業
- ・子育て援助活動支援事業

要保護児童対策地域協議会（P103）：児童福祉法に規定された法定機関。虐待を受けた児童又は受けたと思われる児童や養育力が不足している家庭の児童等に関する問題について、関係機関等の連携により対応し、当該児童の早期発見および適切な保護を図ることを目的に設置されている組織。

ネウボラ（P103）：フィンランド語で「アドバイスの場所」。助産師等が専門的な見地から相談支援を実施する窓口。

乳幼児健康診査（P103）：1か月児、4か月児、7か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児の健康診査および2歳児の歯科健康診査。

小児慢性特定疾病（P104）：18歳未満（継続の場合は20歳到達まで）の児童等の慢性疾病のうち、厚生労働大臣が定めたもの。

児童館等（P104）：児童福祉法に基づく児童厚生施設で、児童に健全な遊びを与え、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的に設置している児童館・児童センターのほか、児童室を含めた総称。

放課後児童クラブ（P104、105）：児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業により、保護者が昼間家庭にいない小学生に対し、放課後等に専用の施設を利用して提供する適切な遊びと生活の場。

地域づくり組織（P109）：地域の市民の意見を集約し、これを行政施策に反映させるとともに、地域の市民と市の協働によるまちづくり活動の提案等を行うことを目的に、7つの市民サービスセンター毎に結成された組織。市民サービスセンターの指定管理も担う。

特別天然記念物（P111）：学術上貴重で、特に重要なものとして指定された動物・植物・地質・鉱物をいう。動物ではカモシカ・コウノトリ・ライチョウなどが指定されている。

埋蔵文化財（P111）：貝塚・古墳・城跡・集落跡などの遺跡や土器・石器など、地下に埋まっている文化財。

地蔵田遺跡（P111、112）：御所野台地の南西部にある旧石器・縄文・弥生時代の複合遺跡。木柵で囲まれた弥生時代の集落跡は全国でも類例がないことから、平成8年に国の史跡に指定された。

秋田城跡（P112）：高清水丘陵に築かれた奈良・平安時代の大規模な地方官庁の遺跡で、昭和14年に国の史跡に指定された。東北地方の日本海側（出羽国）の政治・軍事・文化の中心地であり、環日本海交流の拠点としての機能を有していたことも指摘されている。

友好・姉妹都市（P117）：恒久的に、分野を限定しない交流を行う約束をした都市のこと。海外では、中国・蘭州市、ドイツ・パッサウ市、ロシア・ウラジオストク市、アメリカ・セントクラウド市と提携し、そのほかにアメリカ・キナイ半島郡と交流合意都市提携。令和3年11月、新たに中国・南寧市と提携した。国内では、茨城県常陸太田市と提携している。

学校司書（P121）：学校図書館の運営の改善・向上を図り、児童生徒および教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員。

特別支援教育（P122）：障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導および必要な支援を行うもの。平成19年4月から、「特別支援教育」が学校教育法に位置付けられ、すべての学校において、障がいのある幼児児童生徒の支援をさらに充実していくこととなっている。

ゼロカーボン（P134）：企業や家庭等から出る温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量を減らし、実質的な排出を森林による吸収分などと相殺してゼロとすること。

(参考) 略語一覧

略 語	総 称 (説 明)
A E D	Automated External Defibrillator 自動体外式除細動器
A I	Artificial Intelligence 人工知能
A L T	Assistant Language Teacher 外国語指導助手
A S E A N	Association of South-East Asian Nations 東南アジア諸国連合
C K D	Chronic Kidney Disease 慢性腎臓病
E S C O	Energy Service Company エネルギーサービスカンパニー (エスコ)
G A P	Good Agricultural Practices 農業生産工程管理
I C	Integrated Circuit 集積回路
I C T	Information and Communication Technology 情報通信技術
L A N	Local Area Network ローカルエリアネットワーク
L E D	Light Emitting Diode 発光ダイオード
N B C	Nuclear Biological Chemical 核・生物・化学物質
N P O	Non Profit Organization 非営利団体
P R	Public Relations パブリックリレーションズ (ピーアール)
R P A	Robotic Process Automaition ロボティックプロセスオートメーション
S N S	Social Networking Service ソーシャルネットワーキングサービス
T E U	Twenty-foot Equivalent Unit 20フィートコンテナ換算
V C T	Voltage Current Transformer 電力需給用計器用変成器
W H O	World Health Organization 世界保健機関

問い合わせ先：秋田市企画財政部企画調整課
TEL：018-888-5462